

第 2 部

ニース

本部の図表における障害名の略称は、下表のとおりです。

障 害 名		略 称
身 体 障 害	聴覚障害、平衡機能障害	聴覚障害
	音声、言語、そしゃく機能障害	言語障害
	肢体不自由（上肢のみ）	上肢障害
	肢体不自由（下肢のみ）	下肢障害
	肢体不自由（上肢・下肢両方、体幹を含む）	体幹障害
特定疾患医療受給者証所持者		難病患者
障 害 児	身体障害のみある児童	身体障害
	知的障害のみある児童	知的障害
	身体障害と知的障害が重複してある児童	重複障害

第1章 アンケート結果

◆◆◆ 第1 調査の概要 ◆◆◆

1 調査の目的

この調査は、本市にお住まいの障害のある人および難病患者の人に、現在の生活状況や意見・要望等をお聞きし、策定予定の「第3次富山市障害者計画」および「第4期富山市障害福祉計画」の基礎資料とすることを目的としています。

2 調査方法等

区 分	身 体 障 害						
	視覚障害	聴覚障害	言語障害	上肢障害	下肢障害	体幹障害	内部障害
調査の実施者	富 山 市						
調査対象者	18～64歳の身体障害者手帳所持者であって各障害該当者						
抽出方法	全 数			無作為抽出		全 数	無作為抽出
調査票の配布・回収	郵送配布・郵送回収						
調査期間	平成25年8月3日～15日						

区 分	知的障害	精神障害	難病患者	障 害 児
調査の実施者	富 山 市			
調査対象者	18～64歳の療育手帳所持者	18～64歳の精神障害者保健福祉手帳所持者	18歳以上の特定疾患医療受給者証所持者	18歳未満の身体障害者手帳所持者・療育手帳所持者
抽出方法	無作為抽出	全 数	特定疾患医療受給者証の更新来所者	無作為抽出
調査票の配布・回収	郵送配布・郵送回収		手渡し・郵送回収	郵送配布・郵送回収
調査期間	平成25年8月3日～15日		平成25年7月1日～8月15日	平成25年8月3日～15日

- (注) 1 調査対象者は、施設入所者を除外した。
 2 身体に重複障害のある人の障害の種類は代表部位とした。
 3 身体と知的に重複障害のある人は、知的障害とした。
 4 視覚障害に対しては、拡大調査票を送付した。

3 回収結果

単位：有効回答率は%、他は人

区 分	身 体 障 害								知的 障 害	精 神 障 害	難 病 患 者	障 害 児	合 計
	視 覚 障 害	聴 覚 障 害	言 語 障 害	上 肢 障 害	下 肢 障 害	体 幹 障 害	内 部 障 害						
配 布 数	2,344	238	287	32	500	500	287	500	500	446	500	500	4,290
回 収 数	1,218	115	126	15	262	268	158	274	271	269	208	263	2,229
有効回答数	1,207	113	126	15	258	265	156	274	265	269	206	261	2,208
有効回答率	51.5	47.5	43.9	46.9	51.6	53.0	54.4	54.8	53.0	60.3	41.2	52.2	51.5

4 調査・分析にあたって

- (1) 回答の比率は、その設問の回答者数を基数として算出しました。したがって、複数回答の設問については、すべての比率を合計すると100%を超えます。
- (2) 回答率(%)は、小数点第2位以下を四捨五入しました。
- (3) 図表中、「-」は選択肢がないもの、「0.0」あるいは「0」は当該選択肢に○をつけた人がいなかったものです。
- (4) 属性不詳が次表のとおりあります。

区 分	身 体 障 害								知的 障 害	精 神 障 害	難 病 患 者	障 害 児
	視 覚 障 害	聴 覚 障 害	言 語 障 害	上 肢 障 害	下 肢 障 害	体 幹 障 害	内 部 障 害					
年 齢	17	4	1	0	3	3	2	4	4	6	1	4
性 別	8	1	0	0	3	1	1	2	2	1	1	2
手帳の等級	18	1	2	0	6	3	2	4	9	27	-	-

◆◆◆ 第2 調査対象者の属性等 ◆◆◆

1 年齢・性別

調査対象者を年齢階層別にみると、身体に障害のある人は55～64歳、知的障害のある人は18～39歳、精神に障害のある人は40～54歳が最も高くなっています。上記3障害の調査対象は18～64歳としており、65歳以上も調査対象に含めた難病患者は65歳以上が最も高くなっています。障害のある児童は、小学生に該当する6～11歳が最も高くなっています。

性別をみると、難病患者以外は女性より男性が高くなっています。特に、知的障害のある人および障害のある児童は、男性の占める率が60%を超えています。

図2-1 年齢

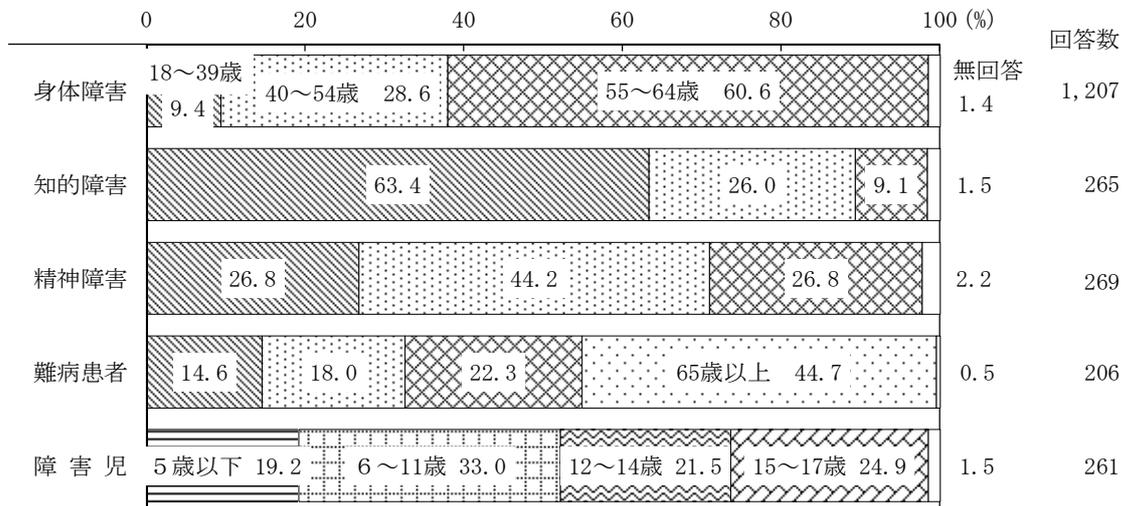
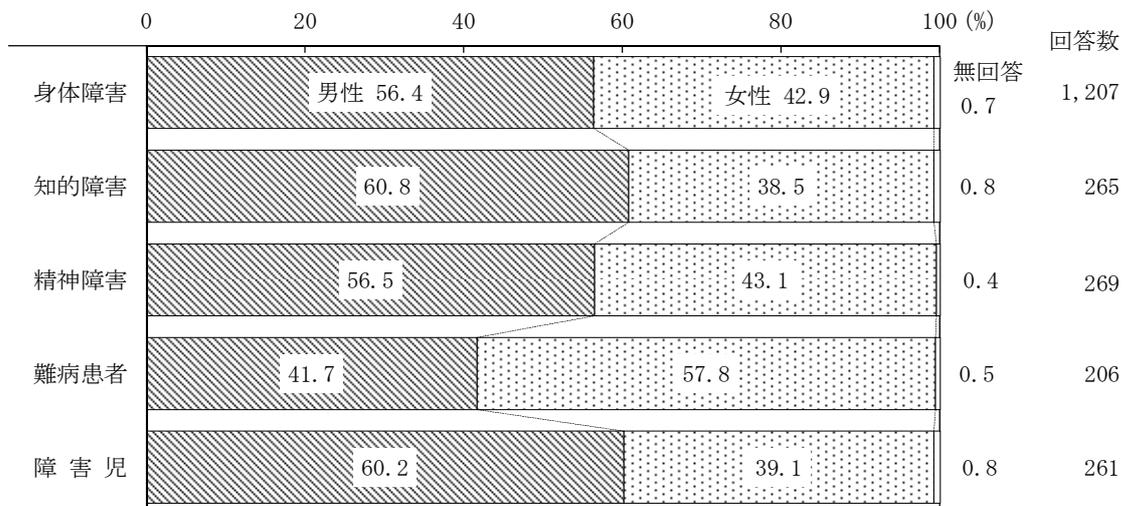


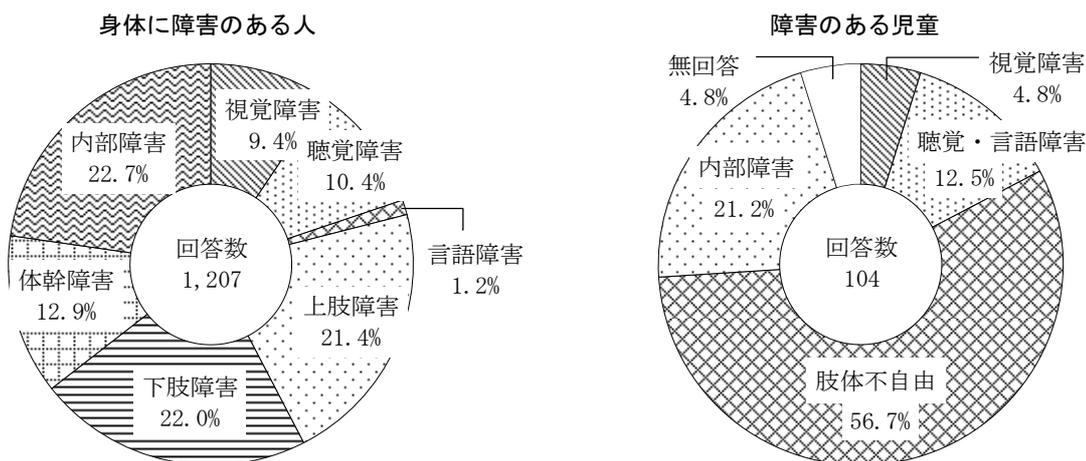
図2-2 性別



2 身体障害の種類

身体に障害のある人の障害の種類は、上肢障害、下肢障害および体幹障害を合計した肢体不自由が56.3%と最も多く、次いで内部障害の22.7%です。障害のある児童のうち、身体障害者手帳を所持しているのは104人です。最も多いのは肢体不自由で56.7%(59人)を占めています。

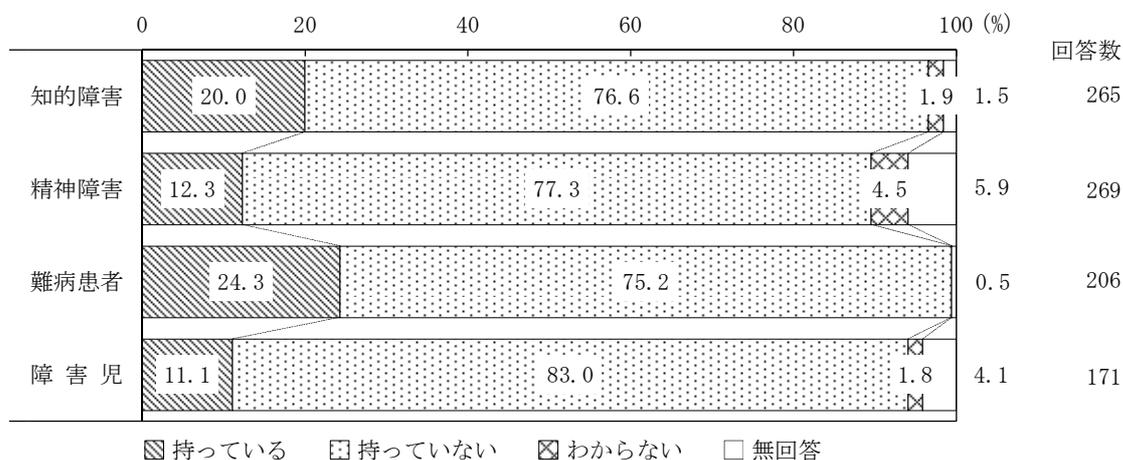
図2-3 身体障害の種類



3 重複障害

身体に障害のある人の調査対象者には、療育手帳所持者および精神障害者保健福祉手帳所持者を含めていません。したがって、重複障害は、身体に障害のある人を除いた知的障害のある人、精神に障害のある人および難病患者となります。知的障害のある人で身体障害者手帳所持者は20.0%、精神に障害のある人で身体障害者手帳所持者は12.3%、難病患者で身体障害者手帳所持者は24.3%です。療育手帳と身体障害者手帳の両方を持っている児童は11.1%でした。

図2-4 身体障害者手帳を持っている人

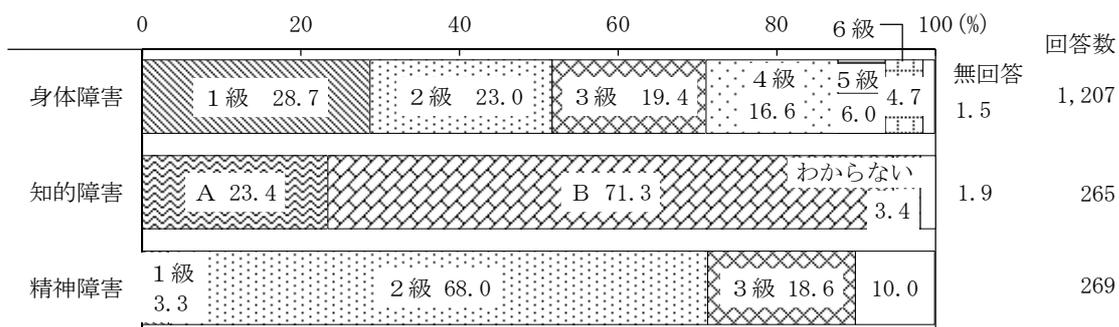


4 手帳の等級

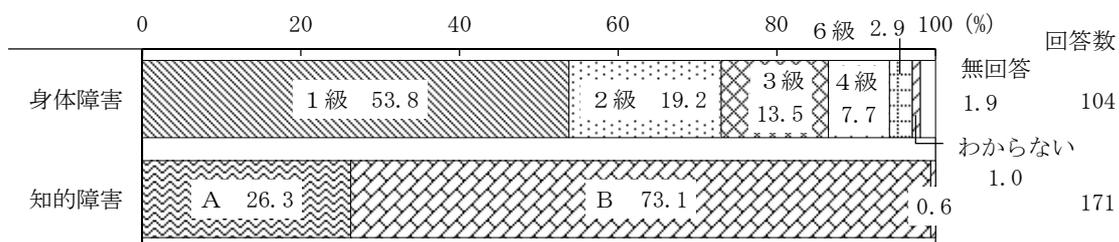
身体障害者手帳所持者の障害等級は、1・2級の重度が51.7%、3・4級の中度が36.0%、5・6級の軽度が10.7%です。療育手帳所持者はBが71.3%、精神障害者保健福祉手帳所持者は2級が68.0%を占めています。障害のある児童は、身体障害者手帳所持者の53.8%が1級、療育手帳所持者の73.1%がBです。

図2-5 手帳の等級

1 障害のある人



2 障害のある児童



(注) 身体障害と知的障害が重複している児童を含む。

5 障害程度区分

障害程度区分の認定を「受けている」のは、身体に障害のある人が26.3%、知的障害のある人が41.5%、精神に障害のある人が34.2%、障害のある児童が13.4%です（図2-6）。

障害程度区分の認定を「受けている」と答えた人の障害程度区分は、図2-7のとおりです。身体に障害のある人および精神に障害のある人は「わからない」が40%を超えています。障害程度区分の認定を「受けている」と答えた人の「わからない」が高いことは、障害程度区分が障害者手帳ほど浸透していないことを物語っているといえます。

図2-6 障害程度の区分認定

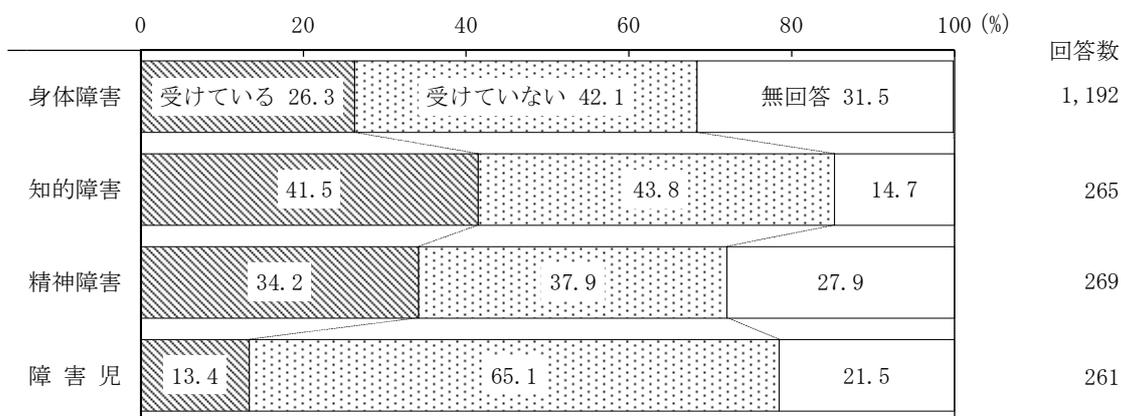
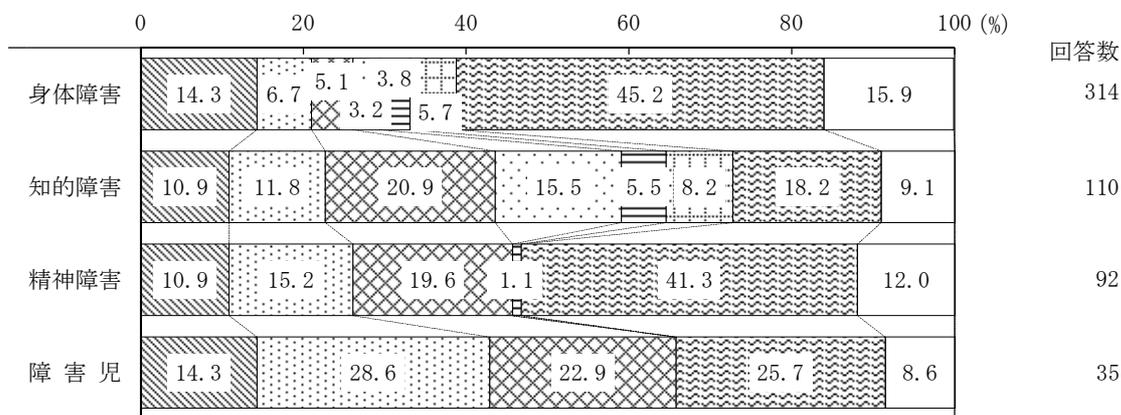


図2-7 障害程度区分



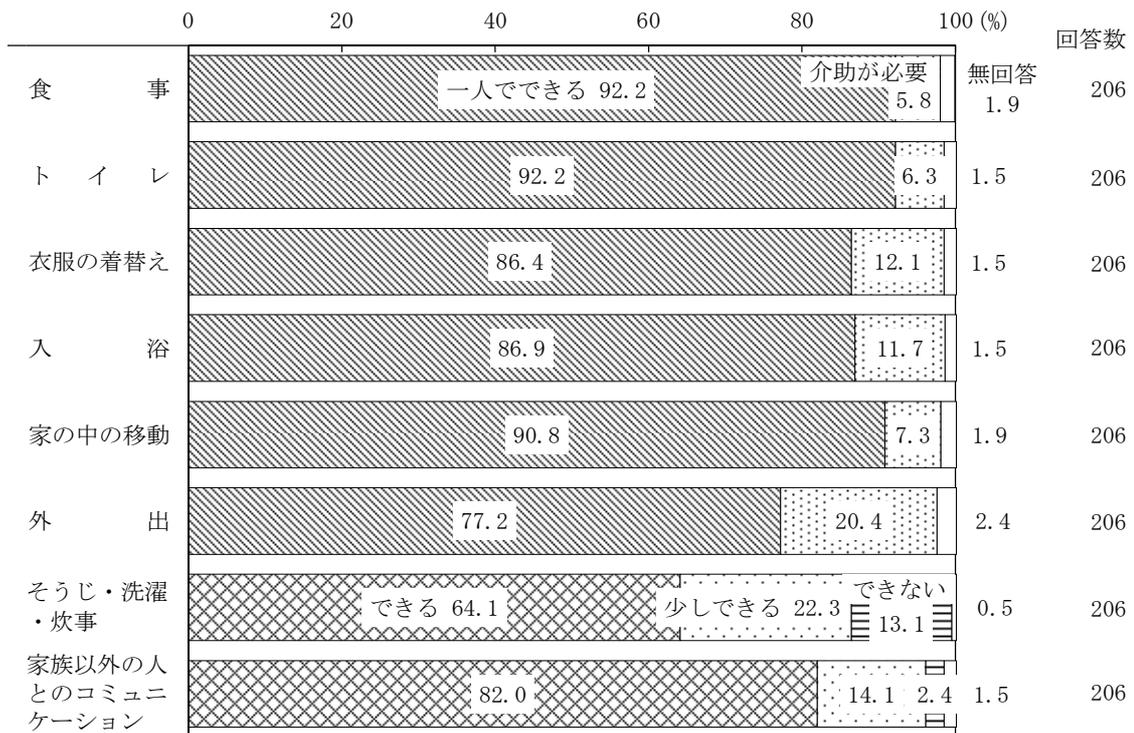
区分1 区分2 区分3 区分4 区分5 区分6 わからない 無回答

6 難病患者の日常生活自立度等

(1) 日常生活自立度等

難病患者の日常生活自立度等をみると、衣服の着替えおよび入浴の「介助が必要」が10%を超えています。

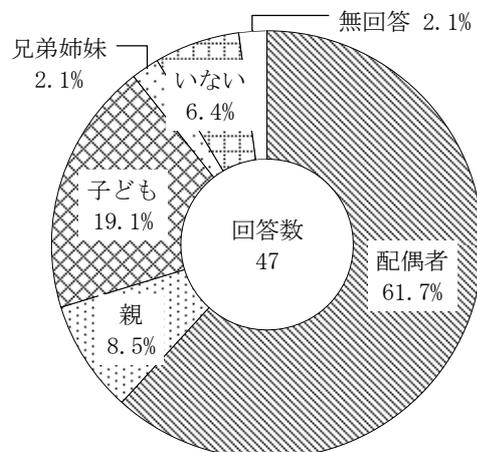
図2-8 日常生活自立度等（難病患者）



(2) 主な介助者

前問で1つでも「介助が必要」と答えた47人の主な介助者は、「配偶者」(61.7%)、「子ども」(19.1%) などとなっています。

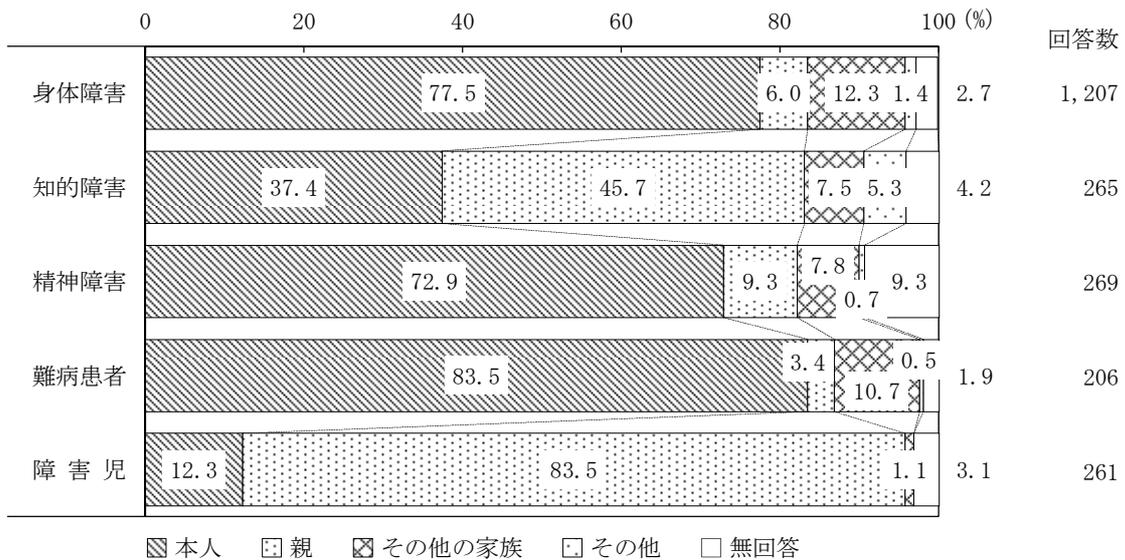
図2-9 主な介助者（難病患者）



7 アンケートの記入者

アンケートの記入者が「本人」と答えているのは、身体に障害のある人が77.5%、精神に障害のある人が72.9%、難病患者が83.5%ですが、知的障害のある人は37.4%、障害のある児童は12.3%と極端に低くなっています。

図2-10 アンケートの記入者



2 差別やいやな思い

「これまでに障害があるために差別を受けたり、いやな思いをしたことがありますか」という設問に対して、「ある」は、障害のある児童（56.3%）、知的障害のある人（43.8%）、精神に障害のある人（42.4%）などが高くなっています。

記述していただいた差別やいやな思いの分類件数は、表2-1のとおりです。

図2-13 障害があるための差別やいやな思いをしたことがあるか

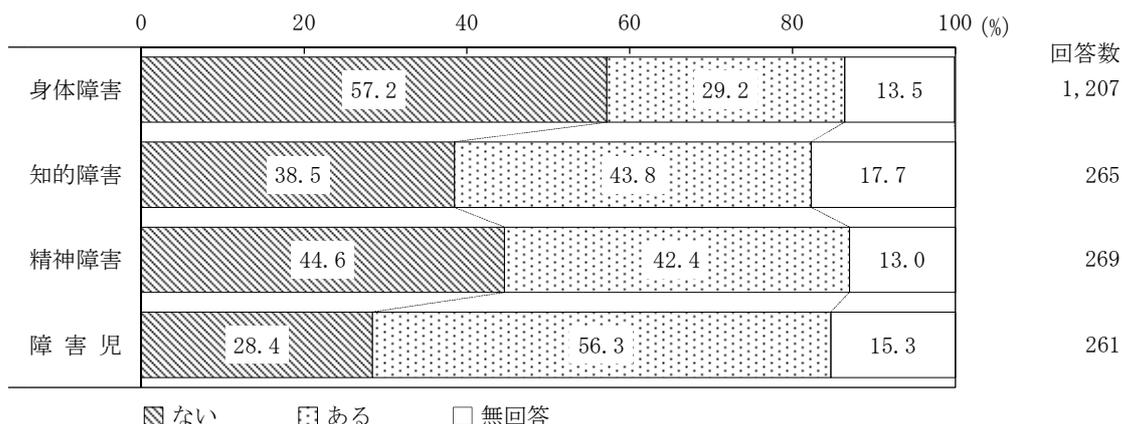


表2-1 記述式回答に述べられていた差別やいやな思いの分類

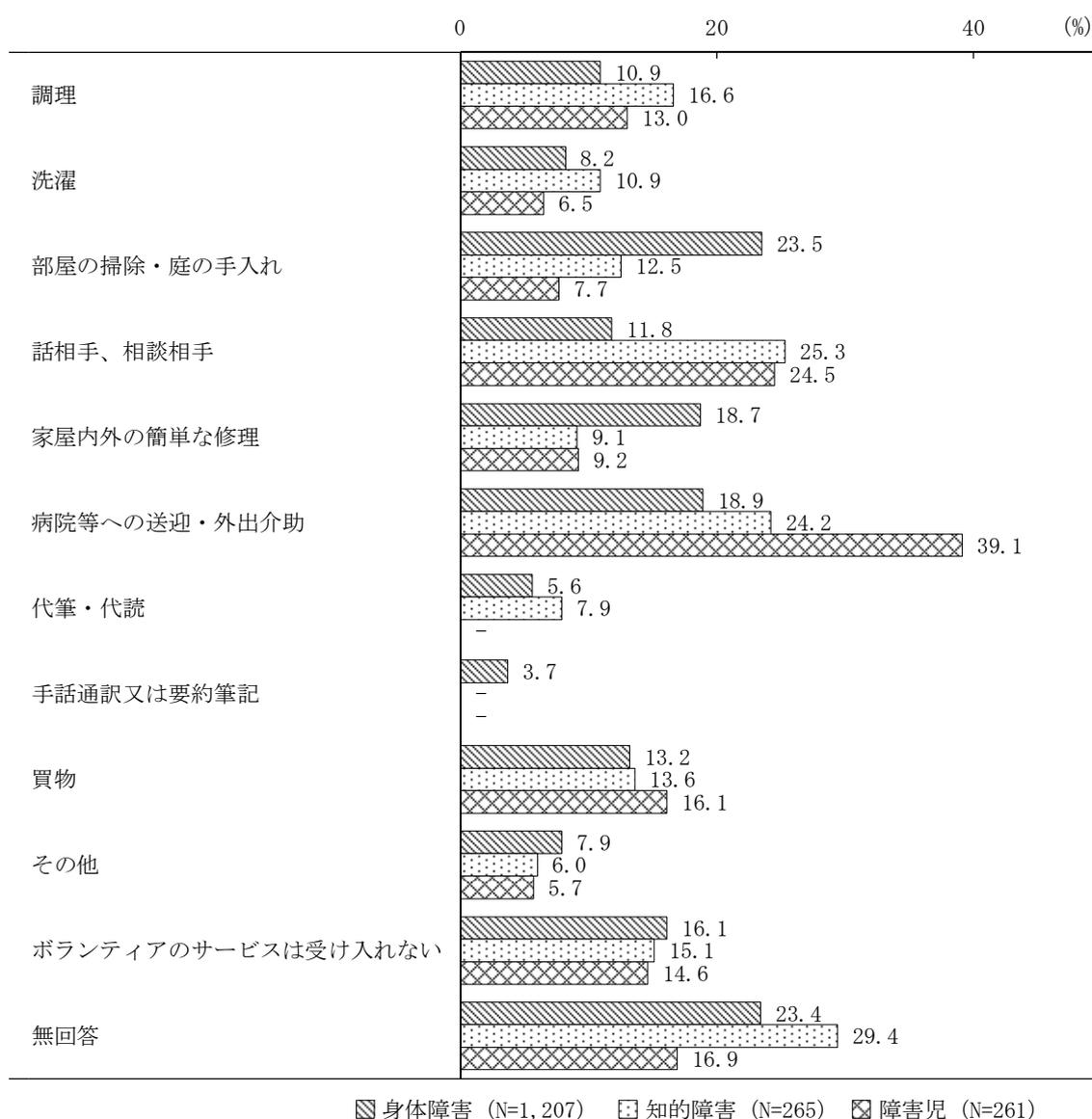
内 容	件数	内 容	件数		
1 注視・無視・同情	71件	7 公的機関	15件		
(1) 注視・見られる	59	8 外 出	35		
(2) 無 視	9			(1) 交通機関	9
(3) 同 情	3			(2) 駐車場	5
2 いじめ・暴力	106	(3) トイレ	3		
(1) いじめ	48	(4) 車いす	5		
(2) さげられる・仲間はずれ	15	(5) 買い物、外食等	8		
(3) 虐待・暴力	5	(6) その他	5		
(4) 言葉の暴力・陰口	38	9 家庭・近所づきあい	21		
3 障害への理解	93	(1) 家族・家庭	7		
(1) 障害・障害のある人への理解	59	(2) 家・住居	3		
(2) 表面的にわからない障害	12	(3) 近所づきあい・行事	11		
(3) コミュニケーション	22	10 福祉サービス	9		
4 就 労	87	11 スポーツ・レクリエーション・文化	8		
(1) 一般就労	83	12 結婚・離婚	2		
(2) 福祉的就労	4	13 記述不能	12		
5 療育・教育	26	(1) 言えない・書けない	2		
(1) 保育所・幼稚園	7	(2) 多すぎる	10		
(2) 学校・教育	19	14 その他	19		
6 病院・医療	18				

◆◆◆ 第4 ボランティア ◆◆◆

1 ボランティアの受け入れ(身体に障害のある人・知的障害のある人・障害のある児童)

ボランティアのサービスを受け入れると2割以上が答えている選択肢は、身体に障害のある人が「部屋の掃除・庭の手入れ」(23.5%)、知的障害のある人および障害のある児童が「病院等への送迎・外出介助」(24.2%・39.1%)と「話相手、相談相手」(25.3%・24.5%)の2項目です。無回答が高くなっていますが、ボランティアを受け入れるかどうかわからない人がかなりいたのではないかと推察されます。

図2-14 ボランティアの受け入れ(〇はいくつでも)



◆◆◆ 第5 相談・コミュニケーション手段 ◆◆◆

1 相談機関

医療・福祉サービスや就労などについての相談先としては、身体に障害のある人は「医療機関・主治医」「市役所の相談窓口」、知的障害のある人は「現在利用している障害者施設」「市役所の相談窓口」、精神に障害のある人は「主治医・ソーシャルワーカー」「同じ病気の友人・知人」「施設職員」「障害者就業・生活支援センター」、難病患者は「医療機関・主治医」、障害のある児童は「学校の先生」「医療機関・主治医」などが高くなっています。「どこへ相談に行ったらよいかわからない」は、難病患者(25.7%)、障害のある児童(18.4%)、身体に障害のある人(18.2%)などが高くなっており、相談機関等のPRが必要と考えられます(図2-15～図2-19)。

図2-15 相談機関 (〇はいくつでも、身体に障害のある人)

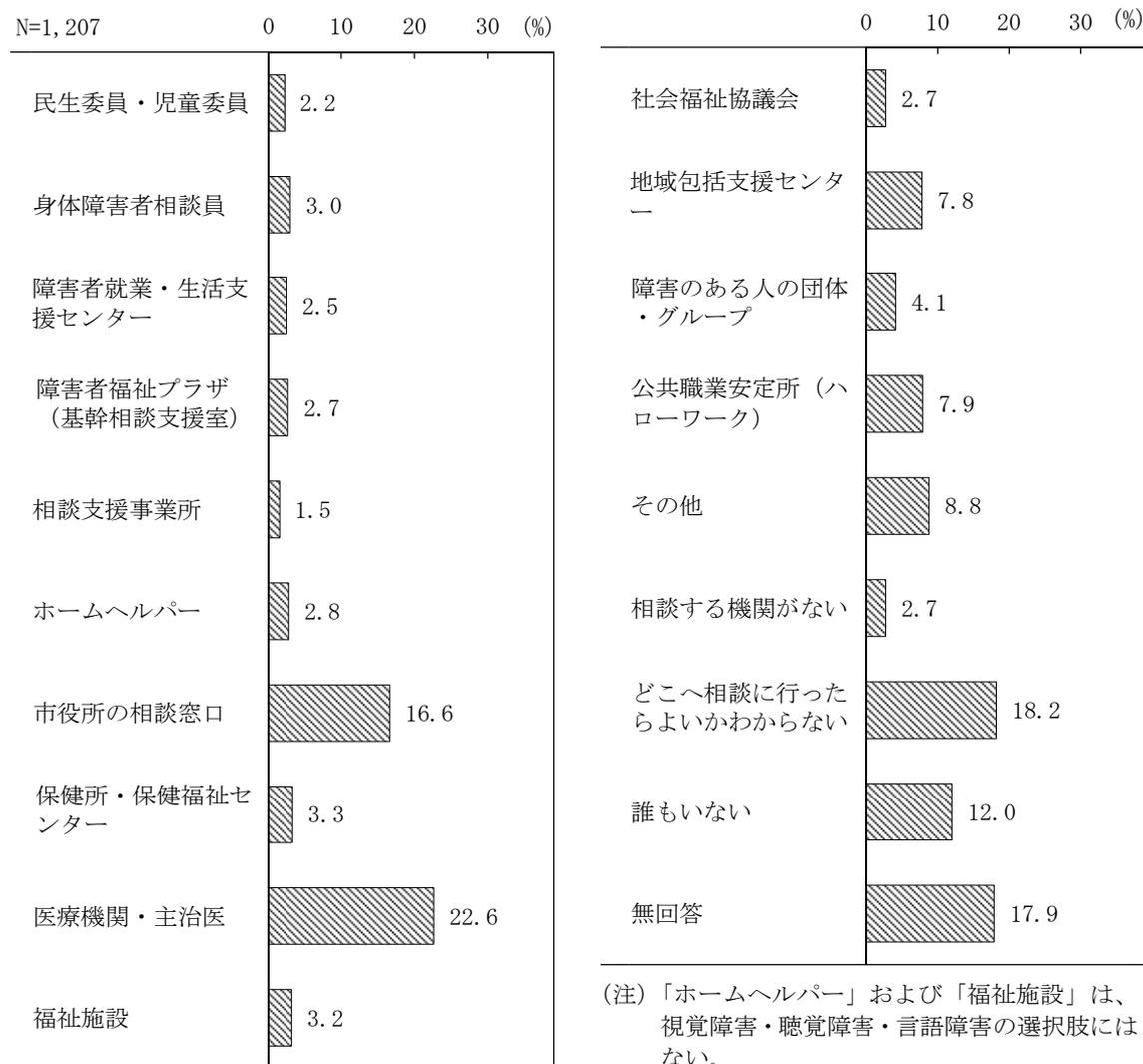


図2-16 相談機関（〇はいくつでも、知的障害のある人）

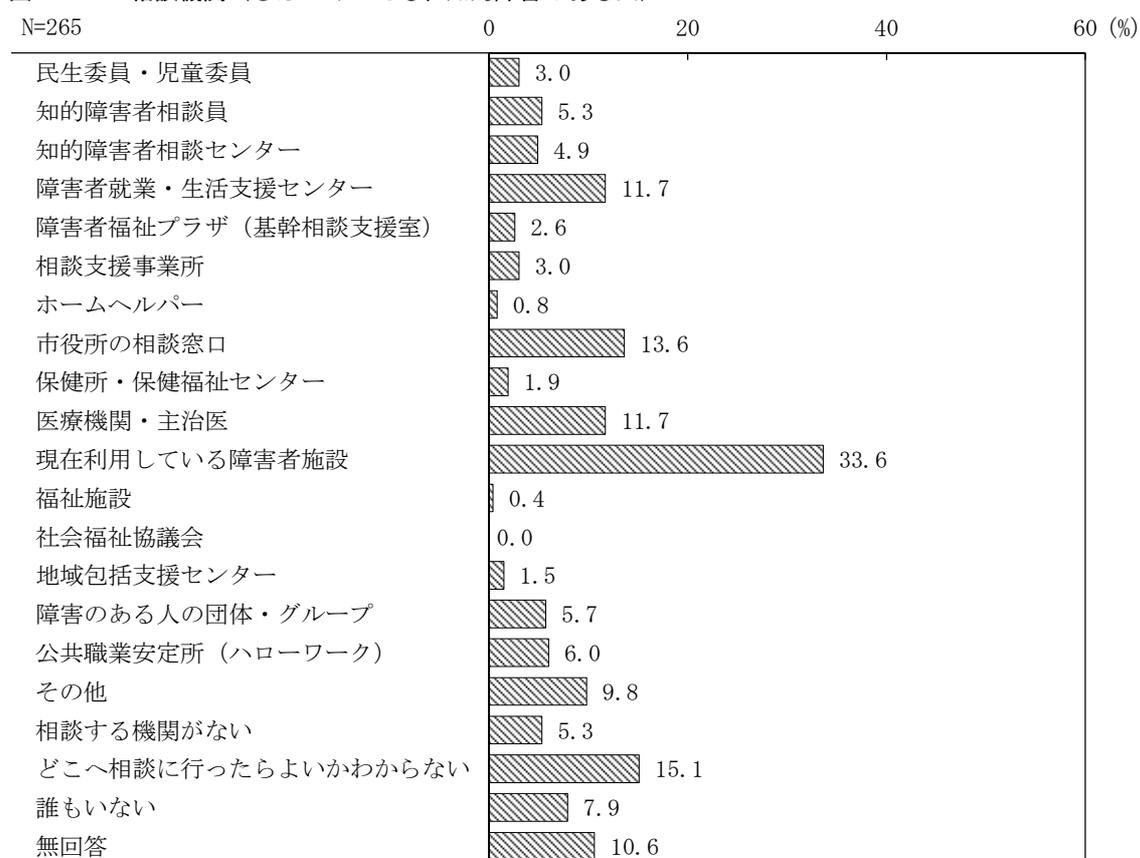


図2-17 相談機関（〇はいくつでも、精神に障害のある人）

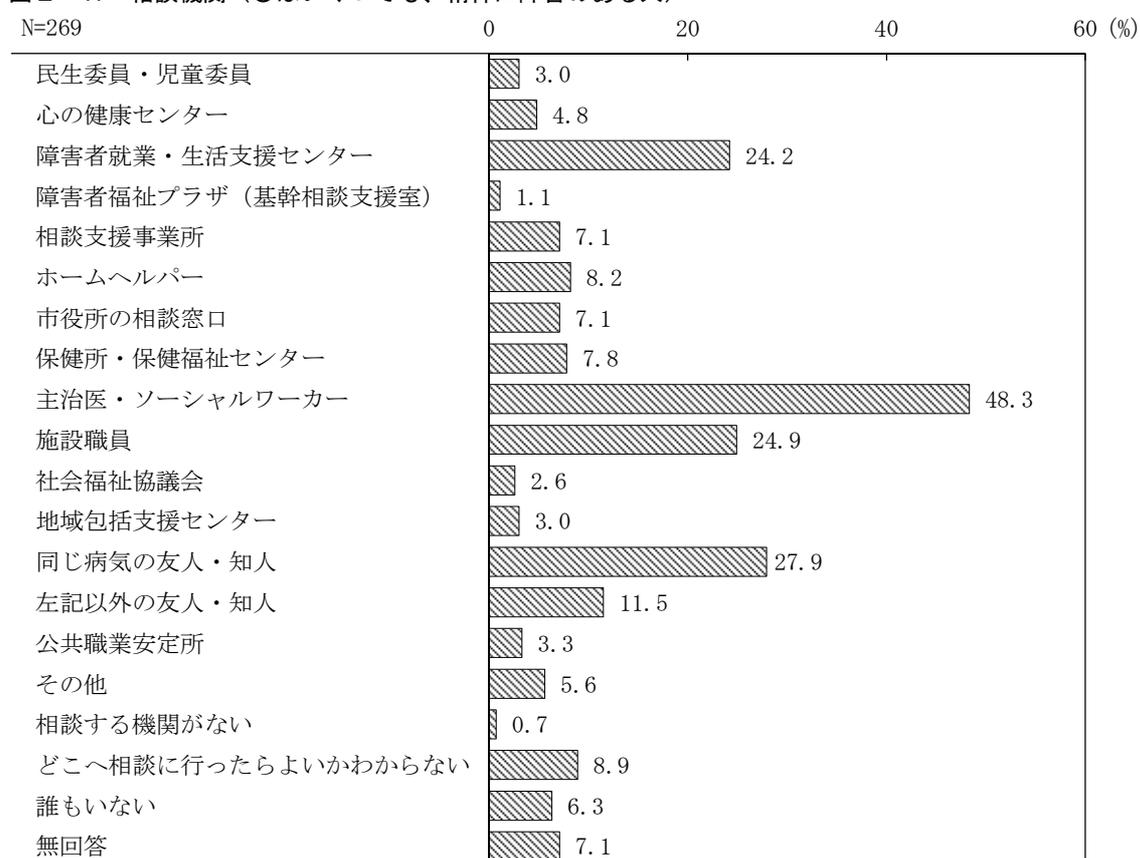


図2-18 相談機関（〇はいくつでも、難病患者）

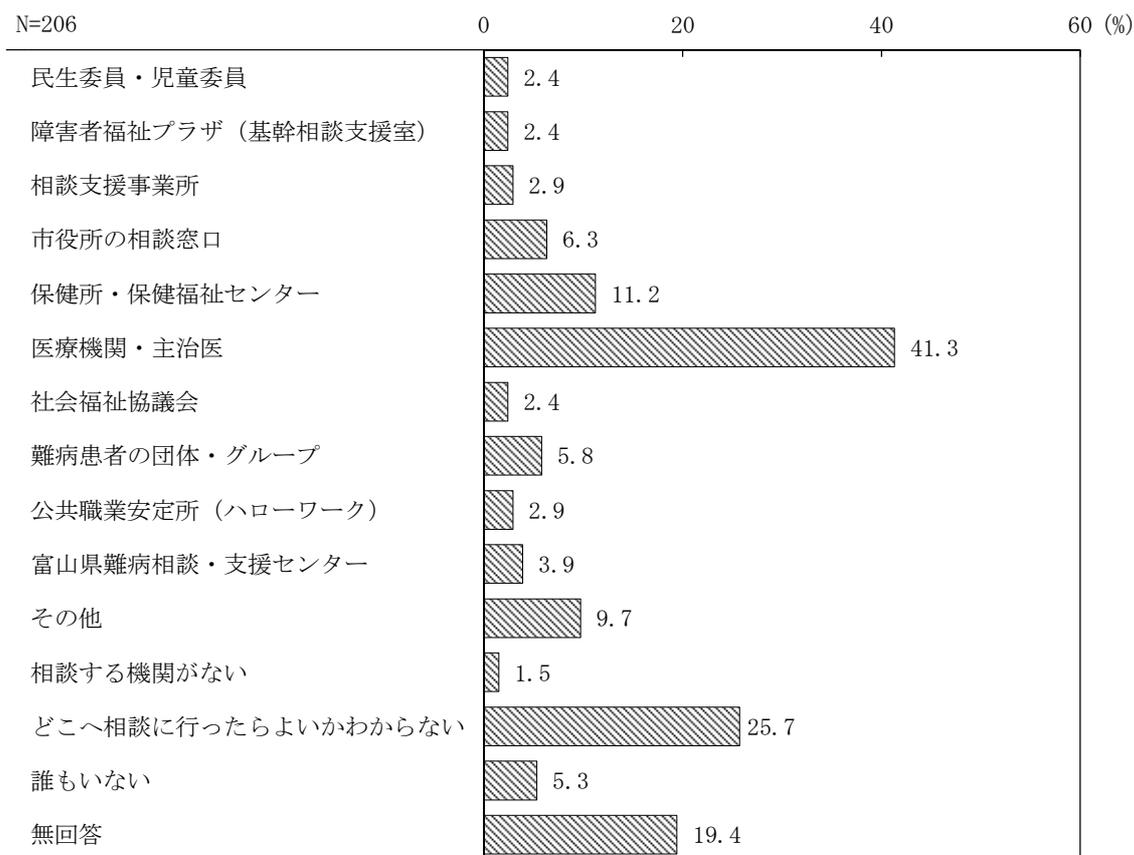
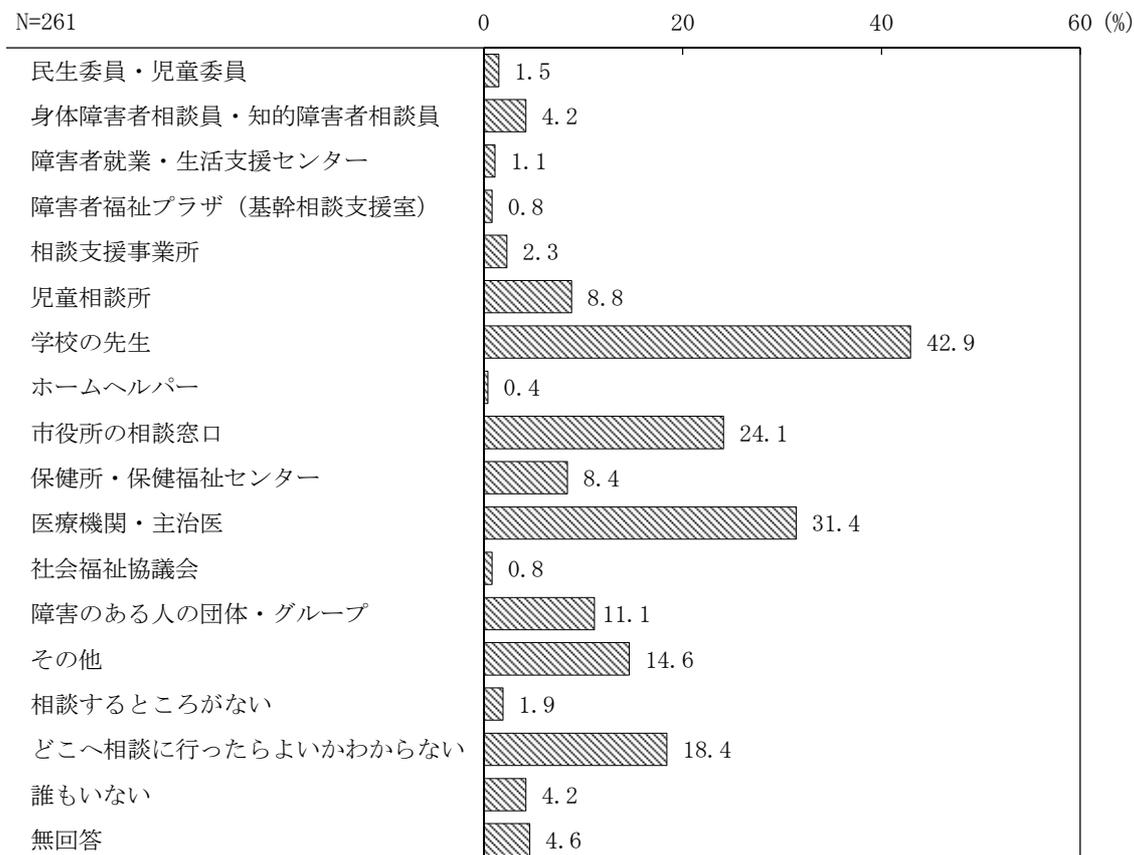


図2-19 相談機関（〇はいくつでも、障害のある児童）

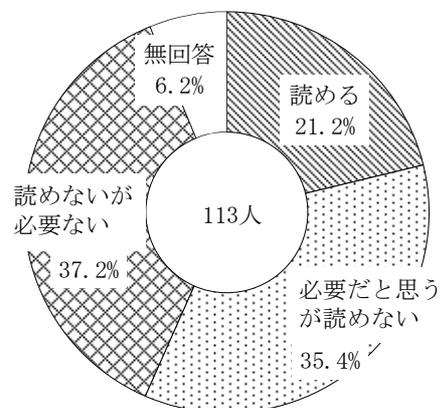


2 点字の習得およびコミュニケーション手段

(1) 視覚に障害のある人の点字

視覚に障害のある人に点字が読めるか聞いたところ、「読める」が21.2%あり、「必要だと思うが読めない」が35.4%ありました。

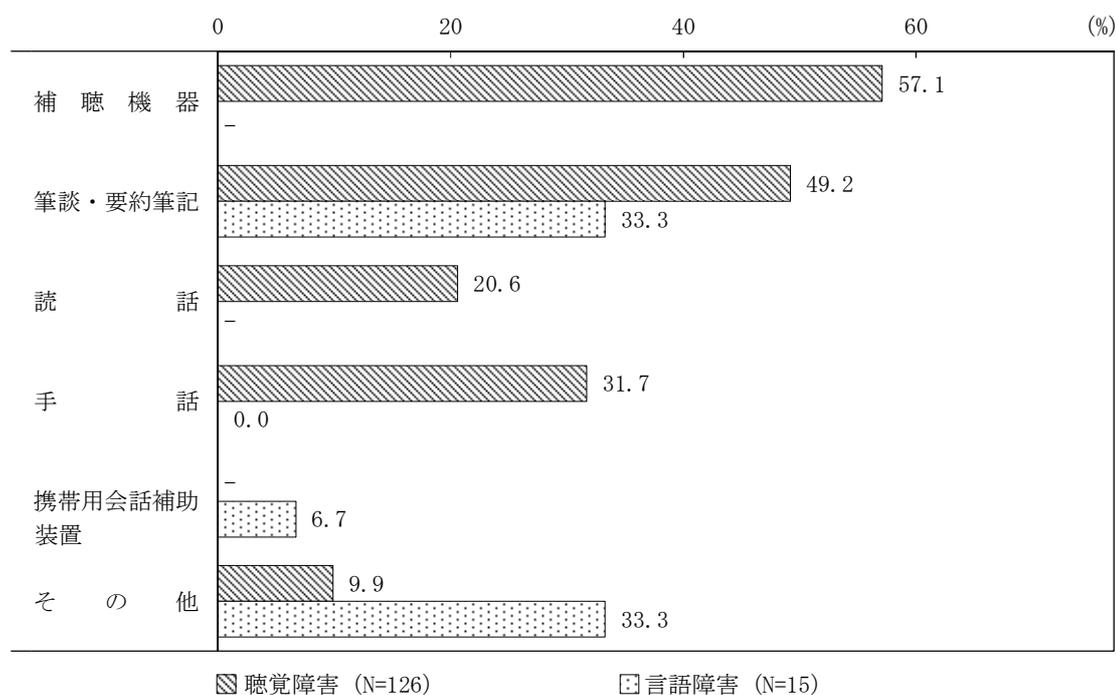
図2-20 点字が読めるか(視覚に障害のある人)



(2) 聴覚または言語に障害のある人のコミュニケーション手段

聴覚に障害のある人の日常的なコミュニケーション手段としては、「補聴器や人工内耳等の補聴機器」(57.1%)、「筆談・要約筆記」(49.2%)、「手話(触手話を含む)」(31.7%)が高い率となっています。一方、言語に障害のある人は、「筆談・要約筆記」と「その他」がともに33.3%となっています。

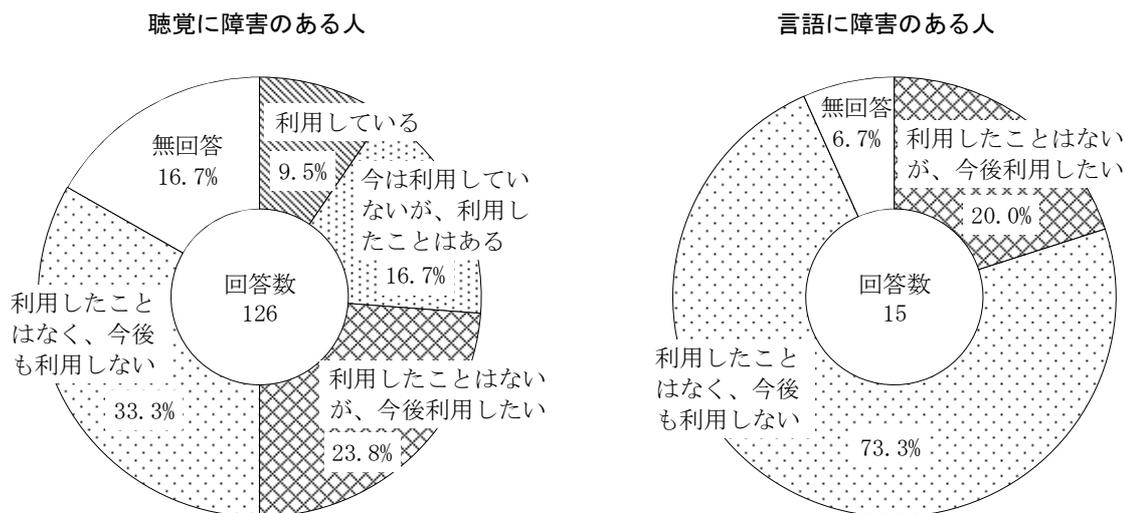
図2-21 聴覚または言語に障害のある人のコミュニケーション手段 (○はいくつでも)



(3) 手話通訳者・要約筆記者派遣事業

手話通訳者・要約筆記者派遣事業は、聴覚に障害のある人の9.5%が「利用している」、16.7%が「今は利用していないが、利用したことはある」と答えています。言語に障害のある人はいずれもありません。「利用したことはないが、今後利用したい」は、聴覚に障害のある人、言語に障害のある人とも20%程度です。

図2-22 手話通訳者・要約筆記者の利用状況と利用意向

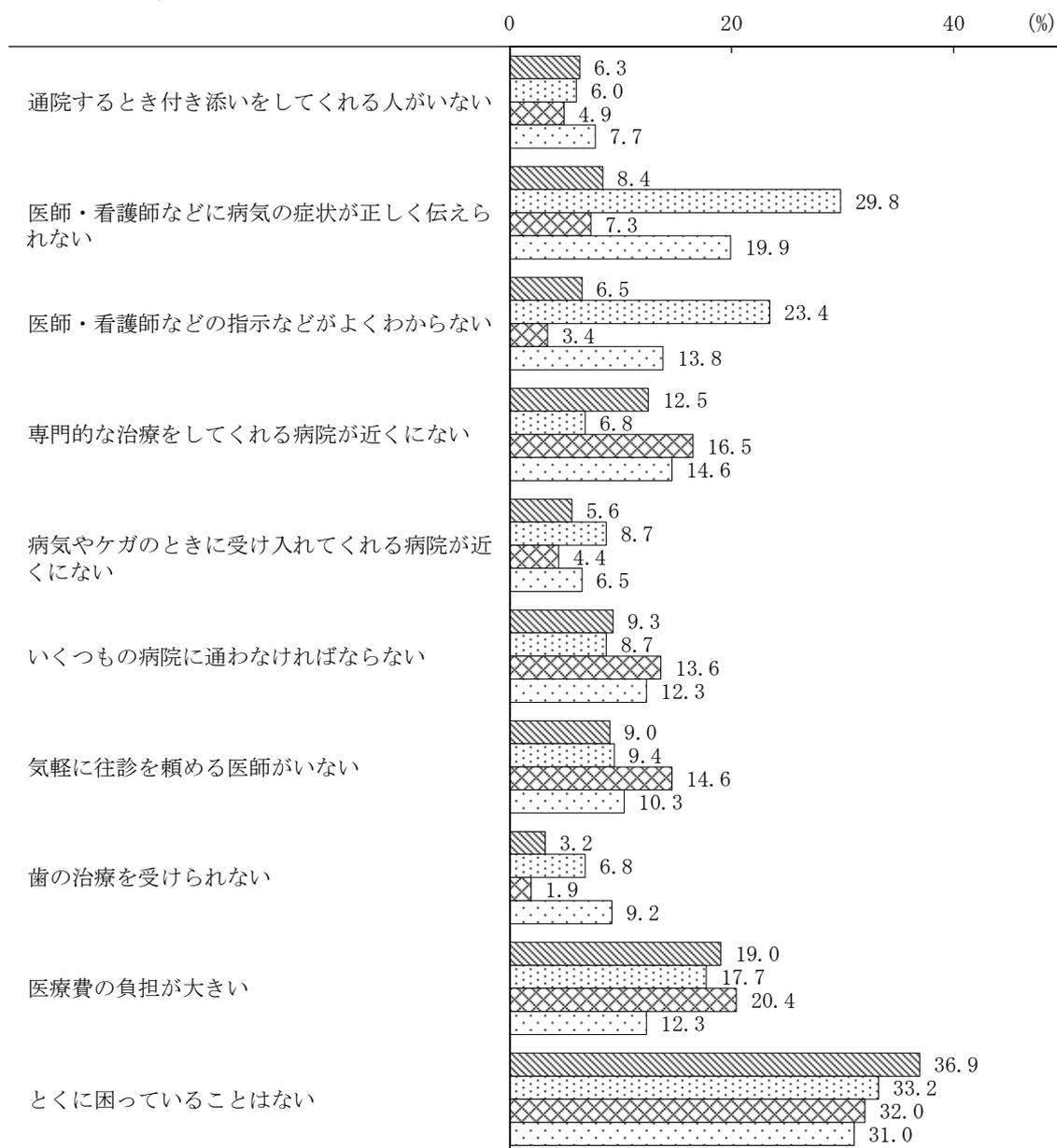


◆◆◆ 第6 医 療 ◆◆◆

1 医療のことで困っていること（精神に障害のある人を除く）

医療のことで困っていることとしては、身体に障害のある人と難病患者は「医療費の負担が大きい」、知的障害のある人と障害のある児童は「医師・看護師などに病気の症状が正しく伝えられない」が、それぞれ最も高くなっています。また、知的障害のある人の「医師・看護師などの指示がよくわからない」、難病患者の「専門的な治療をしてくれる病院が近くにない」も高い率を示しています。

図2-23 医療のことで困っていること（〇はいくつでも）

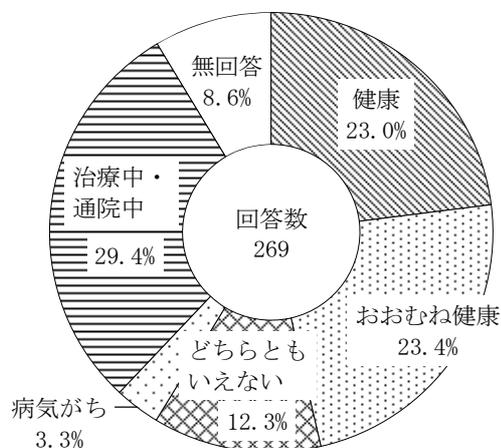


▨ 身体障害 (N=1,207) ▩ 知的障害 (N=265) ▤ 難病患者 (N=206) □ 障害児 (N=261)

2 精神に障害のある人の健康状態

精神に障害のある人の精神科・神経科に関係するものを除いた健康状態は、「健康」(23.0%)と「おおむね健康」(23.4%)で46.4%あり、「治療中・通院中」が29.4%、「病気がち」の人が3.3%います。

図2-24 精神に障害のある人の健康状態

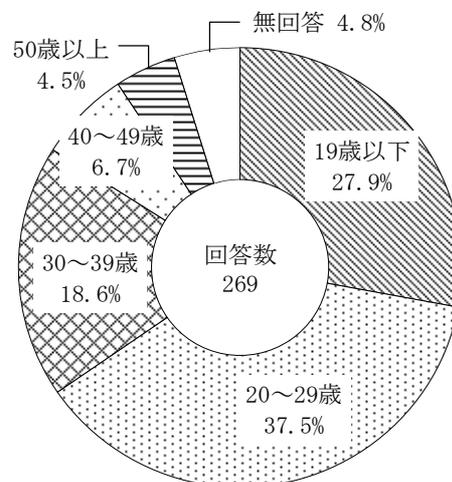


3 精神科医療等（精神に障害のある人）

(1) 初めて精神科で診療を受けた年齢

「初めて精神科（神経科（神経内科）、心療内科）で診療を受けたのは何歳ごろですか」という設問に対しては、「20～29歳」が最も高く、次いで「19歳以下」と答えています。

図2-25 初めて精神科で診療を受けた年齢



(2) 病名と治療

精神科の病名は、「統合失調症」(55.8%)、「そううつ病」(9.7%) などとなっています(図2-26)。精神に障害のある人に対する「現在、精神科(神経科(神経内科)、心療内科)で治療を受けていますか」の回答は、「通院中」が90.7%を占めており、「入院中」が2.2%です(図2-27)。

図2-26 精神科の病名

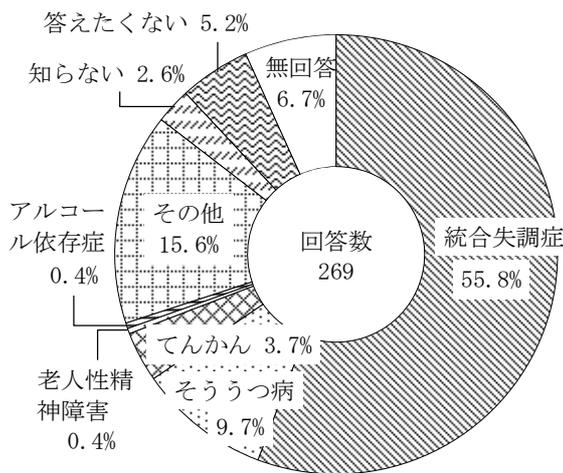
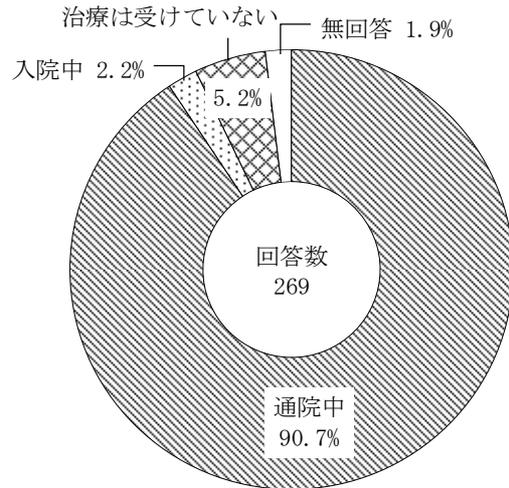


図2-27 精神科での治療



(3) 精神科への入院

精神科(神経科(神経内科)、心療内科)への入院は、「ある」が75.8%を占めています(図2-28)。入院回数は、「2~5回」(52.0%)と「1回」(25.5%)を合計した「5回以下」が77.5%になります(図2-29)。入院期間は、「1年未満」が51.0%、「1~5年未満」が22.1%、「5年以上」が24.0%になります(図2-30)。

図2-28 精神科への入院

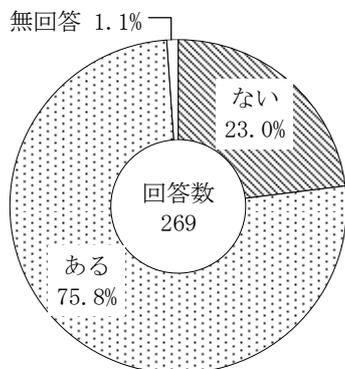


図2-29 精神科への入院回数

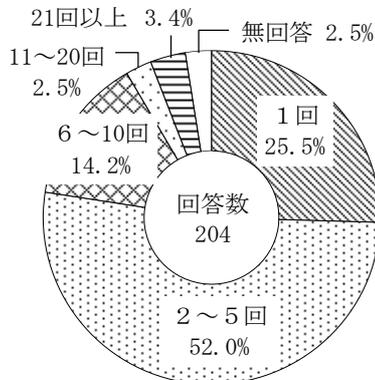
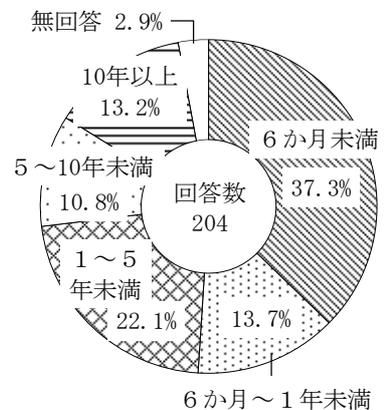


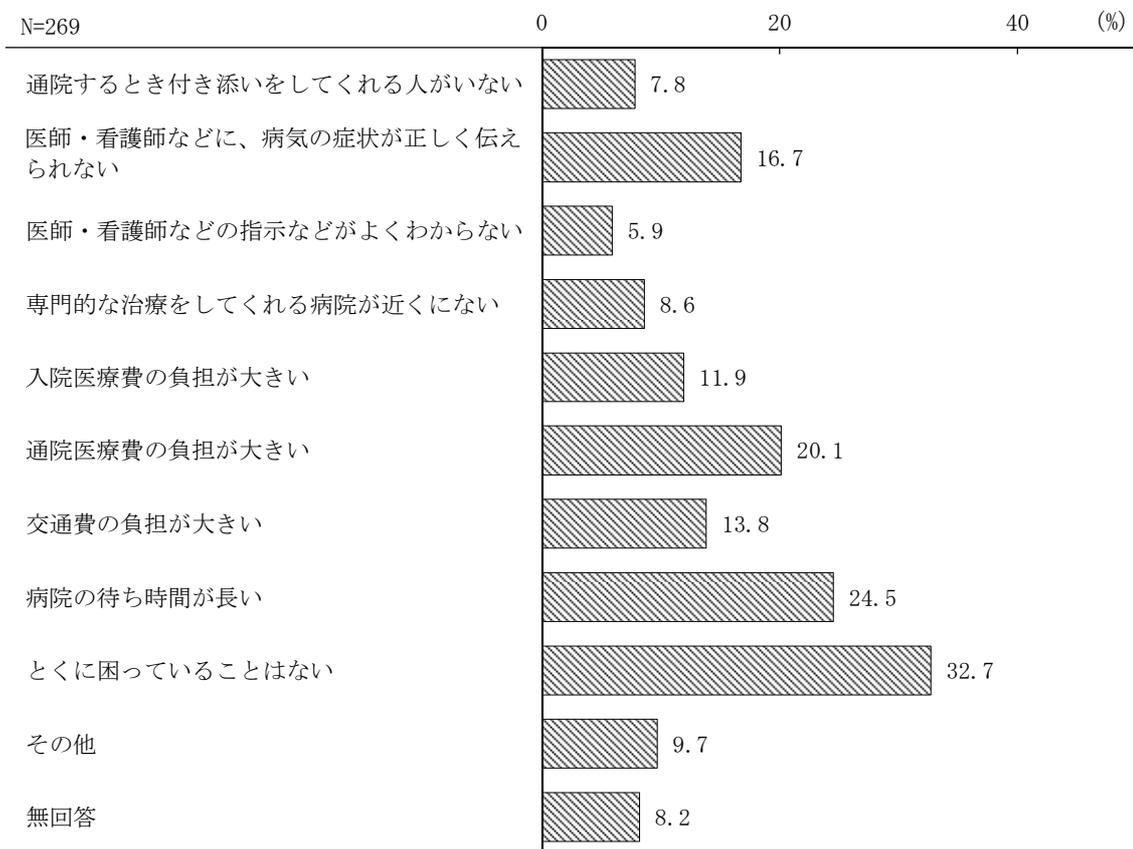
図2-30 精神科への入院期間



(4) 精神科医療で困っていること

精神科医療で困っていることとしては、「病院の待ち時間が長い」(24.5%)、「通院医療費の負担が大きい」(20.1%)などが高くなっています。

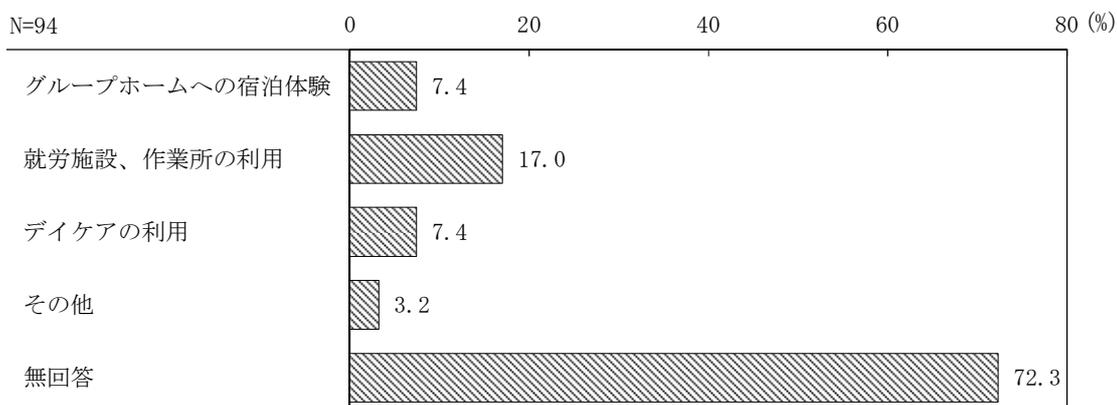
図2-31 精神科医療で困っていること (〇はいくつでも)



(5) 退院に向けてしてほしいこと

継続して1年以上精神科に入院している人に、退院に向けてしてほしいことを聞いたところ、94人中68人(72.3%)が無回答でした。

図2-32 退院に向けてしてほしいこと (1年以上の入院者、〇はいくつでも)



◆◇◆ 第7 生活支援サービス ◆◇◆

1 訪問系サービス

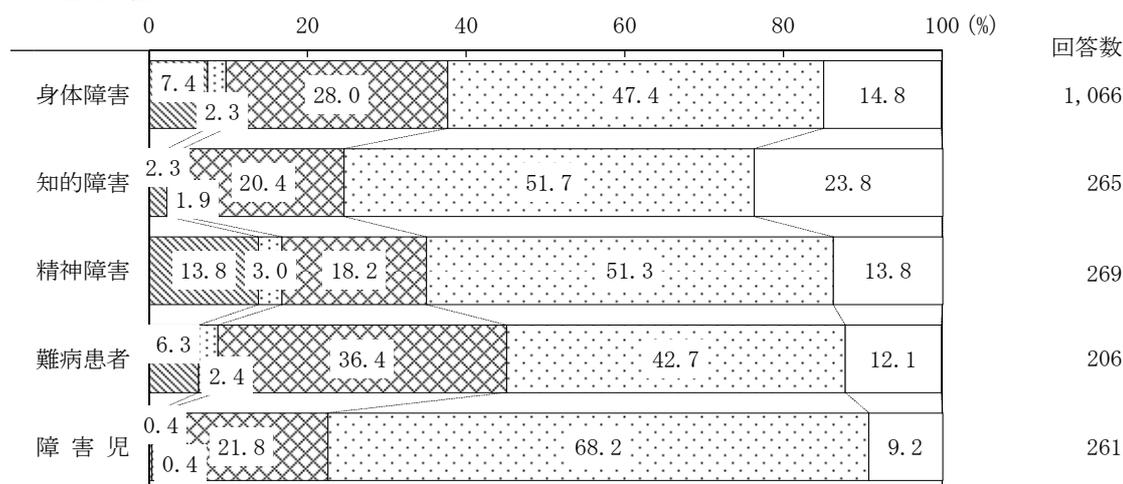
(1) 居宅介護・重度訪問介護

居宅介護を「利用している」が高いのは、精神に障害のある人（13.8%）です。「利用したことはないが、今後利用したい」は、難病患者の36.4%をはじめとして、かなり高い率を示しています。

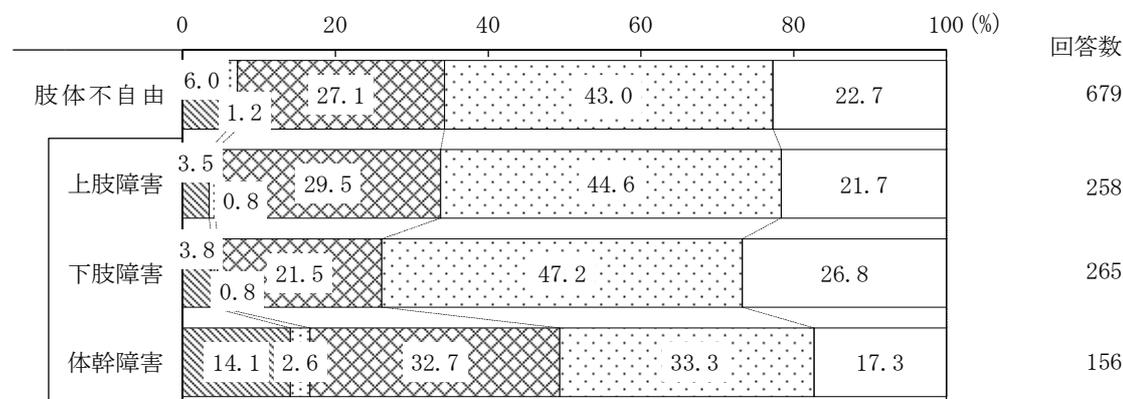
重度訪問介護については、調査対象を肢体不自由に限定しました。「利用している」は、全体で6.0%ですが、体幹に障害のある人が14.1%と高くなっています。肢体不自由の27.1%が「利用したことはないが、今後利用したい」と答えています。

図2-33 居宅介護・重度訪問介護の利用状況と利用意向

1 居宅介護



2 重度訪問介護



利用している
 今は利用していないが、利用したことはある

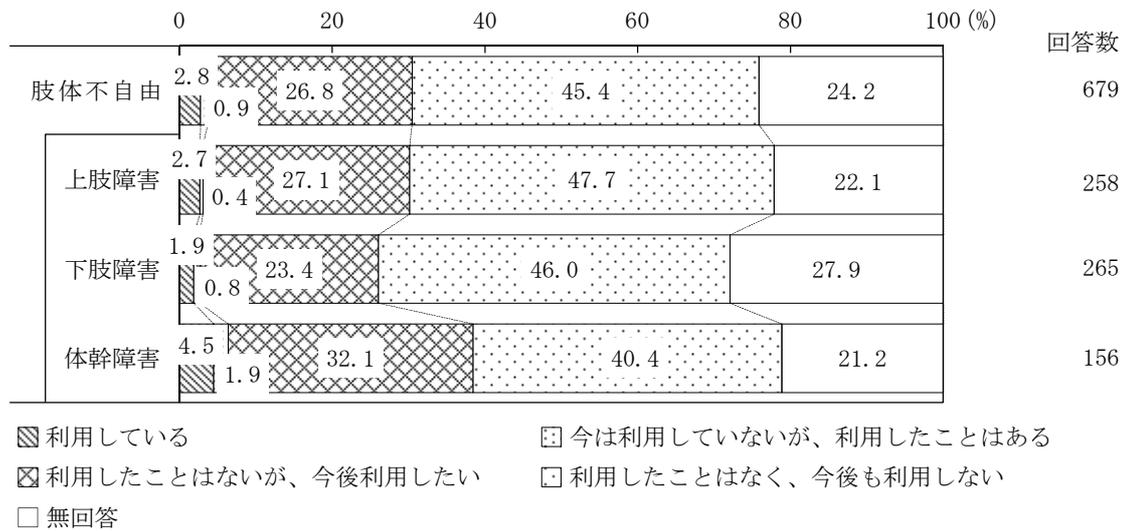
利用したことはないが、今後利用したい
 利用したことはなく、今後も利用しない

無回答

(3) 訪問入浴サービス

訪問入浴サービスは、肢体不自由を調査対象としました。「利用している」(2.8%)、「今は利用していないが、利用したことはある」(0.9%)とも低い率ですが、「利用したことはないが、今後利用したい」は26.8%と高くなっています。

図2-35 訪問入浴サービスの利用状況と利用意向

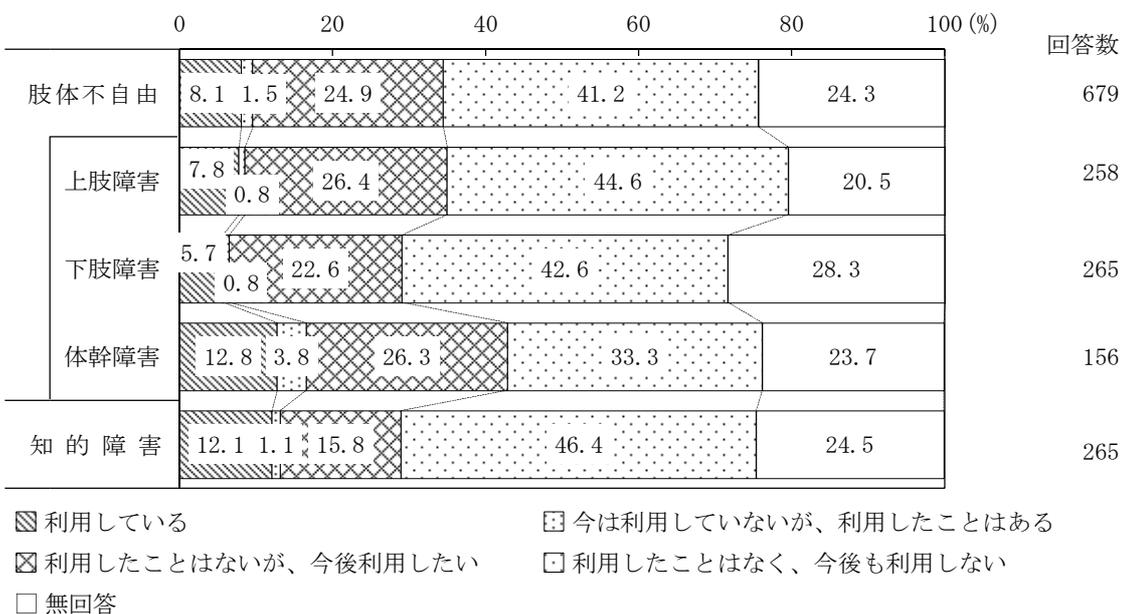


2 日中活動系サービス

(1) 生活介護

生活介護は、肢体不自由と知的障害のある人を調査対象としました。生活介護を「利用している」は、肢体不自由が8.1%、知的障害のある人が12.1%です。生活介護は、施設入所者のほとんどが利用するサービスですが、今回の調査は、施設入所者を対象としていません。

図2-36 生活介護の利用状況と利用意向



(2) 自立訓練

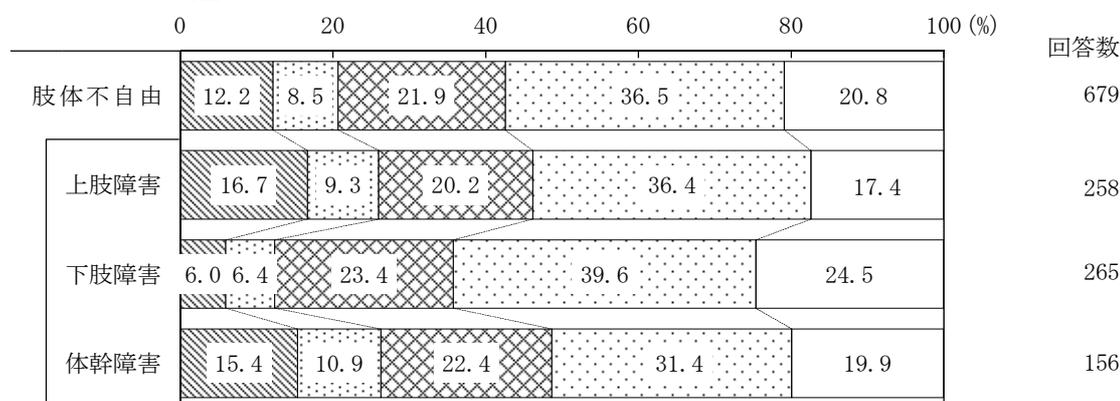
自立訓練（機能訓練）は肢体不自由、自立訓練（生活訓練）は知的障害のある人と精神に障害のある人を調査対象としました。

自立訓練（機能訓練）を「利用している」は12.2%、「今は利用していないが、利用したことはある」は8.5%です。

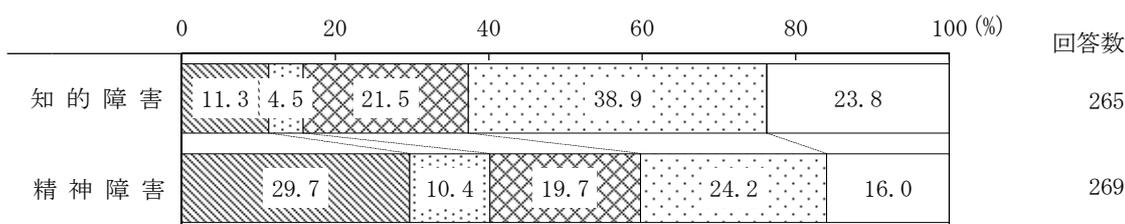
自立訓練（生活訓練）を「利用している」は、知的障害のある人が11.3%ですが、精神に障害のある人が29.7%と非常に高くなっています。「今は利用していないが、利用したことはある」は、知的障害のある人が4.5%、精神に障害のある人が10.4%とかなり高率です。

図2-37 自立訓練の利用状況と利用意向

1 自立訓練（機能訓練）



2 自立訓練（生活訓練）

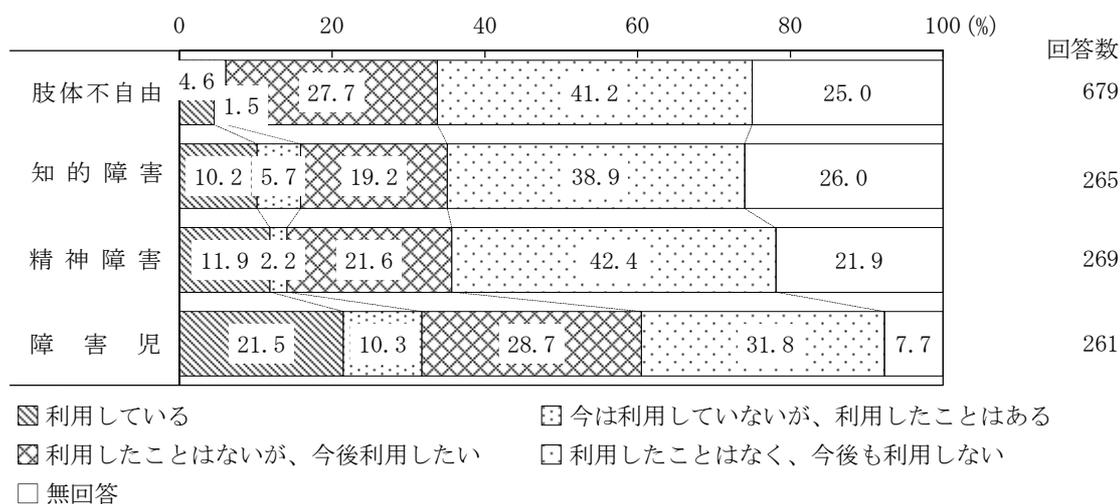


- ▨ 利用している
- ▩ 今は利用していないが、利用したことはある
- ▧ 利用したことはないが、今後利用したい
- ▦ 利用したことはなく、今後も利用しない
- 無回答

(5) 日中一時支援事業

日中一時支援事業は、障害のある児童の21.5%、精神に障害のある人の11.9%、知的障害のある人の10.2%が「利用している」と答えています。「利用したことはないが、今後利用したい」は、障害のある児童と肢体不自由が28%前後の高い率を示しています。

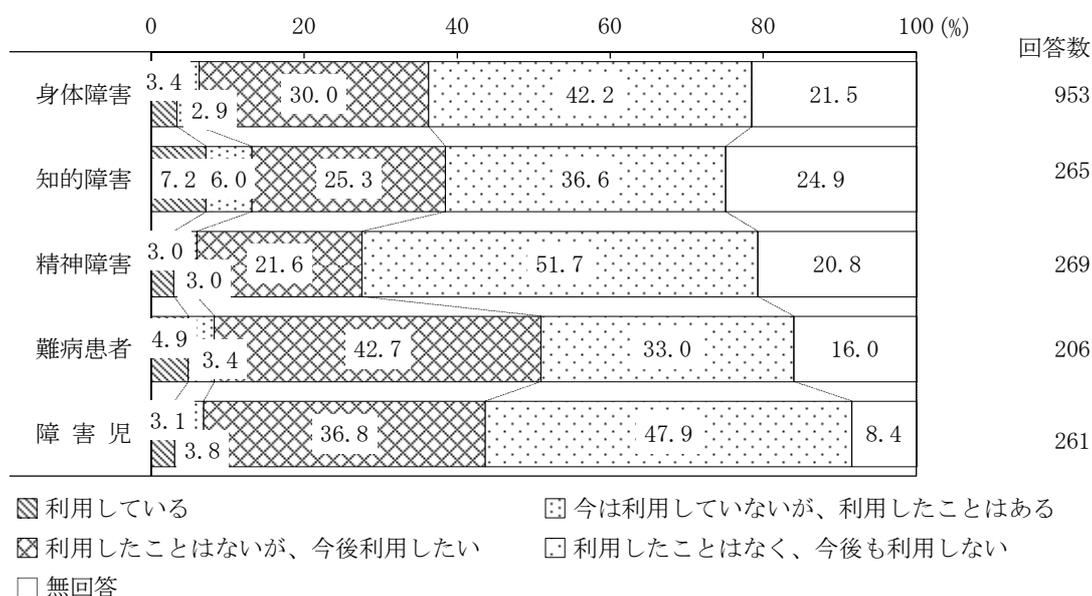
図2-40 日中一時支援事業の利用状況と利用意向



(6) 短期入所

短期入所を「利用している」「今は利用していないが、利用したことはある」が高いのは、知的障害のある人です。難病患者は、「利用している」が4.9%、「今は利用していないが、利用したことはある」が3.4%ありますが、65歳未満は身体障害者手帳所持者、65歳以上は介護保険の要介護認定者が多いと考えられます。

図2-41 短期入所の利用状況と利用意向



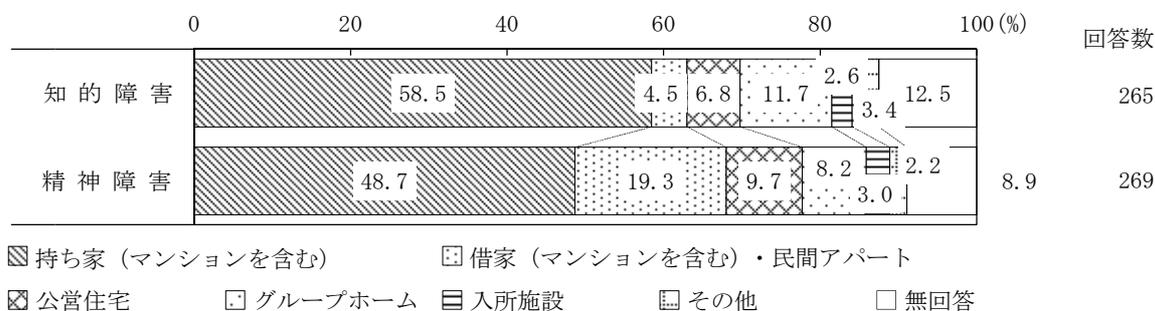
3 どこに住みたいか

1～2年後のこととして、どこに住みたいかを聞いたところ、知的障害のある人は「持ち家（マンションを含む）」が最も高く、次いで「グループホーム」となっており、精神に障害のある人は「持ち家（マンションを含む）」に次いで「借家（マンションを含む）・民間アパート」となっています。

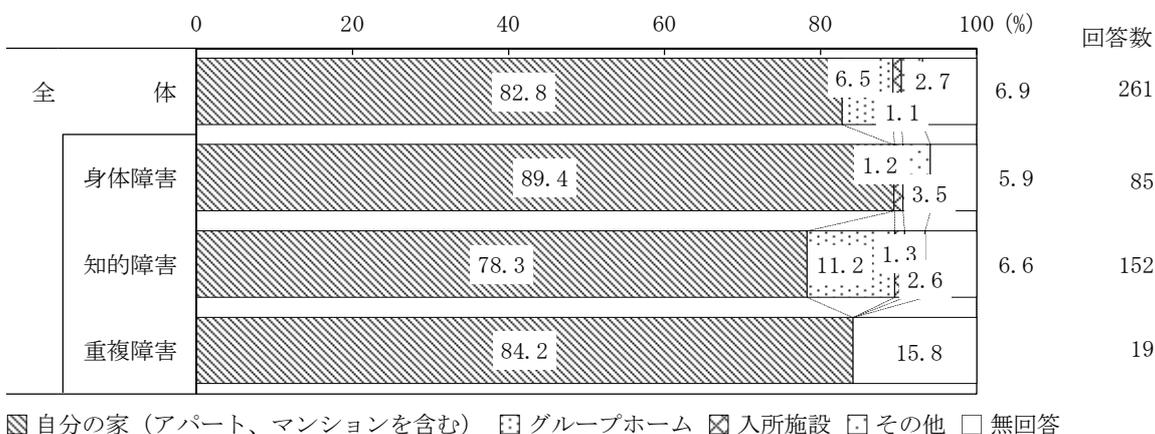
障害のある児童は、「自分の家（アパート、マンションを含む）」に次いで、「グループホーム」となっています。

図2-42 どこに住みたいか

1 知的障害のある人・精神に障害のある人



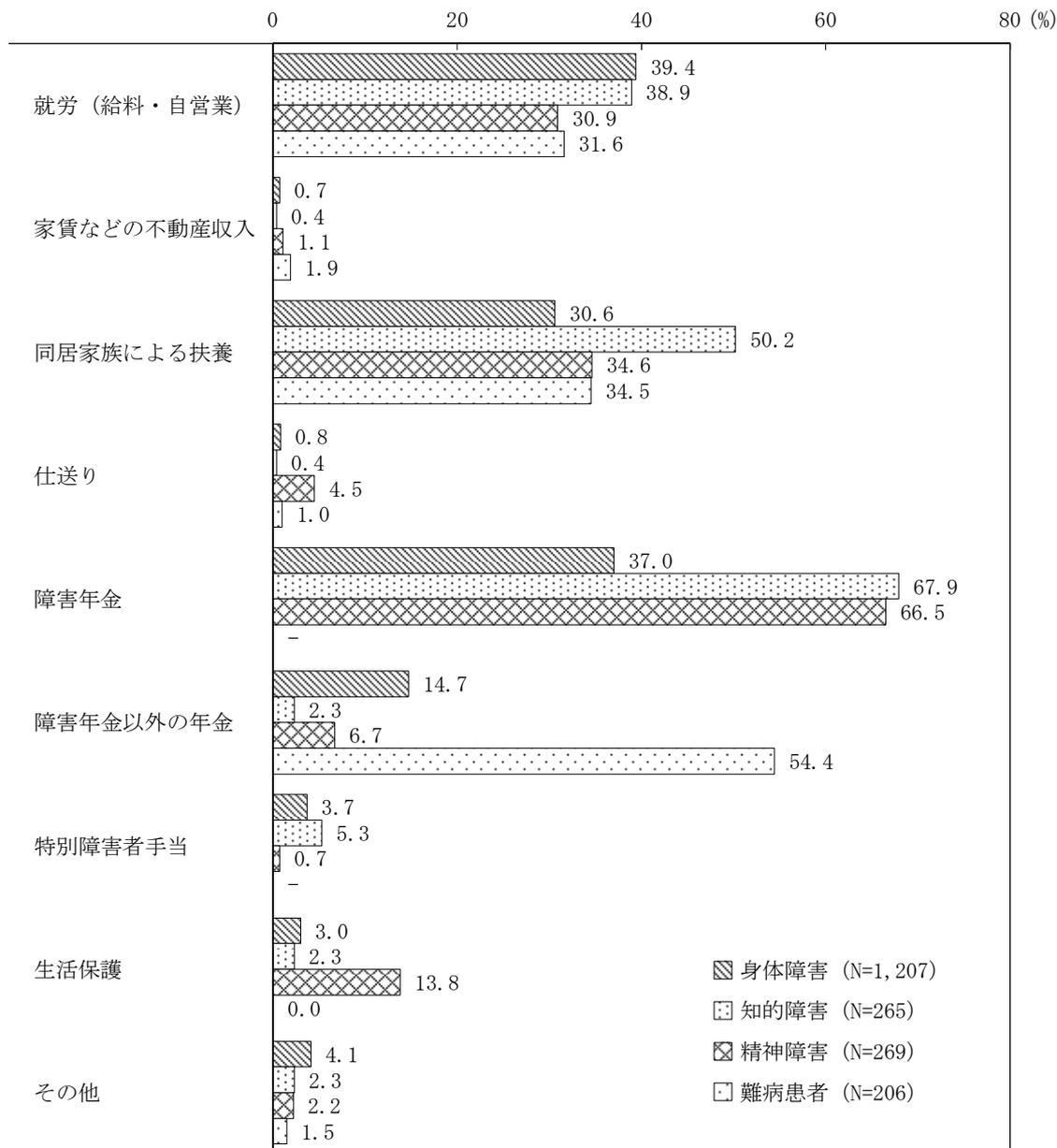
2 障害のある児童



4 生活費

「何により生活費を得ていますか」という設問に対しては、「就労（給料・自営業）」、「障害年金」、「同居家族による扶養」などが高くなっています。難病患者の「年金」が高くなっていますが、難病患者の調査対象には65歳以上が含まれているためです。「生活保護」は精神に障害のある人が高くなっています。

図2-43 生活費（〇はいくつでも）



(注) 難病患者は、「障害年金」と「障害年金以外の年金」を分けずに「年金」とし、「特別障害者手当」という選択肢を設けなかった。

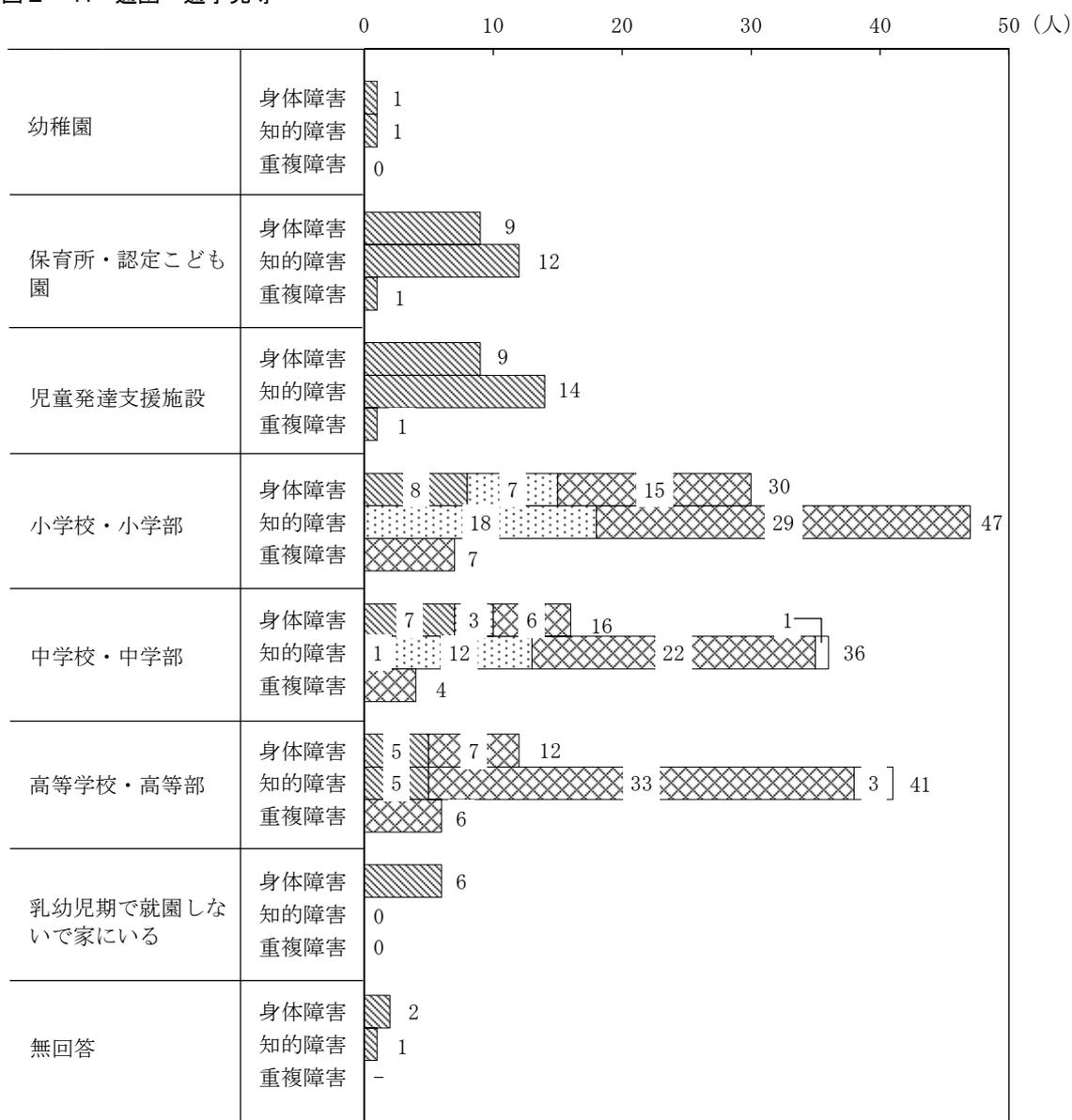
◆◇◆ 第8 教 育 ◆◇◆

1 通園・通学の状況

(1) 通園・通学先等

調査対象となった障害のある児童の通園・通学先は、図2-44のとおりです。「小学校・小学部」「中学校・中学部」「高等学校・高等部」についてみると、「特別支援学校」通学児が多くなっています。

図2-44 通園・通学先等



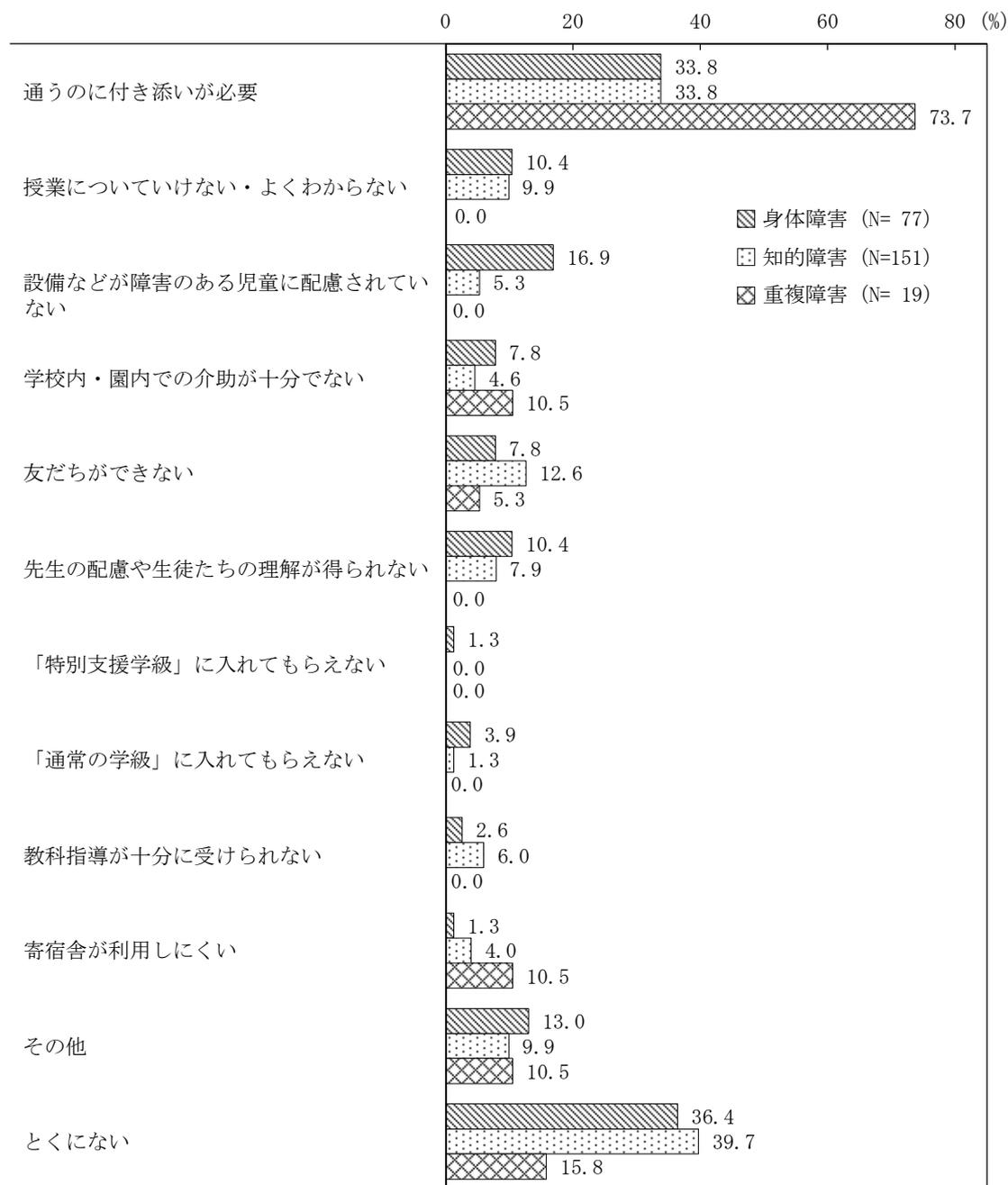
(注) 1 N=身体障害 85 知的障害 152 重複障害 19

2 「小学校・小学部」「中学校・中学部」「高等学校・高等部」中、▨は通常の学級、▤は特別支援学級、▩は特別支援学校、□は無回答をあらわす。

(2) 通園・通学で困ること

通園・通学で困っていることとしては、身体に障害のある児童、知的障害のある児童および重複障害のある児童とも「通うのに付き添いが必要」が最も高くなっています。

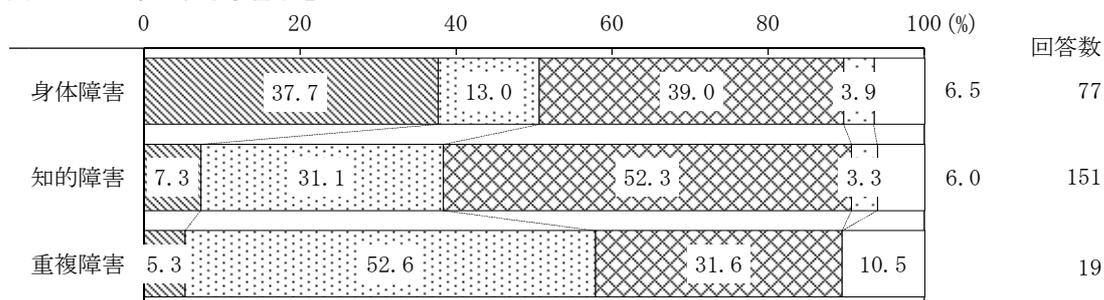
図2-45 通園・通学で困っていること (〇はいくつでも)



2 希望する学習形態

学校で勉強する時は、身体に障害のある児童は「障害のあるなしに関係なく、一緒のクラスで勉強したい」（37.7%）と「障害のある仲間のクラスで勉強しながら、障害のない仲間たちとも勉強する機会をもちたい」（39.0%）がほぼ同率であるのに対し、知的障害のある児童は「障害のある仲間のクラスで勉強しながら、障害のない仲間たちとも勉強する機会をもちたい」（52.3%）、重複障害のある児童は「同じような障害のある仲間たちのクラスで勉強したい」（52.6%）が高くなっています。

図2-46 希望する学習形態



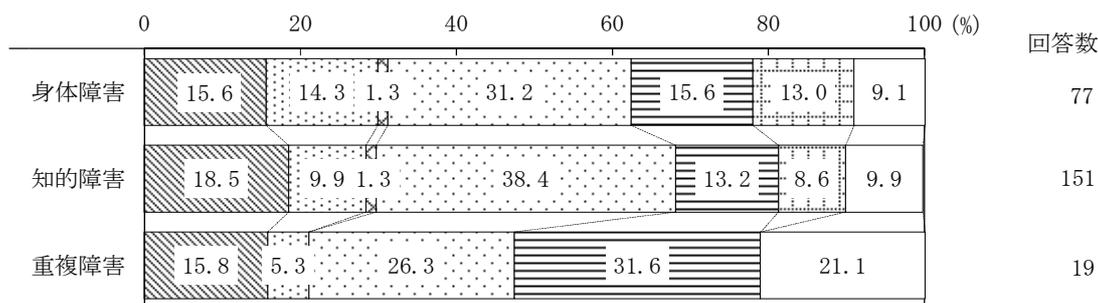
- 障害のあるなしに関係なく、一緒のクラスで勉強したい
- 同じような障害のある仲間たちのクラスで勉強したい
- 障害のある仲間と勉強しながら、障害のない仲間とも勉強したい
- その他
- 無回答

3 放課後児童クラブ・放課後等デイサービス

(1) 放課後児童クラブ

放課後児童クラブについては、身体に障害のある児童および知的障害のある児童は「希望しない。または、希望しなかった」が、重複障害のある児童は「放課後児童クラブは知らない。または、知らなかった」が高くなっています。

図2-47 放課後児童クラブ

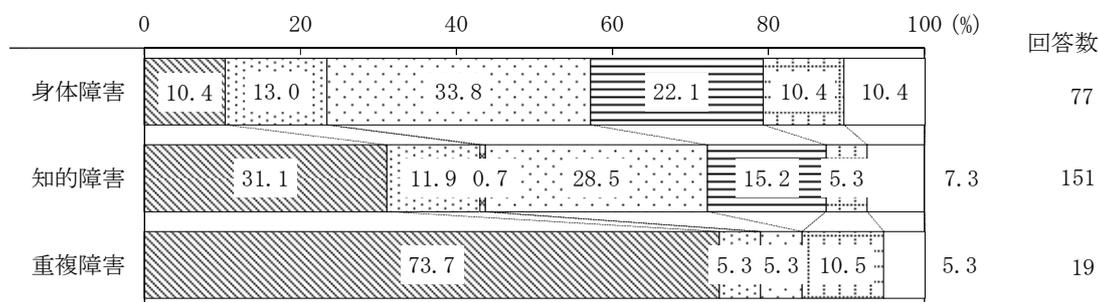


- 放課後児童クラブに通っている。または、通っていた
- ▨ 小学校へ入学したら利用したい
- ▩ 希望したが、入れてもらえなかった
- 希望しない。または、希望しなかった
- ▧ 放課後児童クラブは知らない。または、知らなかった
- ▦ その他
- 無回答

(2) 放課後等デイサービス

放課後や夏休み等の長期休暇中に障害のある児童をあずかる放課後等デイサービスについては、「希望したが、入れてもらえなかった」は、知的障害のある児童の0.7%（1人）に過ぎません。「放課後等デイサービスに通っている。または、通っていた」を障害の種類別にみると、重複障害のある児童の73.7%が高く、身体に障害のある児童の10.4%が低くなっています。

図2-48 放課後等デイサービス



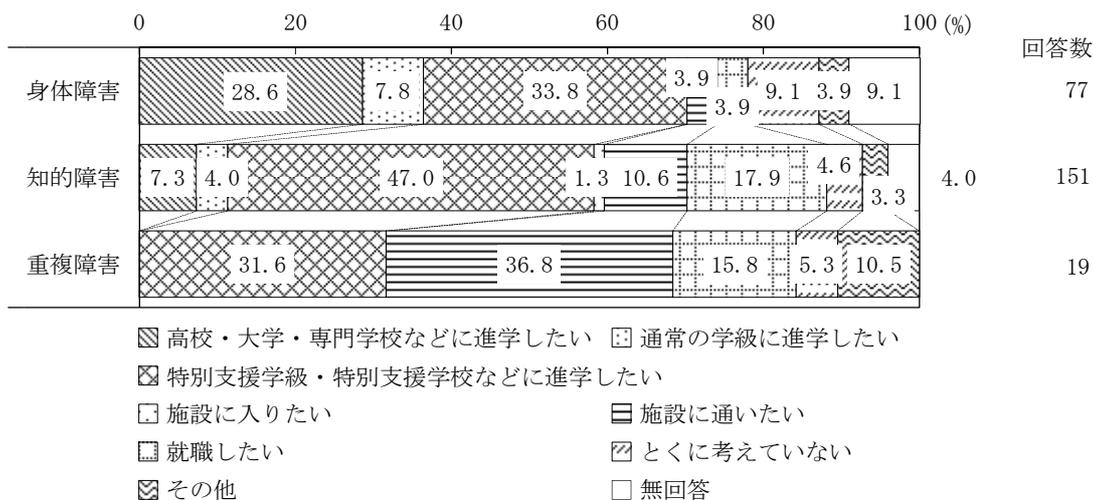
- 放課後等デイサービスに通っている。または、通っていた
- ▨ 小学校へ入学したら利用したい
- ▩ 希望したが、入れてもらえなかった
- 希望しない。または、希望しなかった
- ▧ 放課後等デイサービスは知らない。または、知らなかった
- ▦ その他
- 無回答

4 卒業後の進路と生活

(1) 卒業後の進路

現在の学校を卒業したあとの進路は、身体に障害のある児童と知的障害のある児童が「特別支援学級・特別支援学校などに進学したい」、重複障害のある児童が「施設に通いたい」が最も高くなっています。

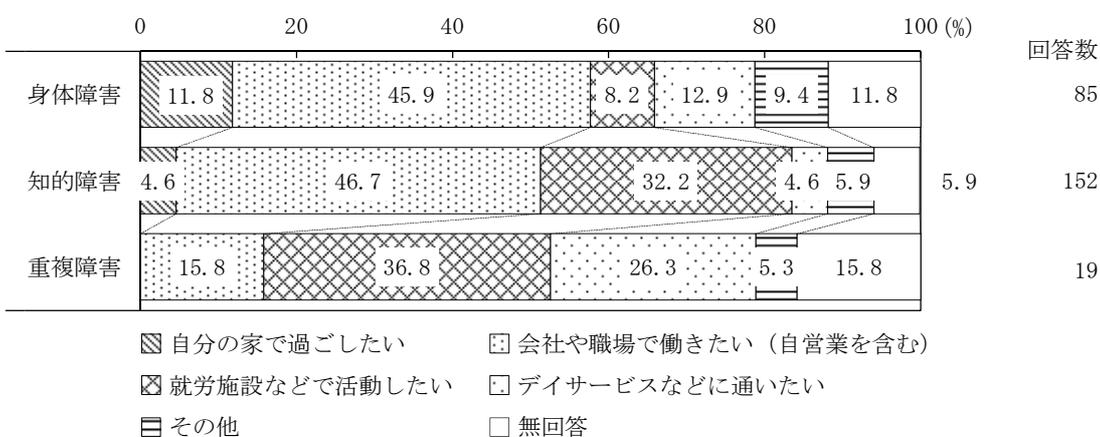
図2-49 卒業後の進路



(2) 卒業後の生活

学校卒業後の昼間をどのように過ごしたいかを聞いたところ、身体に障害のある児童および知的障害のある児童は「会社や職場で働きたい（自営業を含む）」が45%以上の高率であるのに対し、重複障害のある児童は15.8%と低くなっています。

図2-50 卒業後の生活



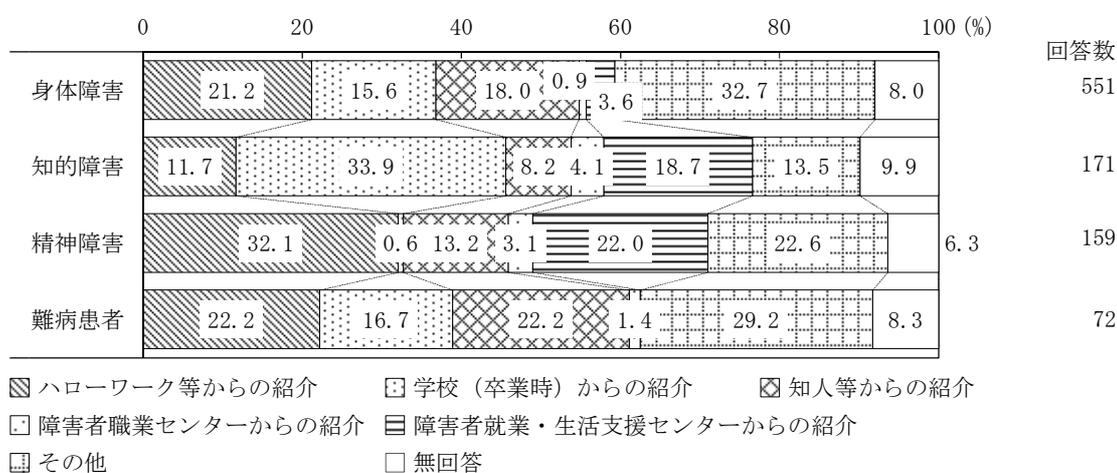
◆◇◆ 第9 就 労 ◆◇◆

1 就労状況等

(1) 現在の仕事をどのようにして見つけたか

就労している人に対する「現在の仕事はどのようにして見つけましたか」という設問に対して、身体に障害のある人と難病患者は「その他」、知的障害のある人は「学校（卒業時）からの紹介」、精神に障害のある人は「ハローワーク等からの紹介」が最も高くなっています。

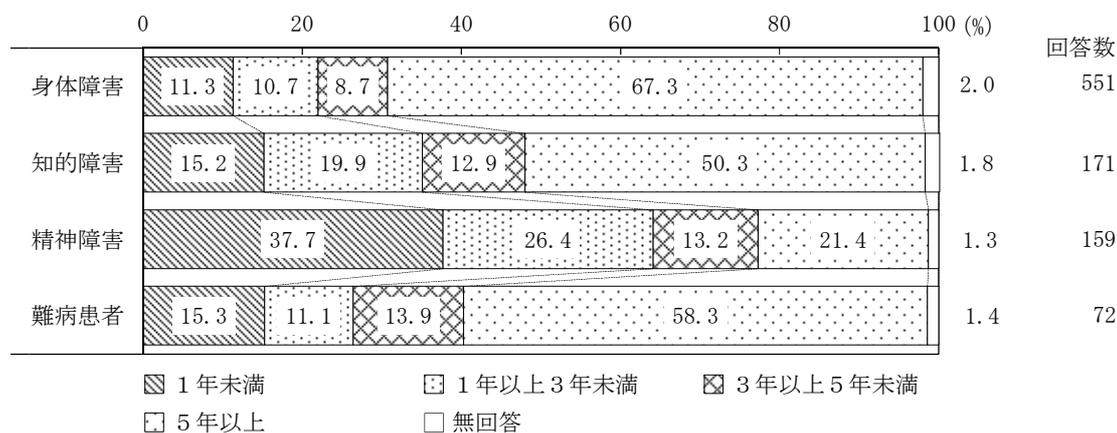
図2-51 現在の仕事をどのようにして見つけたか



(2) 現在の仕事に従事している期間

身体に障害のある人、知的障害のある人および難病患者の現在の仕事に従事している期間は「5年以上」が最も高く、身体に障害のある人が67.3%、知的障害のある人が50.3%、難病患者が58.3%でした。精神に障害のある人は、「1年未満」が37.7%、「1年以上3年未満」が26.4%と短期の率が高くなっています。

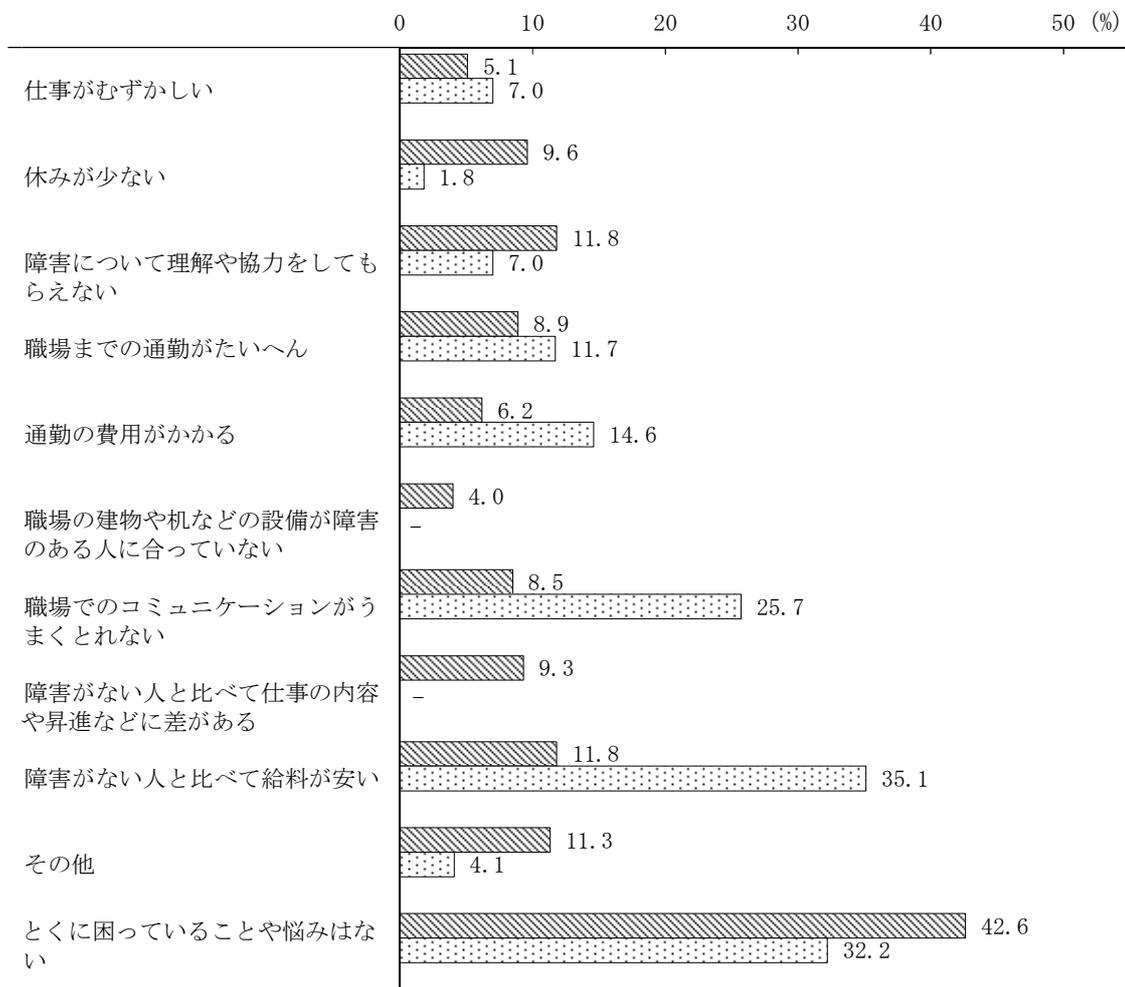
図2-52 現在の仕事に従事している期間



(3) 仕事で悩んでいることや困っていること

仕事で悩んでいることや困っている項目として2割以上の人があげているのは、身体に障害のある人にはなく、知的障害のある人の「給料が少ない」(35.1%) および「職場でのコミュニケーションがうまくとれない」(25.7%)、精神に障害のある人の「賃金が少ない」(44.7%) および「職場の人間関係がうまくいかない」(20.8%)、難病患者の「賃金が少ない」(23.6%) および「病気についてまわりの理解がたりない」(20.8%) の6項目です。「とくに困っていることや悩みはない」は、身体に障害のある人が42.6%、知的障害のある人が32.2%、精神に障害のある人が24.5%、難病患者が34.7%です(図2-53~図2-55)。

図2-53 仕事で悩んでいることや困っていること(○はいくつでも)



■ 身体障害 (N=551) □ 知的障害 (N=171)

(注) 知的障害は、「障害がない人と比べて給料が安い」を「給料が少ない」と読み替える。

図2-54 仕事で困っていること (〇はいくつでも、精神に障害のある人)

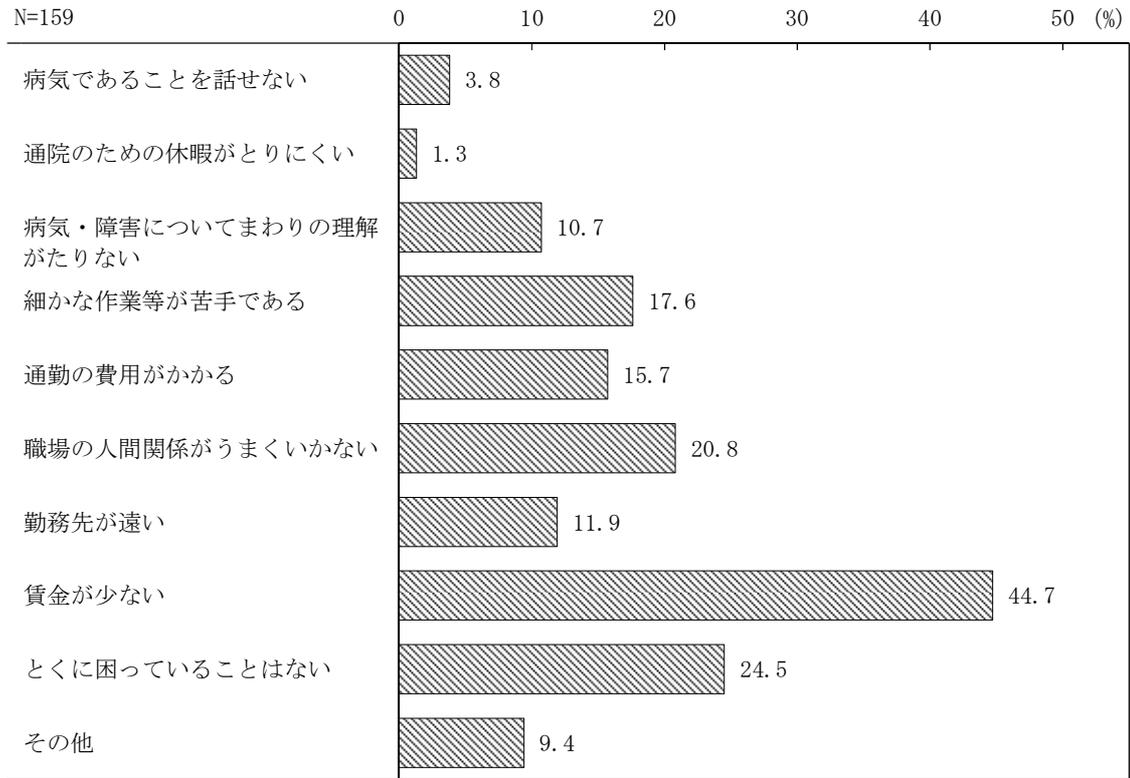
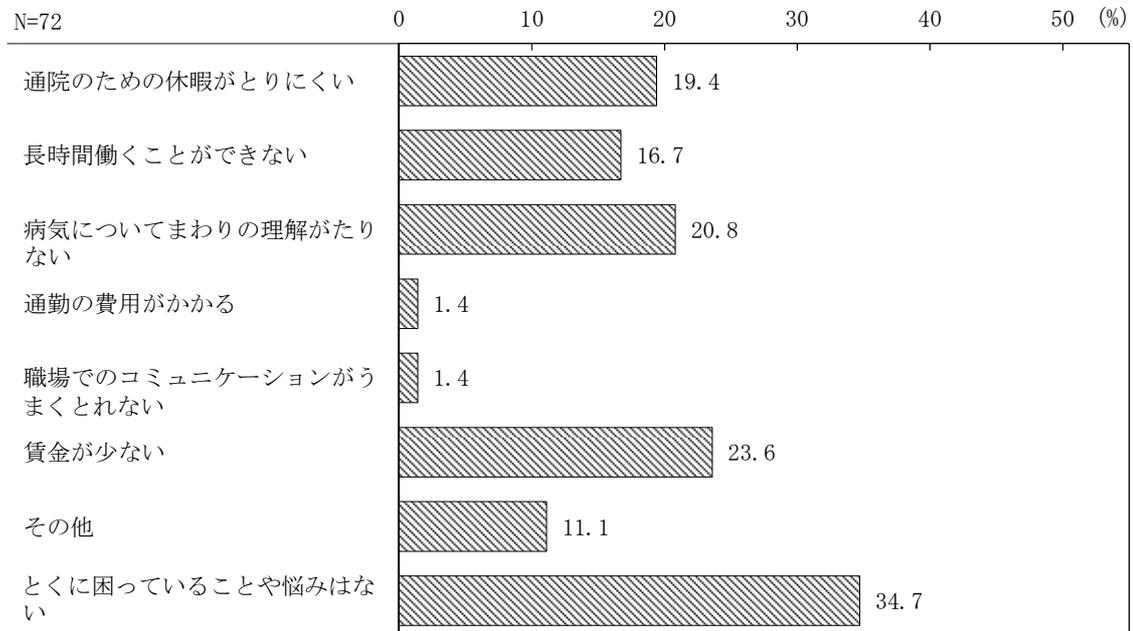


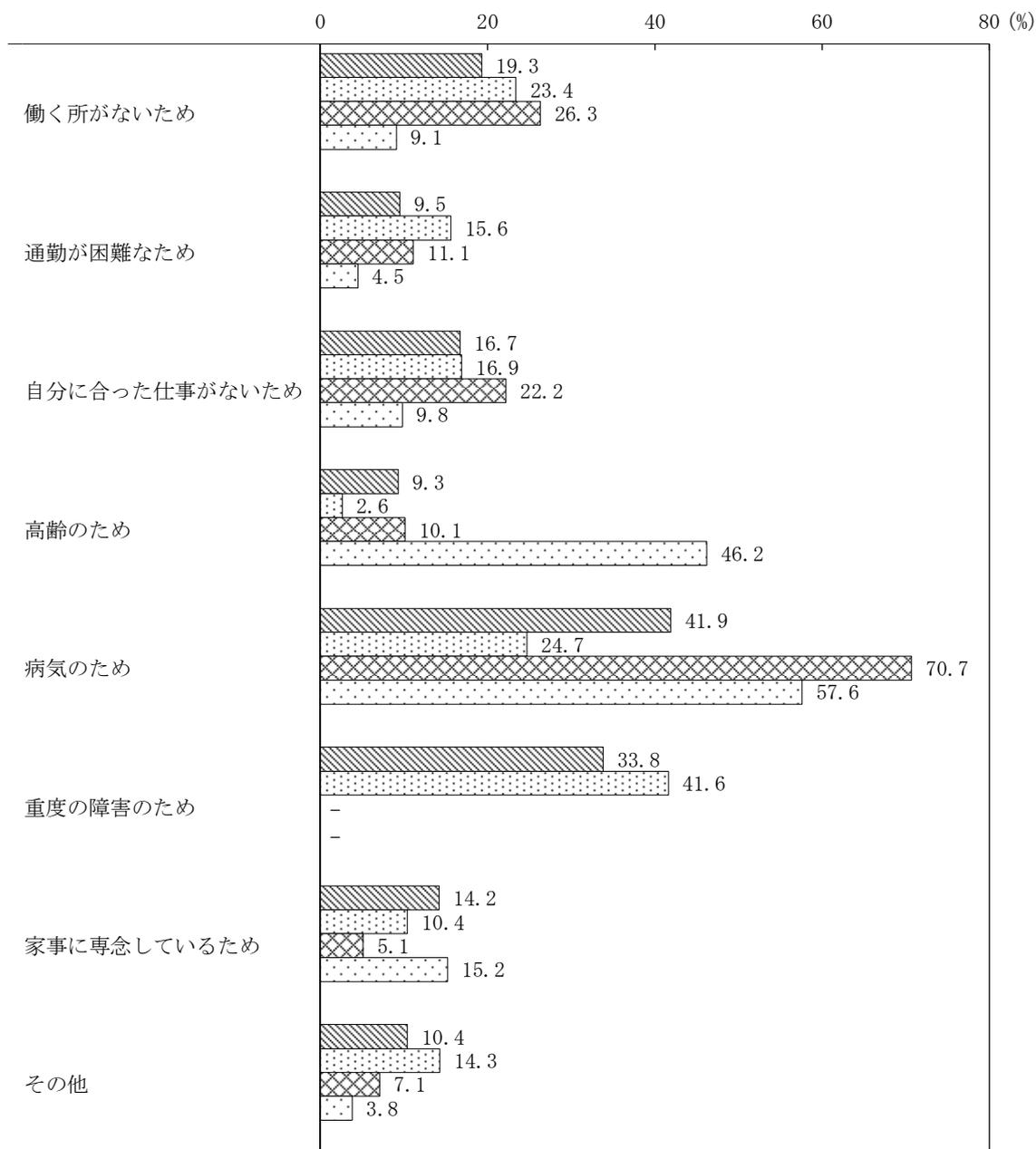
図2-55 仕事で困っていること (〇はいくつでも、難病患者)



2 働いていない理由

仕事をしていない人の働いていない理由として、身体に障害のある人は「病気のため」(41.9%)、「重度の障害のため」(33.8%)などが、知的障害のある人は「重度の障害のため」(41.6%)、「病気のため」(24.7%)、「働く所がないため」(23.4%)などが、精神に障害のある人は「病気のため」(70.7%)、「働く所がないため」(26.3%)、「自分に合った仕事がないため」(22.2%)などが、難病患者は「病気のため」(57.6%)、「高齢のため」(46.2%)などが高くなっています。

図2-56 働いていない理由 (〇は3つまで)



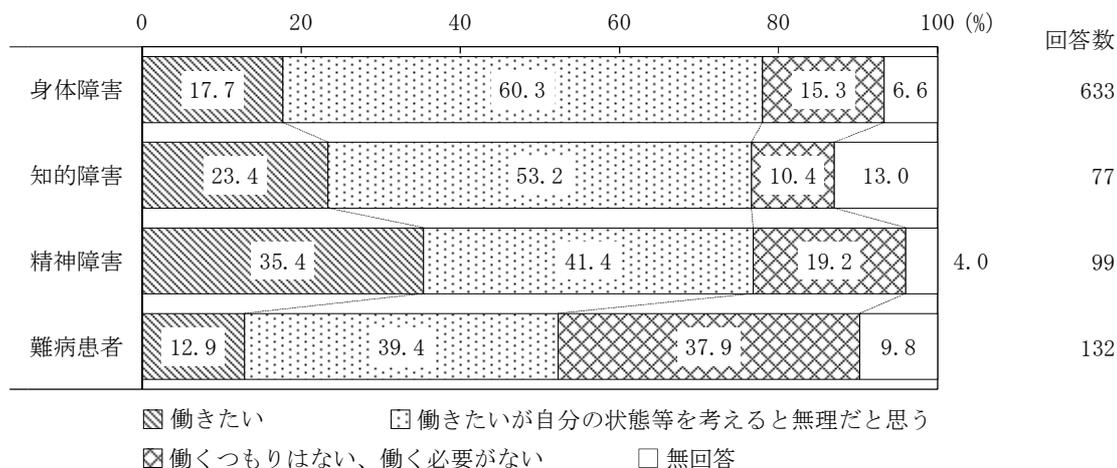
▨ 身体障害 (N=633) ▩ 知的障害 (N=77) ▤ 精神障害 (N=99) □ 難病患者 (N=132)

3 就労意向

(1) 就労意向

働いていない人に就労意向をたずねたところ、すべての障害の種類で「働きたいが自分の状態等を考えると無理だと思う」が最も高くなっています。「働きたい」は精神に障害のある人と知的障害のある人が比較的高くなっています。難病患者の「働くつもりはない、働く必要がない」が高いのは、調査対象者に65歳以上を含めたためです。

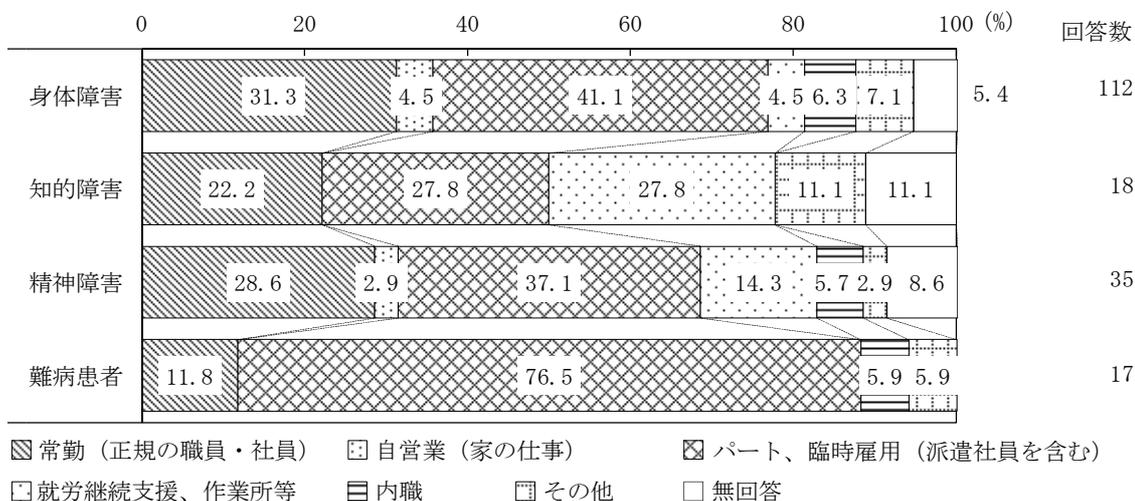
図2-57 就労意向



(2) 希望勤務形態

就労していない人で「働きたい」と答えた人に、その希望勤務形態を聞いたところ、身体に障害のある人、精神に障害のある人および難病患者は、「パート、臨時雇用」が最も高く、次いで「常勤」となっています。知的障害のある人は、「パート、臨時雇用」と「就労継続支援、作業所等」がともに27.8%でした。

図2-58 希望勤務形態



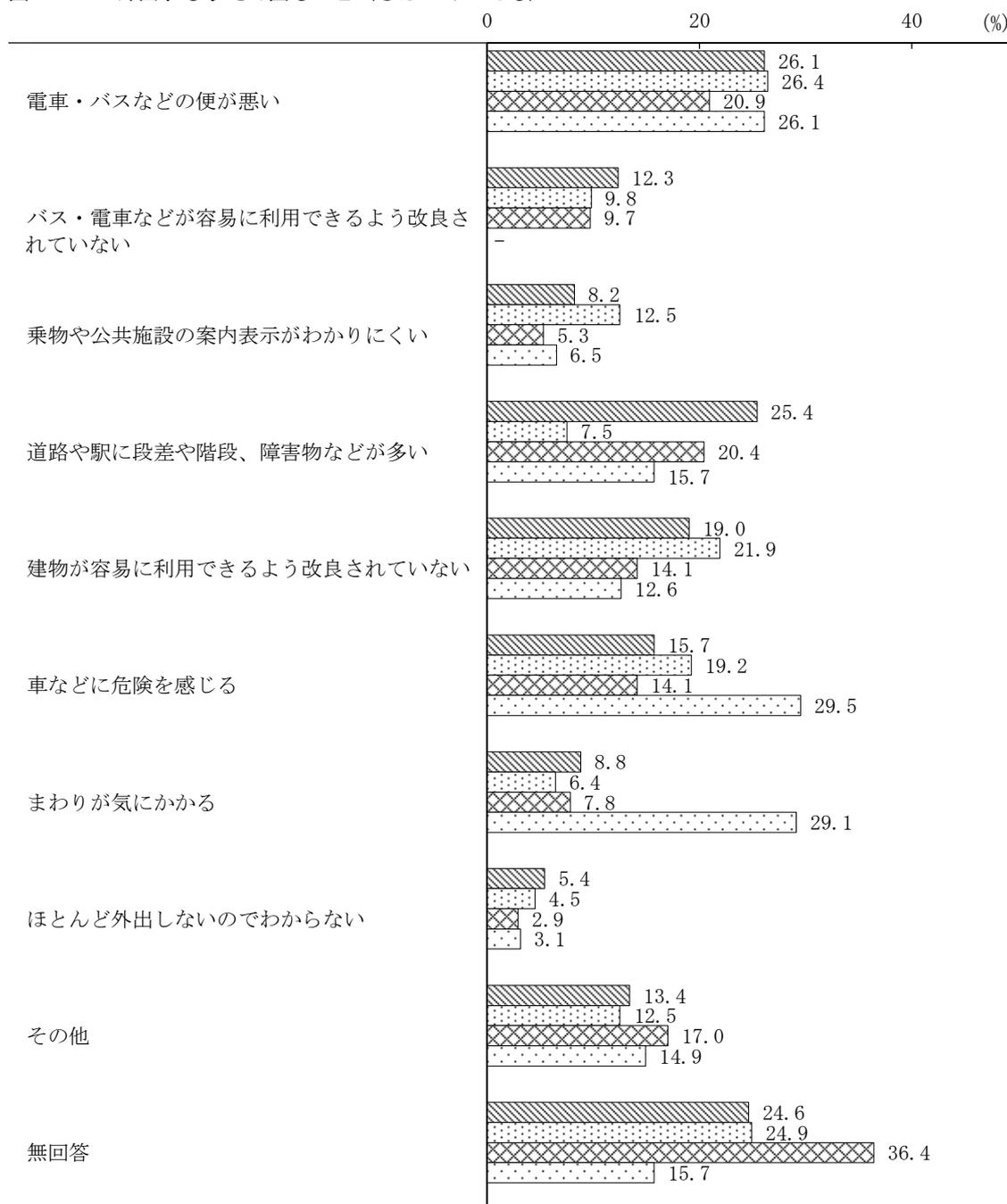
◆◆◆ 第10 生活環境 ◆◆◆

1 外 出

(1) 外出するうえで困ること

外出するうえで困ることが高いのは、「電車・バスなどの便が悪い」「道路や駅に段差や階段、障害物などが多い」「車などに危険を感じる」などです。無回答が高くなっていることから、外出するうえでとくに困ることがない人もかなりいると考えられます。

図2-59 外出するうえで困ること（○はいくつでも）

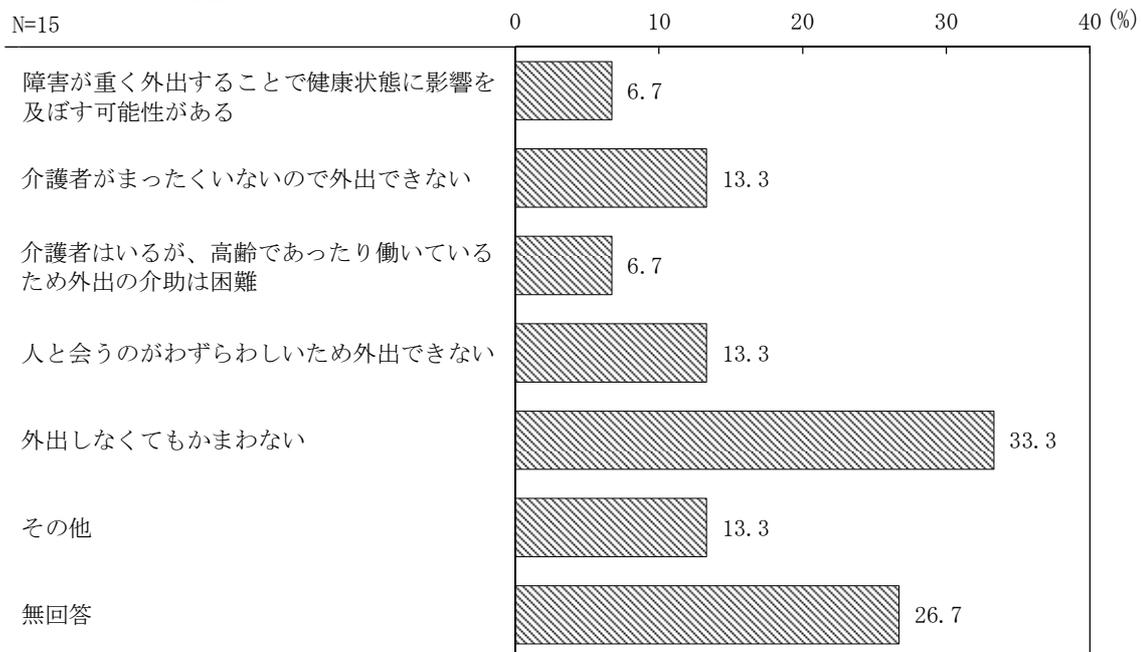


▨ 身体障害 (N=1,207) ▩ 知的障害 (N=265) ▤ 難病患者 (N=206) ▦ 障害児 (N=261)

(2) 精神に障害のある人の外出しない理由

「年に数回」「ほとんど外出していない」と答えた精神に障害のある人の外出しない理由は、「外出しなくてもかまわない」が最も高くなっています。

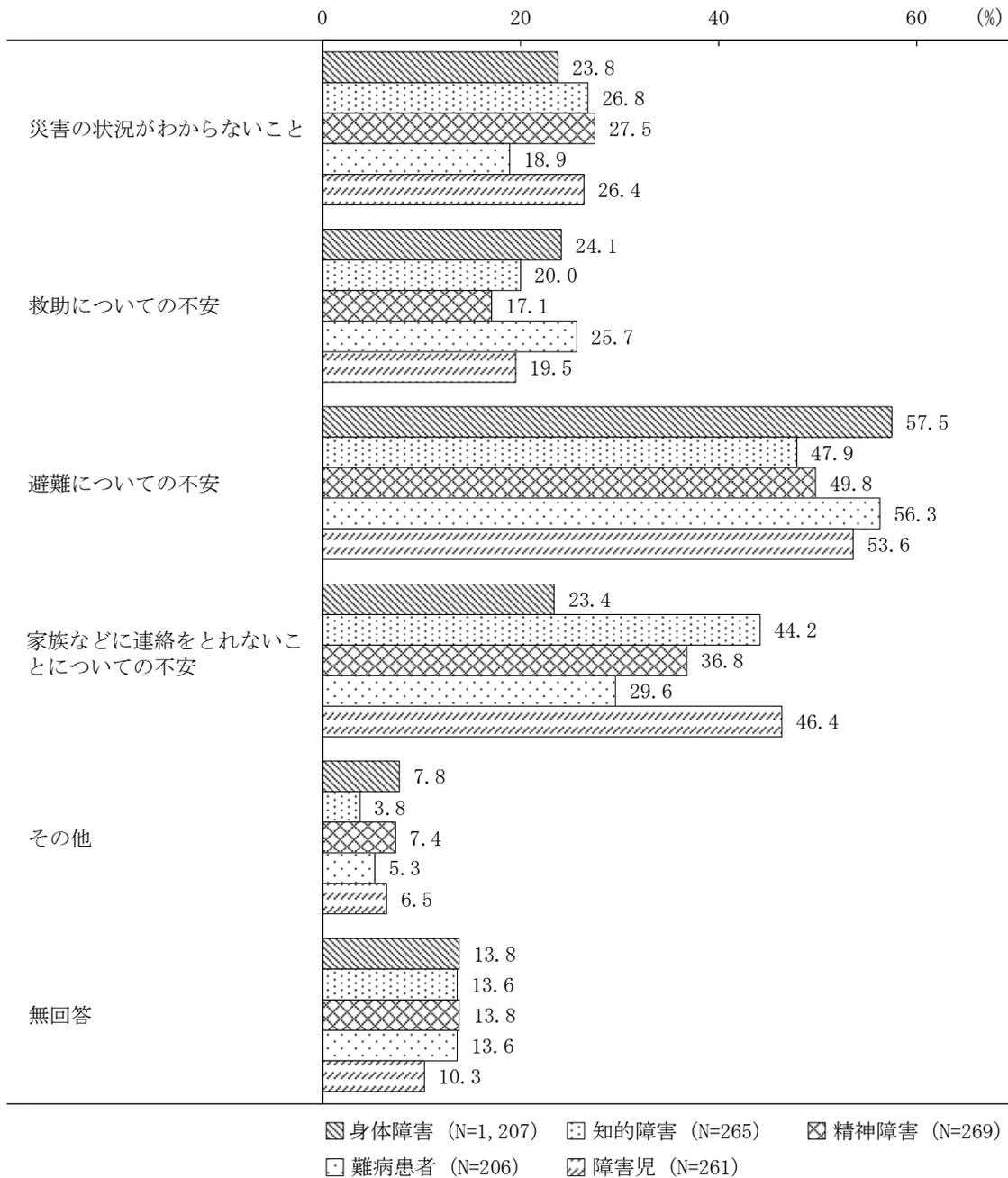
図2-60 外出しない理由（○はいくつでも、「年に数回」「ほとんど外出していない」と答えた精神に障害のある人）



2 災害

地震などの災害時に困ると思われることとしては、「避難についての不安」が最も高く、次いで「家族などに連絡をとれないことについての不安」となっています。

図2-61 災害時に困ると思われること（〇は2つまで）



◆◆◆ 第11 暮らしやすくなるために ◆◆◆

「あなたが、暮らしやすくなるために、とくにしてほしいことはどのようなことですか。すぐにしてほしいと思われることすべてに○をつけてください」という設問の回答は、「年金などの経済的な援助を増やしてほしい」「いまある制度をわかりやすく紹介してほしい」「障害のある人や難病に対するまわりの人の理解を深めてほしい」「障害のある人の働ける一般企業が少ないので、働ける所を増やしてほしい」「いつでも何でも相談できる窓口を用意してほしい」がどの障害にも共通して高くなっています。

表2-2 暮らしやすくなるために（○はいくつでも）

単位：%

区 分	身 体 障 害	身体障害							知 的 障 害	精 神 障 害	難 病 患 者	障 害 児
		視 覚 障 害	聴 覚 障 害	言 語 障 害	上 肢 障 害	下 肢 障 害	体 幹 障 害	内 部 障 害				
毎日の生活の手助け	5.5	5.3	5.6	6.7	4.3	4.5	15.4	1.8	5.7	10.0	2.9	8.0
外出の支援	8.5	23.0	5.6	0.0	5.8	5.7	19.9	2.9	10.9	12.6	3.9	16.9
障害のある人や難病に対する理解	24.5	31.9	42.1	33.3	22.9	23.8	26.3	14.2	40.0	36.1	28.2	60.2
精神科救急医療システムの整備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24.2	-	-
企業の受け入れ先等働く所の確保	18.2	24.8	27.0	26.7	20.9	12.8	13.5	16.4	29.4	36.1	10.7	51.7
一般企業で働けるよう訓練や支援	8.1	15.0	11.9	20.0	6.2	7.5	7.1	5.8	12.5	21.6	-	37.5
就労施設、作業所の整備	9.3	10.6	7.1	13.3	14.0	6.0	11.5	6.9	19.6	18.2	-	34.1
リハビリ訓練の場所の整備	12.3	0.0	3.2	26.7	22.9	15.1	19.9	4.0	10.2	-	13.6	27.6
障害のある人に適した住宅の整備	10.1	14.2	11.9	-	10.5	12.5	16.7	1.8	-	-	-	-
外出しやすい環境や交通機関の利便	20.0	38.1	14.3	13.3	19.4	20.8	23.7	13.5	-	-	19.9	-
グループホームの整備	3.3	6.2	4.0	-	2.7	2.3	7.7	1.1	21.9	11.5	-	26.8
入所施設の整備	-	-	-	-	-	-	-	-	16.2	-	-	23.0
相談窓口の用意	22.0	32.7	24.6	20.0	22.5	18.1	27.6	16.8	27.5	23.8	21.8	35.6
何でも話し合える相談相手や仲間	-	-	-	-	-	-	-	-	25.3	30.5	-	24.9
年金などの経済的援助	37.9	38.9	33.3	53.3	35.7	35.5	38.5	43.1	37.4	45.7	33.5	36.8
スポーツ・文化活動等に対する援助	8.1	14.2	12.7	0.0	7.0	8.7	3.2	7.3	12.5	11.2	4.9	25.3
制度のわかりやすい紹介	30.7	38.1	27.0	53.3	29.5	29.1	34.0	29.2	20.4	26.8	33.0	44.4
とくにない	13.2	8.0	9.5	6.7	12.8	17.0	6.4	17.9	8.7	5.9	15.0	3.1
その他	4.1	7.1	4.0	6.7	3.9	3.8	5.8	2.2	3.4	5.2	4.4	2.7

N＝身体障害1,207 視覚障害113 聴覚障害126 言語障害15 上肢障害258 下肢障害265 体幹障害156
内部障害274 知的障害265 精神障害269 難病患者206 障害児261

第2章 意見・要望

本章は、「障害者計画・障害福祉計画アンケート」および各障害者団体から寄せられた意見・要望を整理したものです。各意見・要望の末尾の（ ）は、次の略語により意見・要望の提案者等を記しました。

視……………視覚障害	内……………内部障害
聴……………聴覚障害、平衡機能障害	知……………知的障害
言……………音声、言語、そしゃく機能障害	精……………精神障害
上……………肢体不自由（上肢）	難……………難病患者
下……………肢体不自由（下肢）	児……………障害児
体……………肢体不自由（体幹）	団……………障害者団体

◆◆◆ 第1 障害者問題の理解 ◆◆◆

- 同じ人間なのに、障害があるだけで差別されると感じる人が多い。障害のある人に対する周りの人の理解を深めるような活動をしてほしいと思います。（聴）
- 障害者に対してふさわしい富山にしてほしい。（聴）
- 自分はこんなところが都合が悪いということを知りたい。自分も気をつけないといけないと思うけど。（視）
- 障害があっても一人の人間として見てもらいたい思いは一緒。行き過ぎた過保護な支援はいらないと思います。（聴）
- ガレキのことなど、ろう者に伝わっていない。説明会の時も手話通訳がなかった。放射能のこと、障害者にきちんと伝えられていない。問題がありすぎる。都会から越してきたが、障害者に対する偏見が強く驚いている。二昔前のよう。（聴）
- 富山県は福祉に対して無関心、偏見を持っている人が多い。（聴）
- 障害者であることで特別な扱いを受けることより、自然に社会の中で生活できることを望んでいます。社会のバリアフリー化を望みます。（上）
- 障害をふりかざすために手帳を取得したわけではないので（職場で通院に関する理解がいただきたかった）、必要のない所では極力手帳に頼らずに生活していきたいと思います。（上）
- 障害があると、一般的に生活し、生きていくのが大変。障害の重い方々が前向きに楽しく生きていける、希望を持てる社会を望む。障害を持ってから気づくのは少し遅いが、障害がある人にしかわからないことがたくさんある。わかってあげられて、より良くなる社会になってほしい。（上）
- 障害者夫婦での生活です。近所や周りの理解をもっと深めてほしいです。（下）
- 障害者の中には、間違った意識（障害者に対する弱者保護の扱い）を持っている人がおり、迷惑である。障害は特権ではないことを徹底すべきでは。（内）
- 富山市を障害者が暮らしやすい街にしてください。かけ声じゃなく行動をしてください。私達の今後に関わります。真剣をお願いいたします。（精）
- 障害のある人に対する周りの人の理解を深めてほしい。（精）
- 親が私の病気に対して理解してもらっていないのが悲しい。（精）
- いろいろな事故や事件で、精神鑑定すると責任能力がないとされる。弁護士や当事者が精神障害を利用するケースがあるのではないかと。特に統合失調症を敬遠するようになり、ますます誤解されてしまうのではないのかと案じられます。（精）

○近年障害者は恩恵を受けて、福祉も行き届き暮らしやすくなりつつありますが、偏見もあります。

(難)

○世の中にいろいろな障害があることを周りが理解し、あたたかくしてほしい。明らかに障害があるのがわかるのに、怒鳴り散らすのはやめてほしいと思う。

(児)

○障害児を育てながら仕事をするのはとても大変だし、休暇などの配慮もなかなかしてもらえない。子どもが大きくなればなるほど手がかかるのに、理解してもらえない。

(児)

○親が元気なうちはいろんな意味で子どもを支えられますが、後のことが心配です。障害を持っていても、普通に人として暮らせる保障(制度、賃金等)と社会への理解を深める働きかけを一番望んでいます。

(児)

○親の立場からの意見ですが、障害を持ったこの子を残しても安心して死ぬる社会がきてくれることを願っています。

(児)

○障害のある人たちにやさしい社会は、健常者にもやさしい社会であるということをもうちょっと広

く理解してもらいたいです。(児)

○障害があっても心を持った立派な人間です。障害者が生きやすい富山市であってほしいと思います。

(児)

○ストマでの生活は、ほとんど普通の人と変わりませんが、普通の人と同じではありません。排泄の手間、管理に時間が取られるので、働くことに戸惑いがあります。重い障害ではありませんが、少しでも理解してもらえるようになれば良いと思っています。見た目にわからないので、PTAの役員や、住民運動会への参加を頼まれた時、ストマであることを告白できず、断りづらいのも少なからず問題でした。

(内)

○周りの人に病気に対する理解が得られないこと。

(難)

○障害者総合支援法により必須事業として追加された下記の地域生活支援事業を実施すること。

- ・障害者に対する理解を深めるための研修・啓発
- ・障害者やその家族、地域住民等が自発的に行う活動に対する支援

(団)

◆◆◆ 第2 ボランティア等 ◆◆◆

○障子紙取り替えをボランティアに頼みたい時、どうすればよいのですか。引越する時、後の掃除だけ頼みたい。

(聴)

○自分より不自由な人がたくさんいるので、わがま

まを言わないようにしている。不自由な人がいたら手助けをしている。健康な人の協力が少ないと思う。

(体)

◆◆◆ 第3 相談・情報提供 ◆◆◆

1 相談

○障害福祉課では、どこまでどんな相談にのってくださるかわからない。仕事をしているので、平日には相談に出かけることができない。(視)

○ハローワーク以外に、職業訓練所なり、いろん

な相談窓口がほしい。(上)

○ハローワークに相談したが、話を聞いてもらえず、行き場を失った。(上)

○自分の症状に合ったりハビリ施設を紹介してほ

- しい。相談に行ったらたらい回しの状態で、△△へ行って相談してくださいで終わりでした。
(内)
- 富山市障害者福祉センターの運動教室をもっと充実させてください。相談などの対応も良くしていただきたい。
(内)
- 一度相談したことがあるが、ケースバイケースを読み取ってもらえなくて大変な思いをした。
(知)
- 相談員で不満の態度をされる方がいる。不満が多すぎるぐらいあります。誰もあまり聞いてくれないからね。
(知)
- いつでも話を相談できる人を待っています。
(知)
- 今は家族の収入で暮らしていますが、どうやっていけば良いのか考えることができないので、自分で生きていく道を今のうちから考えていくために、相談できる所や人をこれから探していきたい。
(知)
- 施設、相談所へ行ってもたらい回し。無理ですの一言や、業務的な言葉で終わる。
(知)
- いつでも何でも相談できる窓口を用意してほしい。
(精)
- 書くことはとても難しいところがあります。本当に安心して相談に行ける場所、人がほしいです。
(精)
- 自分の将来について、もっと親しく話ができる窓口を開いてくれたらいいと思う(多岐に渡って)。
(精)
- 今のところ何もありませんが、これから必要になると思います。その時は相談に乗ってほしいと思います。
(難)
- 以前、家族の依存症で相談したことがあった。しかし、家族が本人にどう対応するのか、病気の内容(知識)の説明がなく困った。相談のための予約もなかなか取れず、取れても何をしに行ったか分からない状態で、「ただ本人が病気だと自覚するまで放っておけ」との指示でした。本人が治療に専念するために家族がどうしないといけないのか、そこが一番聞きたかった。
(難)
- 乳幼児期から小学生まで、同じ所で相談できるようにしてほしい。小学校に入ったら、今まで訓練していた所、相談していた所に行けなくなった。
(児)
- ①多岐に渡るサービスを説明できる専門職員(のいる窓口)、②県内・市内の福祉サービス・情報交換できるサイトの立ち上げ、③リハビリ施設(ST・OT・PTなど)・リハビリメニューの増、この3点を望みます。
(児)
- 同じ障害であっても個々によって症状が違うため、手帳の級だけで判断したり、電話のみの対応だけでなく、実際会って話す機会を与えてほしい。
(児)
- 病気で後天的に障害を持ち、生きる希望もなしそうなほど落ち込んでいた時に、もっと支えになる場所や、これからのことを親切に教えてくれる所などあれば良かった。
(児)
- 子どもの障害は大変軽いものなので、一般社会で生きていかなければなりません。これから中学、高校と進学し、社会に出ていく中で、今まで以上に本人は様々な壁にぶつかることと思います。学校以外に、本人が相談できる場があると心強いと思っています。
(児)
- 障害者が地域で生活するには身体や知的障害者相談員とともに、福祉推進員や民生委員の協力が必要です。ひとり暮らし障害者に対する配慮も含め、更なる協力を要請して頂きたい。(団)

2 窓口への要望

- 公共施設の障害者への配慮。スタッフの対応、やはりスタッフ1人は手話通訳者がほしい。
(聴)
- 市役所の障害福祉課に手話通訳者を設置してほしい。
(聴)
- 平日しか手続きできない申請があり、わざわざ会社を休んで行かなければならない。休日も手続きできるようにしてほしい。
(上)

- 相談できる市役所の窓口は、2年くらいで相談員が移動される。障害者のことを考えてくださるのでしたら（慣れた頃に人が替わると、また最初から説明が必要）、もっと制度に熟知している人に対応してもらいたい。（上）
- 市役所の方々も、もっと理解を深めてもらいたい。30分くらいのために少ない休暇をとって行っているのに、毎回がっかりする。決め事ばかりで物事を考えず、臨機応変に対応してもらいたい。なぜ変わろうとしないのでしょうか。（内）
- 保育園の相談などの時、窓口の方はとても冷たい態度をとる。障害を持った子は自分で面倒を

- みればいいじゃないという態度をとられると、こっちはどうすればいいんでしょう。相談に行っても話がわからないので、他の人を呼ばなければいけないこともある。窓口の人はもっと勉強しておいてください。（児）
- 手帳の申請などに、子ども（障害児）を同伴する負担が大きい。（児）
- 市役所の窓口で、書類を書く時など、子どものおもちゃやビデオなどあれば、しばらく子どもが黙って座ってくれると思う。（児）
- 提出した書類はきちんと処理してほしい。以前、放置されて手続きが遅れたことがあります。（児）

3 情報提供

- 障害福祉計画、高齢福祉計画、介護保険事業計画等、3年1期で策定されたものをわかりやすく説明、閲覧できるようにしてほしい。（聴）
- 年金生活や介護制度等といろいろと聞いても、わからないことがある。（聴）
- 地方放送局での放送は字幕が出ないことが多い。制作局（例えばNTVやフジなど）での放送と同日時だと字幕ありなのですが、日時を変えてKNBなどで放送すると字幕が出ない。字幕を出すようにしてほしい。（聴）
- 聴覚障害者の場合、日赤では聴覚障害者マークのバッチを渡されます。でもあのバッチは恥ずかしくていやなんです。（聴）
- 病院をはじめ、銀行や公共機関に「耳マーク」の設置と、職員への筆談、要約の訓練を願う。対社会に、「ろう者」とは違う「聞こえにくい」難聴者の「聞こえるが言葉を聞き分けられない」聞こえを知らしめてほしい。（聴）
- いまある制度をもっとわかりやすく紹介してほしい。何も利用していないので、わからない。（聴）
- 障害等級による制度の違いをわかりやすく。例えば、4級であればここまでのサービスが受けられますなど。（上）
- 障害者用トイレが設置してある場所、ショッピ

- ングセンター、外食産業など、車いすで入れる施設などの一覧表があればいいと思う。（上）
- 60歳になったばかりなので、自分で何でもやっていますが、この後年を重ねていった時にすごく不安があり、今回のアンケートで必要ないと思っていることも必要になってくると思うので、常に情報がほしいです。（上）
- 障害程度区分とは何のことですか。教えてください。障害者就業・生活支援センターはどこにありますか。（上）
- 福祉サービスは充実していると思うのですが、私たちに伝わっていないことが多いように感じます。（上）
- 移動時にはトイレのことが気になり、制約を受けます。車いすトイレの利用できる施設一覧（休日の日も）をHPなどに掲載していただければありがたいです。（上）
- 障害程度区分とは何！手帳には書いてない！（上）
- 日々の生活に困っています。いい方法があれば教えてください。（下）
- 障害者の冊子や級によって受けられるサービス等を毎年送付してください。（下）
- 地域包括はじめ、障害者就業センターや障害者福祉プラザなど、それぞれの機関がよくわから

- ない。(下)
- 障害者の働ける求人先をショッピングセンターや地区センターなどに配布してほしい。(下)
- こちら側から聞くか、申請しなくては、いろいろな制度を利用することができないので、知らないこと、わからないことは見過ごされてしまいます。(体)
- 制度について詳しい説明をするなり、又は記載したものを配布する必要があるのではないかと思います。(体)
- 行政で行っているサービスや制度が誰にでもわかるようになっていない。どういう制度があるか不明だが、自分から申請しないと恩恵を受けられないので、情報がないと制度を利用できない。(体)
- 意見を申し上げられる機会がある場面、その情報が(どこで何がある等)誰にでもよくわかるようになれば助かります。積極的に声を届けていきたいです。(体)
- アンケート中の「療養介護」や「自立訓練(機能訓練)」はどこでできるのかわからない。「富山型デイサービス」や「日中一時支援」がよくわからない。(体)
- 市外から転居した人に対して、市町村によりサービスが異なることを説明してくれているので助かった。(内)
- 年金申請ができる時期になって、社会保険労務士から障害年金が申請できることを知った。今まで20年近く透析を受けていたが、上記の仕組みがあることを全く知らなかった。障害の内容によって、その時点で受けることが可能な制度や仕組みを知らない人がたくさんいるのではなかろうか。(内)
- 日常生活自立支援事業は、知らなかった。(知)
- ショートステイや日中一時支援事業は、一人で暮らして利用できるのですか。(精)
- 障害福祉サービスについて、どのようなサービスが受けられるのか、サービスの一覧などがあるとわかりやすい。(難)
- 「用語」がわかりにくい。システムもわかりにくい。まず、相談する所や人がわからない。役所からの冊子なども難しく、読みにくくて、理解しにくいと思います。その方に合ったことが書いてある物だけほしい。(児)
- 障害者が受けられる制度や手当をくわしく説明し、教えていただく機会がほしかった。初めて特別児童扶養手当の申請に行った時、担当の方から「この級は通らないかもしれませんが申請しますか」と言われた時は、正直がっかりしました。もう少し最初に説明をしていただけたら気持ち的に違ったかもしれません。(児)
- 障害児の将来的な生活について、どのような施設やサービスがあるのか、より具体的なことを知れたらと思います。(児)
- 療育手帳について、わかりやすくホームページで示すと良いかと思います。(児)
- 個別にどんな援助や制度が使えるか、わかりやすく教えてほしい。せっかくある制度や支援がどのように手続きすればよいかわからず使いこなせないし、「障害福祉のしおり」は項目が多すぎてわかりづらい。できることなら、一人ひとりにどれが使えるのか個別に教えてほしい。(児)
- 富山市のホームページにはPDFファイルが多く、音声ソフトで読めないものが多いので、テキストファイルにするなど読めるようにしてほしい。(団)
- 情報バリアを取り除くために、テレビ放送などに副音声解説、字幕の音声をつけるように関係機関に働きかけていただきたい。(団)
- 障害者の見守り、福祉活動促進、災害時対策の確立のため、ぜひ障害者手帳所有者の名簿等、必要情報の提供について検討をお願いしたい。(団)
- 障害者権利条約の発効、障害者基本法の改正施行、障害者総合支援法の施行、障害者差別解消法の成立という状況変化に対応した基本目標、基本視点に改定すること。平成25年9月に出された国の障害者基本計画において、各分野に共通する横断的視点として「アクセシビリティの向上」が加えられ、また分野別施策の基本的方向に「情報アクセシビリティ」が設けられたことを踏まえ、情報アクセシビリティ、意思疎通の施策を強化すること。(団)

○地域生活支援事業をより効果的に利用してもらうため、自立支援協議会の役割強化を図ること。そのために、構成員について、聞こえない・聞こえにくい、また見えない・見えにくいという

感覚障害である聴覚障害者および視覚障害者の団体からも委員を選出し、情報アクセシビリティ、意思疎通支援の施策推進の強化を図ること。(団)

4 手続きの簡素化

○障害者の手帳・年金の手続き・更新が大変なので、簡略化してほしい。(知)

○障害者の手続きを簡単にしてほしい。(難)

○医療の制度が変わるごとに手続きが必要になり、とても大変でした。行政の都合もありますが、地区センター等での手続きをせめて年1回でできるようお願いしたいです。3か月に1回とかだと大変なので。(難)

○介護する者(妻)がだんだん高齢化していくので、書類を提出する際、添付する書類を受け取ったり提出する場所を1か所に(例えば市役所のみ)してもらえたら助かります。(難)

○特定疾患医療受給者証をもらうのに、毎年いろいろな書類をそろえて提出するのが大変です。いろんな所へ行ってそろえなくてはならない。(難)

○受給者証申請の書類を集めるのが、あちこち回らなくてはいけないのでとても大変です。(難)

○申請する書類がもっとわかりやすいものであれば良いと感じる。1か所で済むことであれば良いが、八尾町など、2か所を行き来しなければいけない。(難)

○子ども用の障害手当(特別児童扶養手当)も障害福祉課でやってもらい、全て一括で申請ができるようにしてほしい。また、診断書が必要な場合、申請ごとにではなく一枚ですべて(手帳の申請、手当の申請等)行えるようにしてほしい。説明もほとんどしおりを読んでいるような形だったので、もっとわかりやすく説明してほしい。(児)

◆◇◆ 第4 保健・医療 ◆◇◆

1 保健

○作業所へ通っていますが、一般就労のように健康診断があってほしいです。(知)

○難病があることに加えて、足腰の衰えが心配である。私の夫は3歳上だが元気だ。夫のように元気を取り戻すにはどのような努力が必要か、助言、援助くださる方がほしい。なお、難病と足腰の衰えは関係がないように聞いている。(難)

○広汎性発達障害の子の割合が意外と高いので、

1歳半健診あるいはそれ以前に、そういう子の特徴を皆に知らせ、少しでも当てはまれば相談できる所があると良いと思います。うちの場合、自閉症というと、目を合わせたがらないということは知っていたのですが、こだわりがあることは知らなかったため、それを求めてくるとうっとうしくなり、乱暴に関わったことがあります。知っていればそんなことはしませんでした。(児)

2 医療・医療機関

- 聴覚障害者が特に困るのは、病院や銀行窓口の呼び出し。番号で認識できるシステム等が整うと、時間的なロスもなくなり、いやな緊張感からも解放されるのですが…。 (聴)
- 病院に通訳者を入れてほしい。 (聴)
- 県内の病院でITBの医療を受けていて、腰の痛みやしびれが治らず、大学病院へ通院中です。大学病院の整形の先生は、手術は可能と言うが決断せず、県内の病院の先生との関係かなと思っています。どこに相談したら良いのか。県内の病院で3度の手術を行いましたけど治らず、悩んでいます。 (下)
- 総合病院の窓口を気軽に利用したい(紹介状がないと相手にされない)。 (内)
- 精神障害者の病気や行動を理解することは困難なことだと思いますが、特に一般の医療に携わる方々や福祉施設の職員の方に精神病や障害をもっと理解していただきたいと心から願っています。20年以上前に比べれば、たくさんの種類の支援を増やしていただき、心から感謝しています。一番身近に接する病院や福祉施設の方々、家族の理解が患者さんを生きやすくさせてあげるのでないかと思っています。 (精)
- 通院する場合、月1回や2か月に1回平日に仕事を休まなければいけないのが、会社に申し訳ない。私は土、日休みなもので、土曜日でも診察してくれる病院に通いたいけど、私の行っている大学病院は平日しかやっていない。このように、普通生活を送れる人でも、休むことによって会社で冷たい目で見られてしまう。休みの日に行ければ、平日休む必要もなくなる。病人をつくらないなど病院側で言っているけれど、そのような環境をつくっているのは、病院側や国や市だと思う。もっと難病の人に対して理解を持ってほしい。 (難)
- 難病に対しての薬、治療法をもっと詳しく知りたい。 (難)
- 遺伝子に関する病気なので、早く原因を見つけてほしい。 (難)
- 各病気の専門医が増えるとありがたいです。 (難)
- 早期発見・早期治療の推進は、まだまだ「医療モデル」にとどまっている。例えば、新生児聴覚検査体制において、聴覚に異常があるとされた場合、人工内耳を含む聴覚の補償、発音発語指導に偏り、できるだけ聴覚障害のない人に近づける視点が強い。障害者基本法では手話も言語として認められている。乳幼児期だけでなく将来の社会人としての生活・活動も見据え、「社会モデル」の視点に基づき、言語としての手話を習得すること、同じ聴覚障害者同士の関わりを確保することなどの施策へと転換すること。 (団)
- リウマチの原因解明と根本的治療法を確立するための研究を推進してください。 (団)
- リウマチ専門医の養成を推進してください。 (団)
- 中核病院にリウマチ科を設置してください。 (団)
- 酸素が必要な病弱児の病児学級には、必ず保護者が付き添うことになっていますが、保護者の負担が多すぎます。付き添いなしで子どもが通学できる体制を取ってください。 (団)
- 公立病院に、病弱児と家族のためのファミリーハウスを設置してください。 (団)
- 富大附属病院の改築に伴い、今まで3つあった家族の待機室が1つになり、県外の患者家族しか利用できません。従来通りの待機室の設置を求めます。 (団)
- 県中の食事のメニューがワンパターン化していると聞きます。入院中の患者にとって、食事は唯一の楽しみです。工夫したメニューにしてください。 (団)
- 富山市民病院透析室に夜間透析の復活 (団)
- 透析医療従事者(医師、看護師、臨床工学士)の必要数確保 (団)
- 通院困難透析患者の救済および透析患者の終の棲家の確保 (団)

3 リハビリ訓練

- 障害の程度や年齢に合ったリハビリ訓練の場所を増やしていただきたいと願っています。(下)
- 制度上どうにもならないのですが、リハビリをもっと受けられたらと思います。(下)
- 交通事故にあい、岐阜県にある中部療護センターにお世話になりました。富山県にこのようなリハビリを行っている場所がないので、老人病院に入れるしかない。(体)
- 外見ですぐ判断される。リハビリを人の倍やったから今がある。やらない人はつらくてもやるべきだ。何もしない、させないは非常に経費がかかる。(下)
- リウマチのリハビリテーションを治療の一環として充実させてください。(団)

4 医療費負担・助成

- 母親入院の支払いがきつい(年金が少ない)。(上)
- 現在入院中ですが、退院後の病院代、薬代の負担が心配です。3級でももっと医療費の考慮がほしいです。(上)
- 石川県では、3級が医療費無料でした。富山市もできればそうなると助かります。(下)
- 障害者の方で医療費が無料の一部の人の中には、無料だからといってむやみに使っている人が多いです。社会保障費が増大している中で、これからの世代の人のことも考えてほしい。1割負担でも良いと思います。(下)
- 医療費の負担が大きい。複数の病気を抱えている。(体)
- 高額療養費制度は、より使いやすくしてほしい。(内)
- 医療費の負担の所得制限が厳しすぎる。心臓関係の治療は高額なので、制限を廃止してほしい。障害者(特に内部障害)にとっては、服薬治療がなくては生きていけません。単純に所得で制限して医療費免除を区切られても、その家族に応じた事情(子どもへの仕送りや親の介護など)があり、すべて一律に考えるのはいかがでしょうか。(内)
- 毎月、高額な医療費(診察、薬代)がかかるのに、何の援助もないのでとてもつらい。(内)
- これから先に来る老いへの不安と医療費の負担軽減を考えてほしい。(内)
- 年金が少なく、毎月の入院費が高いため、家族の生活にも重い負担がかかっている。何とか行政の方でも考えてほしいです。(知)
- 知的障害者は医療費無料にはならないんですか。教えてください。(知)
- 石川県では、身体障害者3級は医療費無料でした。できればそうなるといいですね。(難)
- 難病以外の病気(治療方法がないのに特定疾患に含まれない病気)で医療費の負担が多いので援助してほしい。(難)
- 難病者が軽快者に判断されても、今までと同じように診察と薬の服用を続けなければなりません。医療費が助成対象にならないのは納得できません。(難)
- 一部負担金の助成等のおかげで助かっており、ありがたい。(難)
- 保健・医療費対象外での出費が多くかかる。また、手続き等の負担も大きい。(児)
- 現行の医療費助成制度の堅持をしていただきたい。(団)
- 医療費の窓口負担なし制度は、特に継続していただきたい。(団)
- 医療費の助成を継続するとともに、すべての医療機関で助成分を市の窓口へ申請に行かなくても済むようにしてください。(団)
- 重度障害者医療費助成制度を後退させないでください。(団)
- 高額なりウマチ治療薬を必要とするリウマチ患者を長期高額疾病患者と認定し、医療費の自己負担を軽減してください。(団)

○肺炎ブドウ球菌ワクチン接種の無償化制度導入
(団)

○身体障害者医療費助成制度、老人医療助成制度
の現状維持 (団)

5 その他

○親である私も高齢の障害者で、デイサービスのお世話になっています。病院を転院しながらお世話になっていますが、若者に気兼ねして暮らしていますので、このまま長期入院をお願いしたいと思っています。 (視)

○18年以上プレドニンを服用してきましたが、今はなし。その後いろいろな病気になり、身体も不調で、どのような言葉で伝えたらいいのか困っております。長い間服用していらした方々のその後の体のケア等知りたいです。 (難)

○特定疾患医療受給者証更新の際、臨床調査個人票を医療機関に記入してもらうのに手数料を取

られます。手数料の公費負担はできないでしょうか。 (難)

○特定疾患の受給者証の更新の間隔(1年に1回)は短かすぎる。4、5年に1回でいい。何一つ療法が見つかっていないのに、更新に費やす時間、費用が負担になっている。 (難)

○慢性腎臓病(C.K.D)対策の実施 (団)

○富山市は中核市であり、厚労省の慢性腎臓病対策を利用し、連絡協議会を発足させて下さい。 (団)

○透析患者が一般病床で90日を超えても入院できる制度を構築 (団)

◆◇◆ 第5 生活支援サービス ◆◇◆

1 在宅生活支援サービス

(1) 訪問系サービス

○現在2人で生活していますが、母の介護をしながら、自営業で母が一人になるため、その時の介護があれば良いと思います。 (聴)

○人の手をわずらわせたくないので、ほとんど外へ出ません。家族が元気なうちは不自由はありませんが、疲れてきている家族を見るのはしびないです。 (上)

○ヘルパーさんが足りないからという理由で、十分に入ってもらえません。家族は24時間ほとんど介護中心の生活です。毎日違う人に入ってもらっては、家事はできても介護はまかせきりというわけにはいきません。おまけに、時間がなくて、一人でできないことも多く、家族が離

れることは無理です。市役所を通して個人契約でヘルパーさんに直接来てもらえるシステムにはならないのでしょうか。タクシー券みたいに切符制のような形式で、市に登録しているヘルパーさんに来てもらうたびに切符でお支払いするような形になれば、事業所を通さないので需要に見合うだけのヘルパーさんの確保ができると思うのですが。 (体)

○訪問入浴が週1回の利用というのは、人道的に問題があるのではないかと。障害の状態によっては、いろんなサービスを受けたくても事業所が拒否したりすることもある。訪問入浴は、週2回を認めるべきではないかと。 (体)

(2) 移動支援サービス

- 月13～14回の透析施設への通院送迎支援を充実させてください(支援制度をつくってください)。通院のためのデマンド交通システムを設立してください。(内)
- 視覚障害者同行援護を受けているが、公共交通機関が不備なために自由な行動が妨げられている。また、買い物など荷物の運搬に困っている。ぜひ、同行援護事業者に対し、車の使用を認めてほしい。(視)
- 行動援護をどこでやっているのか知りたい。外出の大切さを痛感する毎日です。移動支援や行動援護のサービスのできる事業所を切望しています。(知)
- 核家族では本人への支援に限界があり、他の兄弟の生活にも制限が多い。外出支援を本人だけでなく他の兄弟で使えると、母親の負担が少なくなると思う。(児)
- 外出のヘルパー(長時間)を知的障害の人にも使えるようにしてほしい。(児)
- 子どもも軽度の障害児(脳性マヒ)なので、親子ダブルな人にも使いやすいサービスがあったらと思う。子どもの障害が軽くても、親の障害上車の運転ができないので、高志リハと学校の送迎が大変な時があります。また、私の親も高齢になってきたので、15年後ぐらいが不安で心配です。(視)
- 夜間に使える福祉車両がなかなかない(車いす用)。電話をかけても通じない。救急車に頼るしかない。福祉タクシー券が使えない時がある。現金でお願いしますと言われる。(下)
- 通院手段が主人の車しかないので、タクシーの割引がほしい。(精)
- 同行援護サービスは移動に困難な視覚障害者にとっては非常に重要なサービスであるが、現在まだ十分利用できない状況にあります。事業者の参入、必要な時に利用できるガイドヘルパーの増員が図られるように、規制の緩和や研修の機会を作っていただきたい。事業者間でネットワークを組み、利用者が断られることなく責任を持って利用できる体制作りをお願いしたい。公共交通機関が不便な地域も多いので、ガイドヘルパー運転の車での移動を認めてほしい。手続きも窓口の申請が多いが、それが難しいのが視覚障害なので、それを考慮してほしい。入院時、通院、通学にも同行援護が利用できるようにお願いします。同行援護の利用時間を無制限まで拡大してほしい。(団)
- ガイドヘルパーの資格を持っているヘルパーがホームヘルプの工作中でも急病などの緊急時にはガイドヘルパーとして働けるように仕事の規則に融通性を持たせて下さい。(団)
- 同行援護の数値目標は平成25年度実績の1.5倍にはしてほしい。(団)
- 移動支援が通院でも利用できるようにしてください。(団)
- 富山市社協の移送サービスの車両が3台しかないで、もっと増やしてほしい(通院に使いたくてもなかなか使えない)。また、要介護1以上でないと思えないが、要支援になり困っている。(団)

(3) 日中活動系サービス

- 娘は女性特有の生理時の前や最中にヒステリーを起こしたり、声が大きくなったりします。親が散歩やスポーツなどに連れ出せない時に、月に1週間ほどだけ援助をほしいと思う。(知)
- 障害者の施設のほとんどは高齢者の施設の間借りみたいな状況。認知症の利用者の相手をまかされることが多く、私へのサービス提供がないことが多く、疑問を感じるデイケアサービスが多い。障害者用の施設を利用したい。(上)
- 日頃からデイサービスを利用させていただいております。今年に入って施設の方から、「障害が進んできましたね、家族の方も大変でしょう。ショートステイを利用されては」と言ってくださいました。年齢などによって利用範囲などが変わると聞いております。年1度ぐらい、どんな利用ができるのか教えていただけると、

- とても助かります。(下)
- どこのサービスを受けても、福祉の現場の人材不足を感じます。サービスを受けている時に事故が起き(身体的な)、2回病院に運ばれました。危険を感じる人が多いので、どうか人材・人員の面などで特に充実して下さるよう、よろしくお願いします。(体)
- デイサービスを利用しています。職員の仕事ぶりが大変良く、本当に気持ち良く利用させていただいています。このような所がたくさんできるようお願いしています。(精)
- 作業所という場が信頼できなくなっています。また、富山型デイサービスでもいやな思いをたくさんして、心身ともに傷つきました。(精)
- 障害者本人も面倒みている家族も高齢化していき、今は月7日のショートステイの認可をもらいました。家族が7日以上入院した場合、本人の生活がどうなるか、不安いっぱいです。家族は食事の支度、入浴の介助(一人では洗えません)、医療機関への同行、薬の管理等しています。(精)
- 多動のためお年寄りの方にうさがられる。富山型は利用しにくいので、子どもだけが利用できる事業所をつくってほしいです。(児)
- 知的障害児が利用できるデイサービス、日中一時支援の施設を婦中町にもっと増やしてほしいです。(児)
- 日中一時支援をぜひ利用してみたいです。初めて聞きしました。(児)
- 家から持っていく物を減らすために、デイサービスセンターや入所施設にオムツやミルクなど、いろいろ置いてほしいです。できればサチュレーションモニターや吸引器なども…。(児)
- 知的障害児や身体障害児のみを日中預かりしてくれる日中一時支援をもっともっと増やしてほしい。(児)
- 兄弟の学校行事や通夜の出席、土・日曜日、祝日、夜間など、障害のある子どもを預けることのできる場所を用意してほしい。(児)
- 高齢者の小規模多機能型居宅介護サービスのようなのが障害者にもあったら安心です。「お泊まりデイ」も障害児・者にもあったら助かります。親の急病や急用の時、すぐに利用できる短期入所が市内にありません。あっても定員が3人で、いつも予約でいっぱいですし、遠方で初めての所に預けたら不安定になり、本人も支援員も大変でしょう。環境の変化に弱いのは認知症の高齢者も知的障害者・自閉症者も同じです。障害者も小規模多機能型居宅介護(支援)サービスが利用できるようになることを願っています。すぐには無理でしょうから、せめて富山型デイで時間延長できたら助かります(緊急時)。(児)
- ショートで泊まれる施設が高志か富山病院しかないのでは(重度の場合)、安心して預けられる所をもっと増やしてほしい。(児)
- 重複の重い障害があり、安心して利用できる所がありません。安心して利用できる施設をつくってください。学校を卒業後、ショートステイを利用したいです。(児)
- 富山型デイサービスをもっと家の近くにもあるとうれしい。また、送迎もしてほしい。(児)
- 富山型ではなく、児童専門のデイサービスをもっと増やしてほしいと切に願います。富山型は、子どもの行動に目が行き届かないように思うし(玄関開けっ放しとか…)、児童専門の所は、いつも満員でなかなか予約が取れません。自閉症の子は一人で外に出てしまうことがあるので、ちゃんと見ていてほしいです。(児)
- ただ一日中施設で立っているのではなく、本人のできること、例えば紙をちぎる(牛乳パックの紙など)、ぼろきれでもいいです、お金にならない作業(箱に何か入れる)、何でもいいからさせてほしいです。小さな机でもいいです。居場所をやってください。(知)

(4) 補装具・日常生活用具等

- オムツ券月額3,000円分をいただいておりますが、そのオムツ券でオムツだけでなくお尻拭きな

- ども買えるようにしてほしいです。(知)
- 超薄型のタブレット式の拡大読書器を支援用具に取り入れてほしい。(視)
- 補聴器がデジタル化して、福祉の範囲ではとてもじゃないけど購入できない。(聴)
- 補聴器が高い。デジタル補聴器にも補助金が出るようにしてほしい。両側感応性難聴で、今後ますます聞こえなくなる可能性もあるため、身近で手話を習いたい。(聴)
- 補聴器が使えない重度の聴覚障害で人工内耳の手術を受けたのに、補助が受けられないのはおかしい。電池代に機械代などの負担は大きい。他県でも補助は増えてきている。富山も人工内耳装用者に助成をお願いします。(聴)
- 体幹不自由だと福祉機器の利用が不可欠です。助成金の診断の簡略化や金額の増額(助成が受けられる範囲が狭い。○年使用しなければいけない等厳しすぎる)、介護レンタルの年齢の引き下げなど、考えていただけたらありがたいです。(体)
- 障害者手帳を持っていない聴覚障害者は、補聴器購入制度の1割負担が受けられないため、家族の負担が重い。補聴器の制度が変わってきている県もあります。眼鏡と違い高額になるので、富山県もせめて3割とかの負担にできるようにお願いします。福祉に対応した補聴器自体も少ないので、性能など、子どもに合った補聴器を選べる環境づくりをしてほしい。(児)
- オムツ支給を受けているが、店頭で通常購入する価格の倍以上の価格設定になっている。なぜでしょうか。どうしてそんなに高額なのか知りたい。(児)
- 日常生活用具について
- ・対象品目(火災報知機、自動消火器、電磁調理器、盲人体温計、体重計など)の中に、「視覚障害者のみの世帯またはこれに準ずる世帯」という制約がついているものがあるが、視覚に障害のない人と同居していても、常に傍らにいないわけではなく、不都合を感じる場合が多い。この条文をなくして頂きたい。
 - ・各品目の基準価格を価格変動に準じた適正な価格に改めてほしい。
 - ・情報・通信支援用具は、耐用年数、購入方法にも弾力的対応をお願いしたい。
 - ・識別機器としての「ものしりトーク」「カラートーク」、移動補助用具としての「パラムソナー」「電子白杖」を新たに加えて頂きたい。
 - ・音声読み上げソフト、画面拡大ソフト(ズームテキストなど)、メールソフトの給付対象を、中等度(3・4級)まで広げて頂きたい。
 - ・日常生活上必要と認められる人については、点字ディスプレイの給付対象を視覚障害単独のものにも広げて頂きたい。(団)
- 重度の心臓病者に、日常生活支援用具としてギャッジベッドを含めてください。心不全の悪化により、安静時でも呼吸が辛い患者に必要なものです。(団)

(5) 各種割引制度

- JR運賃の割引を100km未満も認めていただきたく思います。あいの風とやま鉄道(平成27年3月開業予定)の割引はどのようになりますでしょうか。(視)
- タクシー利用券の金額を上げてほしいです。(視)
- お金がありませんので、介護タクシーは高いです。(上)
- 介護タクシーなど料金が高いので、利用しやすくしてほしい。(下)
- 市役所に手続きをしなくても手帳だけで高速道路の割引できるようにしてほしい(5年に1度しか利用しない)。(下)
- 福祉タクシー券は、初乗り料金の24枚にして頂きたい。(団)
- タクシー券の代わりに支給されているガソリン券を1万円に増額していただきたい。(団)
- 新潟市が実施している透析患者13回×往復に活用できる福祉タクシー券の支給(団)

(6) その他

- 今は何とか自分でいろいろすることができ
ますが、歩けなくなった時のことを考えると、家
族への負担などでどうしていいのかとても不
安です。そういうことがないように、市の方で
はどんな時でも利用できるサービスを充実さ
せてほしいと思います。(下)
- 今は健康で介護を必要としないが、年をとって
体の自由が利かなくなったら、進んで利用した
い。(下)
- 障害は軽いが、そのうち重くなれば、いろんな
介護サービスを受けたい。自分は無知だから、
本当にいろんな制度を勉強したい。(下)
- 手話通訳者、要約筆記者について 利用したこ
とはないが、どういう時にできるのかが知りたい。
いろんなことに利用できるのならしてみたい。
(聴)
- 緊急時の要約筆記者の利用ができるようにし
てほしい。(聴)
- 治療法がない病気を早く難病指定してほしい。
(上)
- 進行性の病気なので、いつどうなるかわからな
い。今は支援がいらなくても、確実に必要にな
る時が来ると思う。どんな支援があるかは、そ
の時にならないとわからない。(体)
- 障害者の声を聞き入れた福祉・介護をしてほし
い。まだまだ障害者は、世間では肩身の狭い状
態です。援助も相談もこちらから出向かないと
聞いてくれなかったり、動いてくれません。
(体)
- 自分は独身なので、高齢になると介護のお世話
になる可能性はあると思います。(内)
- 親がいる間は良いのですが、このアンケートを
読むこと書くこともできない。ひらがながつい
ていますが、言葉の意味がわからない。大事な
お知らせや提出が必要な書類はどうすれば良
いか検討してください。(知)
- 本人はいろいろなことに「利用したことはなく、
これからも利用しない」と回答していますが、
親がいなくなると、利用しないと生活できな
いと思います。(知)
- 子どもがだんだん大きくなるにつれ、心配事、
不便なことが増えてきて不安です。老人に対す
るサービスくらの障害のある人が利用できる
施設等が増えてほしいです。親亡き後、この
子たちは何を生きがいに生きていくのだらう
と、すごく悲しい気持ちになります。(知)
- 緘黙症患者への支援を充実させてほしい。
(知)
- サービス利用については、その時になってみな
ければわからない。(難)
- 難病であるのに支援が少ない。身体不自由であ
るのに身体障害者扱いされない。(難)
- 障害福祉サービス等は、現状では利用予定なし、
今後の状況次第ではわかりません。(児)
- 高齢化した障害者が介護保険によるサービス
を利用するケースが増えていくと思われるが、
障害福祉サービスの利用が適している場合も
ある。介護保険サービスの事業者には障害者
に対する理解、各障害者の障害特性の理解に乏
しいことが懸念される。聴覚障害者の意思疎通の
支援はほとんど期待できない状態にある。高齢
化した障害者のサービス体制、聴覚障害者の意
思疎通支援について改善を図られたい。障害福
祉計画において、介護・障害福祉サービスに関
わる職員が日常的な手話会話ができるレベル
(例えば、社会福祉法人全国手話研修センター
が実施している手話検定試験3級程度)にある
人の数を目標として入れる等の思い切った計
画策定も必要である。(団)
- 介護保険制度など各種制度にリウマチの特性
を反映させ、必要とするサービスを利用しやす
いようにしてください。(団)
- 地域ケアネットが進められていますが、まだま
だ少ないので、もっと推進していただきたい。
(団)
- 地域での一体化政策 (団)
- 福祉サービスと介護保険のサービスは、本人が
使いやすい方を自由に選択できるように。(団)
- いろいろなサービスにおいて、所得制限は世帯
員全員を基準にしていますが、本人の所得を対
象にしてほしい。(団)

- 「コミュニケーション支援事業」は、「意思疎通支援事業」の名称に代わり、養成・設置・派遣が必須事業として強化されたことを反映させること。(団)
- 手話通訳者派遣・設置および要約筆記者派遣の連絡業務調整担当者の設置を兼ねて、障害福祉プラザに設置して実施されている手話通訳者

設置事業を1人から2人に増員し、効果的、かつ安心して依頼できる体制へと充実を図ること。(団)

- 平成25年3月27日付け障企自発0327第1号「地域生活支援事業における意思疎通要綱」に基づいて現行の実施要項を改訂すること。(団)

2 居住系サービス

(1) グループホーム

- 施設と違う形のグループホーム的なものがあれば将来安心ではないかと思えます。(体)
- ハンディがあり、貯金もなく家を出たいと思っている人のための居場所があればいいかと思えます。(下)
- グループホームに入所して、作業所や仕事に通いたい。(知)
- 年をとって年金だけの生活をして、重い病気になって、グループホームにいかなきやなりません。年をとったら、住む所もないし、認知症などいろいろ出てくるかもしれません。地域でも暮らしていけません。迷惑をかけます。こういう人たちのために、何か考えてください。(知)
- 将来親が年をとり、本人と一緒に入居できる施設があればと希望します。いずれは、そのまま本人が一人になっても、安心して友達や周りの人と生活ができる場があればと思います。(知)
- 富山型のグループホームがあるといい。(知)
- 親は70歳になります。あと5～10年は生きられ

ると思いますが、安心してグループホームで生活ができればと思っております。子どもは一人では生活できません。その時は相談にのっていただきたいのです。(知)

- 親も高齢になり、親子ともに生活できる介護施設がほしい。(知)
- 1級障害でグループホームを出るよう言われるが、自分を守ることのできない者をサポートしてくれる施設、病院を教えてください。地域も入れない。(精)
- グループホーム等の生活できる場所を充実してほしい。(精)
- 障害者自身および家族の高齢化が進む中、『終の棲家』としてのグループホーム等、在宅障害者の今後を視野に入れた施策も実施していただきたい。(団)
- 高齢化が進んでひとり暮らしが増えると思いますが、視覚障害者も自由に動けるような設備のグループホーム、老人ホームの増設や施設の改善をお願いします。(団)

(2) 入所施設

- 富山県には「盲人の老人ホーム」に該当する施設がないので、そういった施設をつくってほしい。(視)
- 老人障害者ホーム施設のようなことを考えてほしい。(聴)
- 施設に入りにくい状況が続いている。施設に入

りやすい状態にしてほしい。増やしてほしい。(上)

- 障害者同士で話をしたり、将棋をさしたり、趣味を共有できる方々のおられる入所施設を探していますがわかりません。ありましたらご紹介をお願いします。(下)

- 障害年金以下で安心して入所できるようにしてください。家族には、体力、金銭とも迷惑かけたくないんです。(体)
- 夫婦ともども障害を持っており、これからだんだん体の自由が利かなくなり、将来の生活には不安もある。今は息子もいるが、二人だけの生活になると、冬の除雪はどうすればいいか、どこか夫婦で入れる所があるのかなと話しております。(体)
- 若年障害者は高齢者より施設(介護)など利用する場所が少ないので、見直してほしいです。(内)
- 現在、介護施設等の入所がなかなかできない状態です。もっと施設を増やしてもらい、介護が必要となった時にスムーズに入所できるような社会になっていくと良いと思います。(内)
- 親が元気な間は特に必要とするサービスはないが、もしもの時には入所施設に入れるよう、元気なうちに(親が)契約できれば、安心して毎日が過ごせるので、ぜひ実現してほしい。(知)
- 寝たきりになった時、どこで助けてもらえるのか心配です。死亡するまでのこと、場所です。(精)
- 透析施設併設型特別養護老人ホームまたは老健施設の建設を誘致(団)

3 所得保障等

(1) 年金

- 私の収入は、パートの収入と障害年金だけです。住宅ローンの支払いに事欠くので、両親のしがない年金から無理にお願いして出していたでの生活です。私のかけてきた厚生年金は、なぜいただけないのですか。(視)
- 国が大変なのはわかるが、年金を下げないでほしい。とても不安です。(聴)
- 障害基礎年金制度には、20歳前傷病のうち、①当然支給型と②事後重症型がある。当初から障害を持つ家族や家庭は年金制度については知っていることが多い。しかし、健康な人の家族や家庭が、ある時期から障害になり(②事後重症)、年金を受給できることを知っているのは限られていると思う。65歳に達する日の前日までに請求できるのに、知らないのは残念だと思う。年金制度は改正が多く行われており、説明することが細かいと思いますが、①②についてしっかりと説明してほしいと思います。(聴)
- 障害年金を上げてほしい。複数ある場合は、医師が障害を認めてくれない。医師の前だと、心因性なのは症状が出にくいので、よく話を聞いて信じてほしい(せまい診察室だけで判断できないから)。(上)
- 障害者になるまで正社員で働いていましたが、障害年金の手続きはしていません。担当の先生に、「お金のことでですから」と断られました。障害年金と障害者手帳の認定の横のつながりをスムーズに処理していただけるシステムを希望します。担当の先生の一言で、全く前に進めませんでした。(上)
- 障害年金制度を5級から7級までにぜひほしい。(上)
- 障害年金に助けてもらっています。心より感謝していますが、月6万ちょっとではとてもきついです。せめて10万円くらいになったらうれしいな。(上)
- 障害年金を6級にもつけてほしい。(上)
- 同じ等級なのに障害年金が受けられる人と受けられない人がいる。どうしてですか。(下)
- 障害の夫を妻が介護しているため、夫の障害年金だけの生活です。(下)
- 私は2級・第1種で杖がないと歩けません、障害年金はなぜあたらないのでしょうか。19歳の時事故にあい、車いすの生活が長かったのですが、今何とか杖で歩いています。働いてお

- りましたので、厚生年金と国民年金だけもらっています。(体)
- 身障者手帳を持っていても、必ずしも障害年金の受給者にはなれない。何のための手帳で、何のための障害年金なのか。(内)
- 障害年金の受給資格をもっと細かくして、身障者手帳を持っている人に少しでも受給資格があたるようにしてほしい。(内)
- 同じ障害(3級)を持っていても、厚生年金は障害年金がもらえるのに、国民年金は却下されるのは何だか腑に落ちない。障害年金の5万に比べ、生活保護の平均が10万以上というも腑に落ちない。(内)
- 子どももお年寄りも住みやすくするため、福祉を充実してください。頼みますから年金、生活保護費を減らさないでください。(精)
- 年金を受けていないので、障害年金がほしいです。(精)
- 年金が減ってきて、将来に不安を抱く一人です。もっと自由に使える金が欲しい、そう思わないでいられません。もっと年金を上げてほしく思っています。(精)
- 障害年金を受給して大変ありがたいです。一方で国民年金を支払うのは、矛盾していませんか。本人は働けないし、無収入なのに。(精)
- 障害年金2級で生活できるようにしてほしい。(精)
- 親がいなくなったら、1か月に6万円くらいの本人の年金だけでは生きていけない。(精)
- 精神障害3級ですけど障害年金がもらえず、両親に食べさせてもらっています。(精)
- 今は会社に勤めていますが、来年からは年金生活に入ります。年金で暮らしていけるか心配です。(難)
- 国民年金が少ないのでたくさんいただきたい。お願いします。(難)
- 障害年金を申請したら該当しないということでした。病名はあって該当しないとはおかしいです。(難)
- 障害年金や障害者手帳のハードルが高く、経済的に困窮している人が多い。(団)

(2) 手当・生活保護

- 福祉金のことなのですが、私は娘夫婦と暮らしているため支払ってもらえません。娘たちから援助してもらってないのに…。(聴)
- 市から母子手当等より障害手当を出してほしい。(聴)
- 1・2級は、半年に1回の振り込みされている金額をもう少し多くもらいたいです。障害1・2級はひどくて仕事もできないのに、1万ちょっとぐらいで病院代にもならない。せめて2万ぐらいに差をつけてほしい。(上)
- 5級から支給をしてほしいと思います。(下)
- 障害者福祉金(手当)カットは困る。(下)
- 福祉金も当たらないのに、税金ばかり引かれたりするから生活するのに困る。(知)
- 障害一時福祉金の支給助かっています。文化的な生活ができるようサポートをお願いします。年金の支給額が少しずつ減らされている現実不安を感じる。(精)
- 作業所に通っていますが、作業所で生活保護を受けている人の中に、生活保護から抜け出すのがいやらしく、いくら以上お金を持っていたら生保を切られるとか言って、わざとぜいたくばかりして甘える人がいるので、何とかしてほしい。自立するための支援なのに、支援ばかり受けているのはおかしいと思う。(精)
- 福祉事務所をつかってほしい。障害者手当の枠を広げてもらいたい。(児)
- 障害児手当に所得制限をつけないでほしい。他にも子どもが2人おり、その子にも障害児(重度)にもお金がたくさんかかります。(児)
- フォンタン術後の子どもたちに対して、特別児童扶養手当の見直しのケースが出てきていますが、フォンタン術後でも、肝臓の異常や脳梗塞を起こす事例が報告されていますので、フォンタン術後だからと言って降級せず、子どもの状態を見て判断してください。(団)

(3) 税の減免

- 年収の低い身障者のみ固定資産税の負担をもう少し軽くしてください。(聴)
- 私は右手が不自由なのですが、車の税金免除等の優遇措置はないのでしょうか。(上)
- 車の運転をしていますが、子どもの名義なので車の税金が免除にならないのを何とかしてもらいたいです。(下)
- 税金の減免や、電気、ガス等公共料金等の見直しをしてほしい。(内)

(4) その他

- 働きたくても働けず、今の収入源は自分の年金だけですが、病気があるので病院の治療費が年金の70%ほどかかります。障害があるため、治療と薬と不自由な思いをしております。65歳前でも、何か経済的な負担を軽くしてくれる制度をつくっていただきたいと考えております。(聴)
- 脳梗塞による言語障害のため障害年金を受けているが、普通に税金や保険料が引かれ、扶養家族にもなれず(年金額が高いため?)、本人が病院なりどこかへ移動する時は、家族の誰かが仕事を休んで付き添う必要があり、経済的な援助が少しでもあればありがたいかなと思います。(言)
- 経済的な援助等もっとして、生活しやすい環境にしてほしい。(上)
- 将来不安のない生活ができるように、経済的、精神的に援助してほしいです。(体)
- 現在就労中で困ったことはないのですが、退職後の経済的なことが不安である(医療用具が必要なため)。(内)
- 電気製品の故障による修理、買い替えのための費用がほしい。(精)
- 子どもが来年高3で施設を卒業したら出ないといけないし、生保だと一緒に暮らせないと思うから、生保受けられるか、障害年金にならないのか、一緒に暮らせるようにしてほしい。(精)
- 統合失調症なので、話がうまく話せないから訓練してほしいです。友達もいないので。次男が中学3年生なので、高校へ行ったらどのくらいかかるのかなと思っています。働く所がないと思うので悩んでいます。(精)
- 特定疾患だが、障害者手帳はなく、生活が苦しい。(難)
- ほとんどの助成が所得制限で受けられず、医療費や車いす等に関する負担が大きい。扶養者は障害児1人を扶養しているわけではなく、せめて障害児にかかる負担は所得制限をなくしてほしい。(児)

4 手帳制度

(1) 障害者手帳

- 聴覚障害の場合、片側だけ、あるいは両側とも障害があるときまぎまぎですが、障害のレベルを決定する時に、悪い方ではなく良い方に基準を合わせて障害の等級を決定するのは、いかがなものかと思えます。(聴)
- 交通事故で健忘症になってしまい、一般企業では働くことが難しく、流れ作業の一人として働いています。健忘症が私にとっては今の一番つらい身体障害です。健忘症では身体障害者手帳の等級が上がりません。(上)
- 10年前にくも膜下出血で県央で3級の所見書をいただいたのですが、実際は4級認定でした。現在は食事、排泄、掃除などで苦労しており、障害等級変更申請にもお金がかかりすぎて申

請できない状態。10年前に審査委員会に異議したのに、交付をしてもらえませんでした。

(上)

○手帳とは別にカード等の証明があれば何かと都合が良い。(内)

○病気再燃のため年間100日も入院しなければならないが、このような状態でも身体障害者にはならないのですか。(難)

○私は後縦靭帯骨化症という病にかかり3年になります。手足のしびれがひどく、今はやっと

文字も書け、はしも持て、食事もできるようになりましたが、なぜこの病には身体障害者手帳はないのですか。身体障害者手帳を持っている人もいます、なぜですか。(難)

○障害者手帳の交付はしてもらえるのか。(難)

○根治手術をすると、完治と判断され、障害者手帳がもらえなくなると聞きました。でも、根治といっても、健康な人と全く同じ生活ができるわけではなく、一生病院、薬との付き合いが必要です。(児)

(2) 障害支援区分

○健常者からは身体障害者扱いされるのに、障害者としてはなかなか認定されず、何の援助も受けることができない。親の元気な間はいいが、一人で生きていくことは難しい。(視)

○障害程度区分を取れないが、一部で身体介助できるようにしてほしい。障害が軽度であっても、どうしてもできないことがある。(下)

○障害程度認定基準が厳しいと思う。重度の障害と医者から診断されても、実際の認定は軽度であり、満足できるサービスが受けられない。認定基準を見直してほしい。(下)

○同じ障害等級ほぼ同じ障害レベルの区分に差が出るのは納得いかない。そもそも医師が確定した等級よりも、医学的知識・資格もない一般市役所職員が最初の審査をする区分制度が介護に対して優先されるのは間違っているの

はないかと思う。行政センターによって差が出ているとも感じる。そのところの改善を強く要望します。(体)

○障害程度区分とはどのような認定制度なのか。(内)

○障害の程度が軽くても複数の障害を合併している場合、普通の仕事につくこともできないし、障害サービスの対象にも該当しない。とても生活しにくい環境です。(知)

○障害程度区分は、どんな基準で区分されるのかわからないのでちゃんと知りたい。(精)

○精神障害と身体障害を合わせて判定できないものかと思います。(精)

○障害区分認定、介護認定においては、視覚障害特性を十分考慮したものでお願いします。(団)

(3) 介護保険制度

○要支援でリハビリに通っていましたが。希望は週1回でしたが、規定が週2回とのこと、それで金額が同額、矛盾に思います。ショート、デイに行ってもリハビリ的なことはしないと機能

が低下すると聞きます。少しでも動ける間は自分でやりたいと思います。(難)

○介護保険制度変更に関わる要支援者対策のための予算確保(団)

◆◆◆ 第6 療育・教育 ◆◆◆

1 保育所・幼稚園

- 4月から保育園の年少に入れてもらいましたが、カンガルー教室や訓練、通院などで、親が仕事を定期的に休まなければならないことが多く、入所基準を満たす仕事を探すのは本当に大変でした。障害児の入所に関しては、週3日以上勤務とかになればいいと思います。恵光学園は定員いっぱいではなかなか入れないですし、知的な面を伸ばすにはいろいろな子どもたちと過ごす方が絶対に必要だと思います。(児)
- 子どもが重い心臓病で生まれてきて、3歳頃まで目が離せない状態でした。上の子は2歳差でとても育てるのが大変だったので、母親が働いていなくても、重い病気の子の兄弟を保育園に入れるようにしてほしいです。(児)
- 設備の整った保育園や学校がせっかくあるのに、

肢体不自由の体のことをわかってもらえる先生がおられないので、なかなか通うことができません。保育園には、障害者用のトイレがありました。トイレは職員用のトイレになっていました。設備が整っているのなら、障害者も入れてほしいです。一般の子どもたちとふれあえる場所をもっと増やしてほしいです。設備も大切ですが、中身も整えてほしいです。(児)

- 保育所は加配の先生がついてくださるのに、幼稚園にはないので、下の子も未満児で保育所に入れるしかありませんでした(仕事をして)。そういう差がないよう、就学前もどこに入ってもしっかり支援を受けて集団生活をさせたかったです(幼稚園でも)。(児)

2 学校・教育

- 障害者は、小さい時から区別されて、特別級や養護学校で勉強とか教えてもらっていることが多い。その方が良いという考え方もあり、先生(教える側)も楽だと思ったり、効率的とも思うので、まったく反対ではないが、そういうふうになってきているのに、社会に出ていきなり健常者が障害者との付き合い方が(理解)できるとは思わない。小さい時からいろんな人と一緒にいれば、どんな障害の人とでも付き合い方が自然と身につくと思います。いろんな人がいて当り前の社会になったら良いと思っています(できる人ができない人を当り前に助ける)。(知)
- 少しは増えてきたのかもしれないのですが、小学校や中学校での肢体不自由の支援級をもっと増やしていただきたいです。今はまだ小2なのでいいですが、行くつもりの中学校には肢体不自由級がないので、この先どうなるのか不安で

いっぱいです。(児)

- 支援学校にいます。手話を使わないと文章の内容が理解できません。結局学力低下につながり、何のためにろう学校にいるのかわかりません。健聴者とのコミュニケーション方法は手話なのに、学校内で使用されないのは意味がないと思います。学校を変りたいけれど、他に行ける所がありません。(児)
- 他の市町村では、小さい時から障害の種類に関係なく、親子の交流や、宿泊の体験をされると聞きます。小学校の特別支援学級に同級生がいなかったため、進学等についても情報がなく、進学相談に行った教育委員会の相談員もまったく頼りにならず、得るものが一つもなく帰ってきたこともあります。もっと同じ立場の年の近い親子と交流がある環境づくりをお願いします(市全体では広すぎるので、中学校や保健センターなどで区切ってもよいと思いま

- す)。(児)
- 発達障害は周りからはわかりにくかったり、理解が得られず誤解を招くことが多い。学校生活において子どもも不安になることが多く、そのため情緒不安定になり、問題が発生しやすくなる。支援してくれる専門の先生がいつもいてくれることで子どもも安心し、親も相談しやすいと思う。就学すると、支援を受ける機会がなくなるので、とても不安です。児童デイを受けていた子どもと親に、その後のフォローしてくれる所があれば、心強いです。(児)
- 年配の先生で、これから特別支援の勉強をしながらやっていきますという先生がほとんどです。どの先生も特別支援学校を経験するような制度があれば、通常の子の教育にも役立つし、話も(支援のための)伝わりやすく、助かるのですが。(児)
- 学校卒業後の進路や就労への具体的な支援をお願いしたい。(児)
- 特別支援学校が市内東部に増えたらいいのと思います。どこも家から遠くて不便です。(児)
- 個々の人権を尊重することのできる人間に育ててくださる教育を希望します。いじめや差別などは、小さい頃の教育が大きく関わることだと思います。親、教師、周りの大人すべてで立派な教育をして、子どもを育てていきたいですね。(児)
- 義務教育において、障害者も健常者も一緒に通学し、机を並べて勉強することが何よりも障害者の理解につながり、偏見や虐待を減らすのに役立つのではないのでしょうか。(団)
- 障害者を区別(差別?)して教育するようになってから、障害者と健常者の交流がなくなり、お互い理解しようとするのが少なく、思いやりということが忘れられ、競争していくことになったのではないか。(団)

3 放課後等デイサービス

- 放課後等デイサービスを利用しているが、予約順なので、なかなか利用することができない施設がある。もう少し放課後長い時間預かっていただけの施設が増えたらいいと思います。送迎の充実した所があればいいと思います。(児)
- 放課後等デイサービス、日中一時支援をもっと利用したいが、所得制限による限度額が高く利用しにくい。もっと限度額を下げしてほしい。(児)
- 放課後等デイサービスの日数が増えたことは大変ありがたいと思っていますが、送迎サービスがまだまだ足りないのが現状。移動支援をもっと利用しやすい形にしていきたいと思っています。(児)

4 社会教育

- シニア向けのパソコン教室はよく見るが、障害者用パソコン教室も充実してほしい。(視)
- 市民大学(アンサンブルホール)を利用していますが、ハンドマイクは何を言っているのか聞き取れません。けれども、大きな催し物の時に使用されるマイクは聞き取れます。(聴)
- 現在の制度だと、訪問教育は高校卒業で終了し、その先はありませんが、卒業後も訪問教育を受けられたらいいなと思います。来春からは、障害者教育に理解のある方の家庭教師を検討しているところですが、本当は情報・設備の整っている学校の先生に来ていただけたら一番いいなと思っています。(児)

◆◆◆ 第7 雇用・就業 ◆◆◆

1 一般就労

- 企業の障害者雇用の義務を徹底させる指導をしてほしい。(視)
- 9月に60歳になり、10月から65歳まで継続雇用を行うよう厚生労働省から指導されていますが、今の状況では認めるわけにはいかないと部長から言われている。10月以降も働きたく困っています。(視)
- 勤務先は理解があり働きやすいですが、このような働きやすい会社が多くなればと思います。(聴)
- 耳が不自由なだけでなく、そううつ病なので仕事につけない。どこか就職できる場所(会社)を紹介してもらいたい。(聴)
- 企業が障害者のことをもっと理解してほしい。(聴)
- 障害者は小さい企業にしか就職できないので残念。今の会社は自分だけ、話し相手もない。いつ倒産するか心配である。(聴)
- 障害者雇用で採用されたが、いじめにあったり、どんなに頑張っても昇給されず、「若い人に希望を持たせるため」にいつも給料削減の対象にされていた。「使ってもらっただけありがたいと思え」と入社当初の上司に言われた。(上)
- 仕事をください。(上)
- 仕事が大変で辞めたいと思います。(上)
- ハローワークの紹介で2度会社に面接に行ったが、どちらも障害者のトイレがなかった。その後ハローワークには行ってない。(上)
- 現在54歳ですが、自分が働ける、働く意欲があるうちは、いくつになっても就労、社会貢献をしたいと思っています。何もしないうちからチャンスを奪うことをせず、努力をさせてください。身体障害というだけで“できないんじゃないか?”とあきらめられるのだけはやめていただきたいです。他の皆さんもできる仕事があればやりたいと思っておられるはずです。(下)
- 給料を上げてほしい。(下)
- 障害を気にせず、昼間働けるので助かります。(下)
- 今勤めている所で身体障害者になって、自分自身も体が動かなくなってきているのはわかるけど、仕事を辞めると生活ができなくなるので、会社でも少しは大目に見てもらいたいし、協力をしてもらいたいです。少し仕事ができない所があっても大目に見てもらえないかと思っています。仕事ができないのであれば、障害年金、特別障害者手当をもらえばと言われました。でも、働かないと生活できないし、今も休みながら仕事に行っています。勤めている所にストレスを感じます。(下)
- 60歳すぎからの仕事に対して、市からも会社に対して支援お願いしたい。(下)
- ハローワークで自分のやれる仕事を探していますが、身体障害でも手伝わしてくれるような場所(個人の農家とかでも)がなかなか見つかりません。(体)
- 身体が動く限り外へ出たい。働いて世の中の役に立ちたい、そう思っている障害者はたくさんいると思います。内にこもりたくないはずです。心身ともに外へ出たくなるような制度改革を、サービスの向上を期待いたします。(体)
- 透析を受けるために年休を使うので、それだけで年休がなくなり、休みが取れなくなる。何か良い方法はないものか。(内)
- 障害者の採用時の年齢制限はやめてもらいたい。県、市も若い人しか採用しないのは差別としか思えない。幅広い採用があれば、人生の途中で障害者になっても働ける希望が持てるのではないかと考えます。市の職員採用からぜひ手本を見せてもらいたい。(内)
- 自分は1級でペースメーカーです。働けるでしょうと障害基礎年金を断られました。でも、体が良くなったわけではなく、苦しくても薬を飲んで普通の仕事をしています(一人で食べて

- いくため)。会社に知られたくないので、皆様と同じ仕事をし、無理でも頑張って生活をしています。(内)
- 家族を養うために働かなくてはならないが、月に何度か病院に行かなくてはならず、無理をして体調が悪くなり、仕事に影響が出る。生活費をどうすれば良いのかを考えるたびつらくなる。自分の体を恨んでいる。(内)
- 企業に対して、障害者(特に心疾患)を雇う経験値が少なく、知識もない。勉強会など開いてももっともっと理解してほしい。(内)
- 今の仕事がいままでも続いてほしい。元気で生きてほしい。親がいままでこの子のそばで元気でいたいです。(知)
- 早く就職先が決まるように願っています。働く所をたくさんつくってください。(知)
- 本人の自立を支援してほしい。一般的な企業でも働けるよう、市として考えてほしい。(知)
- 肉体的には至って健康です。働きたくてうずうずしています。給料は悪くてもいい。障害者であるため遅れ、飲みこみも普通の方より劣るのですが、そのことを理解し、優しい気持ちで雇っていただける企業があったら、市の方で紹介するシステムができることを希望します。現在母の扶養になっていますが、一日も早く自立し、年老いた母に安心させてあげたいです。精神障害の幅は広く、皆が異常と思われがちですが、違います。障害のある人の働ける一般企業の確立にぜひ力を注いでいただきたいです。(精)
- 就労する選択肢を増やすというか、門戸を広げてほしい。事業主や健常者の社員の人にも、もっとあたたかい目で見してほしい。100%理解してもらうのは難しいかもしれないが、今まで職場で病気のことをバカにされたり、せっかく良い仕事が見つかったと思っても、いざ働いてみたらひどいことをたくさん言われて退職せざるを得ないこともあったので、何とか少しでも、本当に少しでもいいから理解してほしい。(精)
- 発達障害を理解してくれる人や企業がたくさんいたらいいと思っているので、セミナーとかをしてくれたらうれしいです。私や私以外の発達障害者も「働きたい」と思っている方が多いので、働ける場所も増えたらうれしいです。(精)
- 以前仕事を探した時、見た目で断られたことがある。生活に全く問題がないのに、「あなたは身体障害者だから、あなたの来る所ではない」と断られたことがある。(難)
- 働ける会社を増やしてください。(児)
- 内部障害なので、周りの人に何が大変か理解されにくいです。将来の就職が一番不安です。障害を持っていても健康な人と同じように職業を選択したいです。(児)
- 身体障害者を対象とする富山市職員採用の受験条件から「介助者なしに職務遂行が可能であること」という条文を撤廃するとともに、職種に応じて重度障害者も積極的に採用して頂きたい。(団)
- 障害者の雇用率をもっと高くし、企業に責任を持ってもらうような対策をとってほしい。賃金格差はある程度やむを得ない(障害程度により)。(団)
- 就労の場の確保に支援いただくとともに、それらの職場での視覚障害者の特性の啓蒙に努め、働きやすい環境の整備に支援をお願いします。(団)
- 中途失明者に対する職場選択に本人の意思が十分尊重されるよう、相談支援はもちろん、職場復帰への支援体制、職業訓練の充実をお願いします。(団)
- 行政などの障害者枠の採用試験では、入り口で拒否せず、点字、音声機器の利用や面接による受験を認めてほしい。(団)
- 能力・技術があれば障害があっても働けるという希望が持てるようにしてほしい。(団)
- 平成28年度から施行される障害者差別解消法、障害者雇用促進法改正において、行政等機関・事業者は、採用時、また採用した後の合理的配慮の提供が義務とされる。聴覚障害者においては、手話通訳者・要約筆記者を用意すること、音声の情報を目で見えるように配慮提供することなどが必要である。合理的配慮の提供についての施策推進を明確に入れること。(団)
- リウマチ患者および障害者の就労支援をしてください。(団)

- 「心臓病」というだけで雇用されない会員がいます。企業側に内部障害者の雇用を理解し、促進を図ってください。(団)
- 企業側に内部障害者の理解がありません。障害者枠で働いていても、外見からは心臓病者だとわかりづらく、残業を強いられ、結局、移植待機者リストに載るほど心臓が悪化した会員がいます。(団)
- 企業に病気休暇を促進してください。入院や通院を繰り返すと年休が全く足りない状態となります。(団)
- 行政には、障害者の雇用を促進するだけでなく、雇用後のフォローもしてください。職場環境をチェックし、必要があれば指導してください。(団)
- 企業と障害者の間に入り、障害者の相談窓口を作ってください。(団)
- 県が実施しているような障害者雇用特別枠の設定(定期採用の他に途中で障害になった人への職場の提供)(団)

2 福祉的就労

- どしゃ降りの雨や雪の日でも車いすで車の乗り降りしやすい屋根を作業所の玄関につけてほしい。作業所の廊下とトイレは空調がきいていないため、体力的に厳しい時があります。(体)
- 就労移行支援を利用しているが、富山市から受給票をいただいているにもかかわらず、勤務先の保護者会から多額の請求があり、よく理解できない。一般企業への就職のための訓練の場であるはずが、親の負担の方が大きい。富山市、ワーカーさん、ワークシートを作成する人の連絡が密ではない。(内)
- 自閉症のため誰ともうまくつきあえない。学校を出て7年がたつが、家に閉じこもりきりで、その姿を見ていると涙が出てきます。何か仕事をしたいようなのだが、人間関係がだめなので、市の方で何か内職(できればプレッシャーのないもの)等指導していただければ幸いです。(知)
- 訓練する場所や就労施設、作業所などをもっと増やしてほしい。(精)
- 技術力を身につける援助をしてほしい。就労施設でも就職希望者がほとんどいないです。(精)
- 一般企業で働けるように訓練する場所や支援を増やしてほしい。(精)
- 就労支援サービスを受けていましたが、スタッフの方たちが利用者を軽視していて、ひどいと思うことが少なからずあった。施設での作業参加を希望しているのに「作業に出るな」と言われたり、それを他のスタッフに相談したら、その後、ほぼ外出していて普段施設にいないスタッフ以外との相談を禁止されたりした。(精)
- 工賃を増やしてほしい。(精)
- 近くに施設はいろいろあるのですが、病気と戦いながらの生活ですので、他の人の仕事の邪魔になるようでは施設職員に迷惑をかけることになる。精神科医師のもとで余裕のある日常生活、無理のない仕事ができればと思います。毎日朝昼晩と睡眠薬を多量に飲むことも、本人にすれば大きな仕事です。薬のいらぬ普通の生活ができればと思う毎日です。(精)
- 妹がいるので、彼女の夢を叶えるために両親が働かなくてはなりません(上の学校へ行く必要があるため)。母の会社の始業時間に間に合うように、作業所の開始時刻を少し繰り上げていただけませんか。(児)
- 障害の程度が低いので、学校を卒業してしまうとサポートがなくなり、親がいなくなった後のことを考えると不安です。中学生の頃から継続して就労体験を積めるシステムなどがあれば…と思います。(児)
- 内部障害者の作業所を作ってください。(団)

◆◆◆ 第8 スポーツ・レクリエーション、文化 ◆◆◆

1 スポーツ・レクリエーション

- 富山県全体を歩いて楽しめる大きな公園のようなウォーキングロードができたらいいですね。(視)
- ひどい障害ではないため、今は普通の人と同じように生活しています。ただ、大勢の人と体操をしたり、ストレッチしたりする時、宙に浮いてしまいでないことがあり、同じことができなくて残念に思います。(下)
- 石川県は、公的機関であれば手帳で無料でした(石川動物園、のと水族館等)。魚津水族館では、特別料金を徴収されました。(下)
- 車いすバスケットボールをしています。スポーツ競技への援助をしていただきたい。そうすることで、スポーツに関心のある方が社会へ出る機会が増え、富山の福祉向上につながる。(下)
- 障害者用に運動のアドバイスをしてくれる人を紹介してほしい(自分で工夫してプールで運動している)。(下)
- 障害者に対する無料枠を増やしていただきたい。減額制度も大変ありがたいですが、無料枠の拡大も希望します。(体)
- 障害者団体がスポーツローカル情報しか知らない。もっと国内外の情報も知ってほしい。(体)
- 障害者が無料で利用できるスポーツやレクリエーション施設の具体的な名前が知りたいと思います(例：とやま健康パークなど)。(内)
- レジャー施設などは料金が半額ですが、宿泊施設も割引があるとありがたいです。(内)
- 障害者を対象に麻雀大会をやってほしい。(知)
- 月～金は8：00～18：00まで、一人でテレビを見たり、植木などに水やりしたりしています。しかし、お泊りの旅行はいけません。兄がいますが、頼れないです。(知)
- スポーツ、レクリエーション、文化活動に対する援助をしてほしい。(精)
- 郊外でもいいので、障害者しか使用できない大きな公園、プールをつかってほしい。普通の公園は、多動がひどくルールを守れない子どもが結局迷惑をかけ、行けなくなり、家に閉じこもっていただけない。家にずっといると、子どもがストレスをため、家中の物を壊してしまう。普通の公園が普通の子しか使えないのなら、障害のある子だけが使える公園があってもいいと思う。運動不足で悩んでいる大人の障害者も多いと思う。「地域で生きよう」と言いつつ、障害者を地域から追い出しているのは地域の人々だと思う。(児)
- 夏休みに日帰りキャンプ、イベント、仲間をつくって一緒に過ごせる機会がほしい。(児)
- タンデム自転車(二人乗り自転車)は視覚障害者にとって移動や運動に最適なエコな乗り物です。現在県内では公道での利用は禁止されていますが、全国的に事故などの報告もありません。利用を可能にしてください。また、富山市の町づくり富山のレンタサイクルにも加われば良い。(団)

2 文化活動

- 22年間精神障害ですが、仕事は3つの会社経験したし、今の年金で十分生活していけるのですが、趣味の絵画をどこかで生かしたいと思っています。そういう教室の講師などもしてみたい気がするので、どこかそういう所がないかと考えています。(精)
- ガラス美術館などをつくるくらいなら、屋内型の子どもの遊び場などを増やしたりしてください。無駄な税金使いだと思っています。(児)

3 交流

- 同じように障害を持ちながら子どもを育てている方と知り合いたいので、そういう機会があると助かります。(視)
- 障害者と健常者のコミュニケーションを設ける場を増やしてほしい。(聴)
- 少しずつ聴力が下がり、ほとんど聞こえなくなりました。でも手話はできません。子どもだと学校がありますが、成人してから失聴した場合、手話、口読など会話するための方法を身につける場所がない。県内に手話サークルがありますが、基本的に健聴者向けではないですか。HPにあるサークル一覧には、電話番号はありますが、メールアドレスやFAX番号なし、電話できない聴覚障害者を想定していないということですよね。電話できないので、情報の入手と照会方法を調べるのにとても時間を要する。(聴)
- 婚活相談所は、聴覚障害者も受け入れられるようお願いしたい。理由は、電話での会話が必要
- と言われても、僕はできないと断られてしまうケースがあります。婚活したくても一歩踏み出せない人たちが多いです。(聴)
- 33歳になり、親としては結婚をしてもらいたいが、そういう出会いがないのがかわいそうです。ひとりっ子なのでこの先心配です。(体)
- もう少し障害を持った人たちが自由にお付き合い又は仕事につけるようにしてほしい。金銭の問題も二度と口には出してほしくないです。(知)
- 障害者、高齢者に共通することで、家から出たがらない人に対する訪問(話し相手、趣味などで)していく仲間づくりを(団)
- 点字、パソコンの勉強、歩行訓練などがいつでもできて、同じ障害を持つ人の話が聞けるような交通の便のいい気軽に立ち寄れる拠点施設の整備や人材の確保をお願いします。(団)

◆◆◆ 第9 生活環境 ◆◆◆

1 建築物・道路・交通機関等

(1) 建築物等のバリアフリー化

- 富山市役所の玄関等のレンガタイル敷きの道、段差のある場所の縁がわかりやすいようにコントラストの強い色や形態にして、けつまずかないようにしてほしい。(視)
- 呉羽駅を使いやすくしてほしいです。段差が多い。改札前に色の見分けのつかない(色が同化している)階段があり、危ない。(視)
- 民間のレクリエーション施設は、もっとバリアフリー設備を増やすようにしてほしい。(下)
- 障害者用のトイレが設置してあっても、使いづ
- らいトイレが多い。行政の指導が必要なのでは。(下)
- 駅やバス停にイスや手すりがあると良い。(下)
- 障害福祉課の窓口は、バギーなどで行くと大変使いにくい。整備してほしい。(児)
- 出かけると、ほとんどの所がベビーベッドしかないので不便。障害者用のトイレには、必ずベッドがあると助かります。(児)

(2) 道路・歩道

- タンDEM自転車の公道利用を認めてほしい。(視)

- 段差のある場所の縁に、コントラストの強い目印が設置されることを望みます。(視)
- 市街地を整備しているようだが、体の不自由な方への配慮が全くされていない。(下)
- 障害の違いはいろいろとあるが、障害者が一般の人たちと生活できるようにいろいろと整備してほしい。道路や歩道などいろいろとバリアフリーになっているが、本当に障害者の立場から見ると不便な所も多くあり、健常者の考える福祉と障害者から見る福祉にズレがあるように思う。(体)
- 冬、歩くのに都合が悪いので、家まで雪をすかしてほしいです。(体)
- 歩道が狭く斜めになっていたり、段差が多く車いすが倒れることがあります。また、交差点では市電の線路に車輪がはまるため、バックで通らなければならない。(体)
- 富山の町は灰色です。走っている車も人も白と黒ばかり、どこにも明るい街並みが見られません。弱視の私には、自分の現在地すら見失う時があります。これが観光都市なら、もっと標識等もカラフルで豊富だったんでしょうが、駅前ですらわかりづらいです。もう少し歩道を色分

けて方向性を持たせたり、標識を埋めたりして、福祉と観光を兼ねて市内を再開発しては。(内)

- 一人で自宅から学校に通いたいのですが、バスの便が悪く、歩いて通うために、自宅近くから学校まで点字ブロックをつけてほしいと思っています。その申請先がわかりにくいので、県なり市なり、ホームページに記載があればうれしい。(児)
- 障害者や年寄りにもやさしい町づくりの推進(歩道等の段差をなくす、全て低床バスにする等)(団)
- 歩車道間の段差2cmの確保を原則とし、それをなくする場合は停止ブロックの敷設を徹底してほしい。(団)
- 点字誘導ブロック、バス停留所の点字ブロック、横断歩道のエスコートゾーン、音声信号機、行き先の案内を入れたバスのロケーションシステムなどを充実し、安心して一人歩きができ、盲導犬も入れるお店など、高齢者から障害者まで安心して安全な町づくりをお願いします。(団)

(3) 公共交通機関

- 通勤は主に自転車を使用していますが、雨の日や冬はいやでも地铁のバスを利用しなければならない。時間が1時間かかり、渋滞がひどいし、ダイヤの本数が徐々に減って、非常に不便。地铁の状況もわかるが、増便してほしいし、一般の人も公共交通機関を利用してもらいたい。(視)
- コミュニティバスは反対回りも運転してほしい。バスの運賃が高い。バスの時間が少ない。(視)
- バス停の行き先、時刻の文字をもう少し大きくしてもらえたら、利用しやすいと思います。(視)
- コミュニティバスはずっと続けてほしいです。なくさないようによろしくお願いします。(視)
- 1歳になる子どもがいますが、私が車の運転を

できないため、行動範囲が限られます。この先、いろいろなものを見たり聞いたりして関心を持ってほしいので、交通機関の利便性や移動の支援を受けられると大変助かります。(視)

- 電車、バスなど公共交通機関でのトラブル時、音声案内だけでなく、電光掲示板での案内も必須にしてほしいです。(聴)
- 自宅に車がないので行動が限られる。(上)
- 車いすで乗れるバスがもっとあれば、行動範囲が広がると思います。(体)
- 街中中心の考え方に偏りすぎと思います。中央病院まで行く市電がほしいです。(内)
- 電車やバスが1時間あたり2～3回あればと思います(病院へ行くのに雨の時)。(内)
- 公共交通機関を増やし、料金を安くしてほしい。職業訓練所が遠すぎて、雨や雪の時、自転車で行けない。(精)

- 新幹線を通して、富山で乗り降りする人は少ないと思います。特急の本数を増やしてもら方が良かったような気がします。(精)
- 私はパーキンソン病です。普段はバスで市民病院まで通っていますが、一時期体調が悪い時期があり、半年ほどタクシーを利用しました。難病の人もタクシー割引がほしいです。福沢、国際大学行きのバスは、すべて市民病院の前まで来てほしいです。朝も8時頃からのバスは、病院の中まで入ってほしい。付き添いもなく、一人で病院に行かなければならない者にとっては、バス停まで歩くのがとても大変なのです。(難)
- 地鉄を利用しますが、電車とバスが同じ方向に同じ時間に走っています。相互が補完し合うようなダイヤにしてほしいです。デマンドバスが不便になった。<事前予約>実質メリットがないと思います。(難)
- 婦中は、住宅もかなり増え、ここ数年で人口がかなり増えていると思いますが、その大多数は359号線より南側。つまり、速星駅や役場、小学校へ行く際、距離はもとより、障害者やお年寄りにとって、国道を渡るという行動はとても勇気がいることで、電車を利用しづらい状況です。婦中鵜坂駅のように、例えば袋のあたりに無人でよいので駅をつくっていただくことはできないでしょうか。(児)
- 白杖を持った人に対し、音声案内や点字時刻表、声掛けなど十分な配慮に心がけるよう交通事業者へ指導をお願いします。(団)
- 新潟県長岡市が実施しているデマンド交通システムの研究と実施(団)

(4) 駐車場

- 障害者用駐車場に健常者がよく止めているのを何とかしてほしい。(上)
- 公共施設やショッピングセンターには車いす駐車場が用意されていますが、よく健常者の方が駐車されており、利用できないことが多い。移動には幅が必要なので、止めないようにキャンペーンなどやっていただければありがたい。(上)
- 障害者用駐車場の利用が無茶苦茶。中央病院のみしっかりしています。(上)
- どこへ行っても車いす用の駐車場スペースはあるが、雨や雪など天候によって利用できないことの方が多く、障害のない高齢の方で運転している人や、乳幼児などを乗せている人などが利用していることが多い。天候に関係なく利用できるスペースがあれば外出しやすいし、手助けする人や介護する人も外出させやすくなると思う。(上)
- 他の自治体では、障害者の公共駐車場無料などあるが、富山市、富山県ともないのでは。他県からの観光客(障害者)も含め、イメージも良くない。すぐにでも実行してもらいたい。(下)
- 駐車場の出入り口に近い所が空いてなく、帰ったことも何度かある。(下)
- 障害者用の駐車場をもっと増やしてほしい。(下)
- 下肢の手術をして痛みがなくなり、障害者となりました。してはいけない姿勢があるけど、歩行などしやすくなり喜んでます。その上にいるいろ手厚く保護を受けられるようになり、感謝しています。外出の際には、遠慮なく障害者用の駐車スペースに止めさせてもらっていますが、いろいろな所にこういうスペースがあるとうれしいです。(下)
- 障害者用の駐車エリアを増やしてほしい。(下)
- 障害者用駐車場を1階正面玄関横に設けてはもらえないでしょうか。(体)
- 市役所の駐車場がいっぱいの時が多く、すぐに窓口まで行けない。駐車場の空きを待つため並ぶことが多い。近くの有料駐車場に止めた場合の補助を行ってほしい。(内)
- 障害者用の駐車場に健常者(特に若い人)が平気で止めているので困る。(児)
- 内部障害者も障害者用の駐車スペースに停められるよう表示をしてください。(団)

(5) その他

○見てすぐに障害者とわかりにくいので、危険を感じる人が多い。他の人にわかってもらうために、マークか何かがあると便利だと思う。

(視)

○車には「蝶」のマークが貼ってあります。まだあまり知られていませんが。目の悪い人に比べて、見た目にはどこが悪いの？と思われがちです。耳の悪い人用のワッペンでもあれば、体のどこかにつけられるかなと思います…。60歳前後だと耳が悪いとは思われません。

(聴)

○70歳から自動車運転中止にすべき。事故多い。

(聴)

○耳が不自由な人は、ミスタードーナツのガラス張りの向こうに希望のドーナツをいくつか指図しなければなりませんし、お客様の目が気になります。耳が不自由な人に安心していただくためには、店員が耳が不自由な人に添うようにして、希望のドーナツを聞いて、用意してくだされば幸いです。

(聴)

○障害者バッチなどをつくってほしい。(上)

○障害者、高齢者とも、買い物支援は助かると思っています(買うことができても持ち帰るのが大変)。ご一考お願いします。(下)

○私は4級ですが、今は不自由と思うところがないので、運賃が半額というのが一番うれしいです。(下)

○車、バス、電車に乗れないので、いつも歩きか自転車です。雨や雪の日、大変な思いをしています。そんな人間がいることを知ってください。病気が治らず涙が出てきます。(精)

○公共のトイレを増やしてほしい。(難)

○障害があっても生活しやすい街づくりをしてほしい。(児)

○障害者のバリアは、これからどんどん多くなる高齢者にも同じバリアと考えます。市のインフラ整備において、もっと各担当課間、事業者の連携を取りながら協議して効率よく進めたい。(団)

2 住 宅

○障害者用の住宅を整えてほしい。(視)

○家も40年になり、いろいろ直す所も出てきて大変です。(上)

○民間のアパートに住んでいるが、2年に1度の更新で家賃以外の費用が発生。経済面がきびしい。(上)

○市営住宅に風呂がついていません。入浴料金が高くて毎日行けないので、割引券など出してほしい。(下)

○公営の居住場所を願っていますが、どのようにすれば可能かと、不安だらけであります。何か良い方法、手段などお教え願えればと思っております。(下)

○我が家は障害者(外部、内部)2人の家ですが、外部に比べて内部は支援が少ない。近くに適した住宅を探したいが、暑い時(寒い時)で困っている。援助もあるとうれしい。(内)

○市営住宅に入ることも考えているが、敷金3か月分、保証人のこと。階が指定できないので不安、1階限定にしたい。市営住宅の内情を知りたい。(精)

○病気でも生活しやすい環境で過ごしたいと思えます。今はまだ自分で動けますが、この先のことを考えると不安です(例えば、一人きりになった時)。(難)

○現在、借家住まいですが、障害者のための公的な住宅施設はあるのでしょうか。(難)

○重度障害者でも施設を出て、地域で生活しようとする人に対しては、公的住宅に入りやすくするとか、家賃補助等も考えた政策をお願いしたい。(団)

○「サービス付き高齢者住宅」に変わる公費負担による住宅の提供(国民年金で入居可能)(団)

3 災害対策

- 視覚障害者に対する災害時の避難対策が登録制のみなので、障害に応じた対応がないのが心配である。家族等と離ればなれになった時など、他の人から見て何の障害者なのかわかるような対策がほしい。(視)
- 障害者協会の組織を活用し、市障害福祉課が窓口となって、安否確認、障害者の不都合解消等、緊急・災害時に備えた体制づくりをして頂きたい。(団)
- 災害時における各小学校区一次避難所に、各障害に速やかに対応できる福祉避難室の設置をして頂きたい。(団)
- 災害時におけるリウマチ患者への支援を講じてください。(団)
- 障害のある人などが災害時や日常生活の中で困ったときに、周囲に自己の障害への理解や支援を求めるための「ヘルプカード」の普及を図ってください。(団)
- 大規模災害対策を
 - ・透析施設の透析水（透析患者）1人あたり120～150ℓ/回使用
 - ・透析施設自家発電機燃料の優先確保
 - ・透析患者が通院するためのガソリンの優先提供（ガソリン券の発行）
 - ・県外透析施設への移送体制の構築
 - ・高岡市が実施している透析患者用食料（低タンパク米、低リン缶詰等）の備蓄
 - ・首都直下型地震等で富山市内に押し寄せた透析患者の透析施設の確保および生活の場（体育館以外の公共施設）の確保 (団)
- 災害が予想される地域の避難を伝達するためのシステム構築（旧町村には設備されているが、旧富山市内には伝達システムがない）(団)
- 災害時の避難場所として、高岡市は避難者の健康状態に応じて数段階に分類し設定されているのを見習い、設定してほしい。(団)

◆◆◆ 第10 その他 ◆◆◆

1 行政への要望

- 大きな市、県単位の支援でなく、障害を持つ一人ひとりが助かったと思えることに公費を使ってほしい。県や市はもっと大切なこと（橋や道路の整備、補修など）に、今先にしなければならぬことに公費を使ってほしい。(聴)
- アンケートや意見の調査だけで終わることなく、公務の仕事をしてほしい。(下)
- 全国で富山市ほど障害福祉に積極的な所は少ないと思うし、その点感謝です。(下)
- 長期解決のためには、短期解決を一つひとつ積み重ねていく必要があると思います。スピード感を持って仕事に励んでいただきたいと思います。(下)
- 障害者に対して市、国はもっと力を入れるべき。思いやりを持つ。(下)
- 障害（不自由さ）がある生活は、とても不安で人生そのものに自信が持てなくなることを実感しました。どうか、障害を持つ人がより生活しやすい支援の充実をお願いします。私自身、今の自分の体を少しでも長く維持できるよう努力し、社会に少しでも役に立てるようにしたいと考えています。(下)
- 外出したり、普通に生活しようとする、人の何倍もお金がかかる。福祉の予算を削るのはもったいのほか。障害者＝人格も劣る者という意識レベルの低さが社会にある。(下)
- 自分のことは自分でできるし、家族もいますので、サービスを受けなくても大丈夫ですが、将来のことはわかりません。もし必要となった場合には頼みたいと思います。(下)

- 仕事も日常生活も何とかできていますが、近い将来の不安は多分にあります。不安のない将来を迎えられるよう期待しています。(下) (難)
- 重度の障害者ではないので、あまり参考にならないと思います。本当に困っている人のために、より良いサービスを希望します。(下)
- 身体障害者が暮らしやすい住みやすい環境づくりをしていただきたいと思います。(体)
- 障害福祉課は、障害当事者の話をもっと聞き、理解を深め、一般市民に対してもっと広報活動に努めてください。(体)
- はがきや手紙の障害福祉課の表示を伏せてほしい。プライバシーが漏れる。郵送しないでほしいです。(内)
- 自立心を育てる方向で行政を進めてほしい。(難)
- 福祉行政の方面、立場から常に配慮をいただいていることがありがたいと感謝しております。(難)
- 今後少しずつ援助が必要になると思います。その時にわかりやすく利用できるようにしてほしいです。(難)
- 親が亡くなった時、兄姉に頼ることなく自立できるよう、行政の支援をしていただきたいです。(児)
- 現行の制度の堅持と充実をお願いしたい。(団)
- 障害者の実態とニーズの調査・分析を行い、最新のデータに基づいて計画を策定すること。(団)
- 地域の実情に合わせ、障害福祉計画について定期的に調査、分析、評価を行い、必要があると認めるときは、計画の変更等を行うこと。(団)

2 不安

- 現在は、家の者が一日中一緒にいられるので(自営のため)何とかなっていますが、家の者が病気等何かあった場合のことを考えると不安です。また、生活においても、家の者に何かあった場合は、自営ということもあり、共倒れになるのが心配です。(視)
- 今は自分のできる範囲でしていますが、将来家族に負担がかかると思うと。(視)
- 補聴器を入れていても、低い声や小さい声はほとんど聞こえません。今は60代ですが、今後70、80代と年が進むにつれ、一人になった場合が不安です。(聴)
- 将来は、ろう者の高齢化社会が進んでいく生活が不安である。(聴)
- 現在は介護者(夫)がいますが、将来が不安です。(上)
- 父は体が弱く働けず現在通院、今年2回入院しています。母は病院(施設)。父が母の介護をできなくなり入院、収入なくこの後とても不安です。どう支えていけば良いか、大変不安です。(上)
- 息子は病気になる前のことは覚えているのですが、現在のことは記憶に残らなく、仕事の内容や食べ物も忘れてしまうので、一人で生活するのはとても無理です。これから先のことを考えると毎日不安で、親として心配しています。(下)
- 将来への不安は常にあります。私たち(介護者である親)が年をとって動けなくなったり、病気になるったりした時、息子(障害者)をどうしたら良いのだろうかと常に考えています。(下)
- 今は何とか自分でできるけど、今後誰かに助けてもらわなければならないことが出てくると思うと不安です。(内)
- 息子も年齢とともに体も思うように動かなくなり、これからどんな病気になるかわからないので気になります。(知)
- 今は親が手助けできますが、20年後、30年後はと思うと暗くなります。(知)
- 将来親がいなくなった時を大変心配しております。(知)
- 父親が今年亡くなり、母と本人の姉家族と同居していますが、親亡き後がすごく心配です。やはり親ほどはみてもらえないような気がします。本人にとって、何が一番幸福なのか、施設に入

- 所すればいいのか、考えています。(知)
- 私は本人の弟ですが、これからどうなっていくのか不安です。先が見えません。(知)
- 親が高齢化し、子どもが自立就労不可能となったままであった際の生活補助があるか、今後心配です。(精)
- 親が元気な間はいろいろとサポートしてやれるので何とかやっつけていけますが、心配なのは親がいなくなった時。一人では生きていけないでしょう。その時にどうしたらいいか、準備しておくことはないか、心配です。(精)
- 家事や外出をしても、次の日に身体が疲れている。いつか動けなくなると思ったら、無理ができない。特に雨の日、冬の日が辛い。(難)
- 今は自分で運転して病院にも行ったりしていますが、この先寝たきりにだけはなりたくないというのが一番願っているところであり、不安を感じていることです。(難)
- 差別はまだないが、大きくなるにつれ理解してもらえないことが出てくるかと思うと不安。(児)
- 5年生ですが、この先のことが本当に心配です。夢を描きたいです。笑顔で毎日送らせたいです。(児)
- ひとり暮らしの障害者が年老いてくると日常生活が大変不便になり、将来の見通しがたたない。(団)

3 障害者支援制度

- 制度や仕組みが変わっていくので、その状況に対応する時、新しい物事はちょっと不安です。(視)
- 福祉サービスをこれ以上低下させないでください。(視)
- 日常生活は何とかできますが、将来を考えると内容的にも経済的な負担も含めて、現行の制度を存置していただきたいと思います。(下)
- 制度的には現在のままで良いのではないのでしょうか。(内)
- 今はまだ7歳ですが、大きくなるにつれ悩みもまた違ってくると思います。大人になるまでの間に障害者の制度や支援が改正され、不安のない生活になっていけばよいと思います。(児)
- 親が障害を持った子どもを残しても死ねるような政策、施設を早急に整えてほしい。(児)

4 アンケート

- 視覚障害者に質問する時は、点字で書いてください。(視)
- このアンケート用紙のサイズが大きすぎて記入しにくいので、A4くらいにしてほしい。(視)
- アンケートには進んで協力します。プライバシーは捨てています。(視)
- 市役所(障害福祉課)からの手紙であるということだけでいいので、封筒に点字をつけておいてほしかった(いつもの青い封筒のように)。障害福祉課まで書いてあると、問い合わせ先がわかるので、なお良いですが。特に点字使用者は、必要な物かどうかもわからず、捨てられると思います。点字が書いてあれば、「何か来たけど?」と電話することができるし、「読んでほしい」と頼むことができる。(視)
- 視覚障害者でもパソコンができるので、アンケートは本人自身で記入したい。添付ファイルでお願いできればと思います。自分の思っている気持ちすべてを知られるから、家族には代筆してもらいたくない。(視)
- 設問が表層的だ。(視)
- 質問の間ごとに点字を打ってほしかった。読む

- べえで下読みをしたが、アンケート用紙を折りたたんで読ませたため、どこを読ませたかわからず、混乱した。(視)
- 富山市役所は、視覚障害者に、どのような方法でアンケートをとればよいのか検討できないのでしょうか。例えば、点字使用者なのか、拡大印刷使用者なのか、あるいは録音媒体を使うのか、またはコンピューターを使うのかなどあります。本当に視覚障害者の声を聞き、それに対応した福祉を行っていかうと思っているのであれば、アンケートのとり方を再考し、再度実施してください。(視)
- このアンケートの内容は、障害を持つ人々の何のためのものなのか。(聴)
- 障害程度区分の意味がわかりません。このアンケート、障害者十把一絡げの内容なので、役所の求める答えがわかりにくいのではないのでしょうか。障害種別にしたアンケートの方が良いと思うのですが…。(聴)
- 実情を知っていただけることはありがたい。私は働いている分まだ幸せかと思う。もっともといろんな声を拾ってください。(聴)
- こういうふうアンケートをとっておられますが、ただやっているだけで無駄だと思う。何一つ心配りもないし誠意がありません。(上)
- 私は介護を必要としなければならない身体障害者ではないので、答える必要のない質問がたくさんありました。(下)
- 答えにくい問が多すぎる。障害者でなくても必要となる質問が多い。(下)
- 以前もアンケートに答えただけ、実現されているのか疑問。(下)
- このアンケートの結果を市のホームページ、その他何らかの方法で公開してほしい。(下)
- このアンケートで何を知りたいのか、私にはよくわかりませんでした。役所は障害者全般の状況を把握してないのでしょうか。行き届いた行政をお願いします。(体)
- このアンケートが少しでも良い福祉と介護につながることを祈ります。(体)
- 今回このようなきめ細かなアンケートを企画していただきありがとうございます。(体)
- このアンケート自体がお役所仕事。真の訴えを聞きたいのなら、訪問し、文章では伝わらない細かな声を聞くべき！ 生の意見を吸い上げようとする姿勢が一番必要！(内)
- 重度の知的障害のため、あまり記入することができませんでした。(知)
- アンケート結果の集計及びその評価をどのような方法でいつ公表するのか、あらかじめ明示した上で回答を求めることが必要である。特に結果の公表は、詳細かつ具体的に行う必要(市にとっては義務)があると思う。(知)
- しめきり1週間前に送ってくるのはどうだろうか。せめて2週間前にしてほしい。見やすいけれど理解しにくい。書く所小さい。この紙がただの紙ではなく、活用されますように。(知)
- アンケートだけでなく、選ばれた障害者5人ぐらいで討論して、私たちの不安に思っていること、困っていること、足りないもの、病気の不安など、汲み取ってほしい。障害者が自分たちで自分たちのことをしてみようとする気持ちをもう少し強くしていったら良いかと思う。(精)
- 個人情報の人には知られたくない。関係者以外に漏れることのないように注意してほしい。(難)
- 質問内容に合った方にアンケートをした方がいいと思います。誰にでもアンケートするのは紙の無駄だと思います。(難)
- このようなアンケートは非常に良いことだと思います。障害者を持つ親としては、少しでもいろいろな面で援助や理解が得られれば良いと思っています。(児)
- このアンケート結果などは発表されるのですか。どのように活用されたのかを知りたい。(児)
- 「自分のもの」として本人に記入をまかせましたが、問17(差別)・18(暮らしやすくなるために)に関しては本人が気づかないものようです。差別は受けていましたが、支援学校に通うようになり、身近に感じなくなったようです。(児)
- このアンケートによって変わったことがあると、アンケートした方々に返信はあるのでしょうか。(児)
- 身体障害児と知的障害児が同じアンケートなの

- でわかりにくく、記入しづらかったです。(児)
- このようなアンケートをしていただき、ありがとうございます。障害を持つ子が幸せに暮らせる社会になることを願います。(児)
- 一応本人が記入しましたが、知的障害のある子どもに答えられるような内容の質問ではないようです。“障害のある方たちの暮らしを良くする”とありますが、もちろん本人の意見も大切ですが、周りの親や兄弟たちの方が困っている

ことや要望がたくさんあると思います。アンケートを求める対象が違うのではないですか。(児)

- 本アンケートにより、障害者計画に盛り込まれた事項を還元（HP等ではなく資料の送付）してほしい。(児)
- もっとこのようなアンケートを送ってもいいと思う。本人に聞くだけではなく、介助者に聞くなども…。(児)

5 その他

- 娘の家族と暮らしているため、洗濯、掃除、買い物してくれるので助かっていますが、ひとりだと大変だと思っています。(上)
- 親も高齢化し、将来が不安です。地域で見守っていただければ幸いです。(体)
- 自分でできる間は自立した生活を送りたいと思っています。幸いに病気の進行がゆっくりなので、将来の不安は多少あるものの、現状維持できるように努力しています。(難)
- 紙幣の区別がつきにくい。電気製品の操作を簡単に。スイッチなど平らすぎてわかりにくい。画面タッチが多くてわかりにくい。(視)
- 病気で車の運転を止められているため、高齢者の免許証返納のようなものが高齢者でなくてもあればいいのにとすることがあります。(言)
- 卒業した支援学校の同窓会は学校以外の場所で健常者と同様にやっていましたが、4、5年前から学校でやることになりました。同窓会担当の先生と話しましたが、3,000円の会費が高いとか言われました。少しでも健常者と一緒のことをやろうと思っていましたが、無理のようです。酒もタバコも学校ではだめなので、何のための同窓会かわかりません。(上)
- 病人（障害を持っている人）に対しての心配りがもっとあれば良い。病人と家族のことに対しての配慮がない。(上)
- 生きているのがつらいと思う時がある。自分の家族にわかってもらえない。早く死にたい。

(下)

- そもそも障害というカテゴリにすることがおかしい。世の中で背が高い、低い、太っている等と同等で良いのでは。また、出生前で判断し堕胎することも合法にするべき。倫理観で反対する人々は、本人が同じ状況でも本当に問題がないのか聞いてみたい。(下)
- 社協からだと思いますが、年末に鉢植えをいただきます。正直なところ邪魔なので、実用的な（使ってなくなるような）物の方がありがたいです（鶴坂地区）。(内)
- 母親でありサポーターである人が老いているため、こちら側の負担が大きい。(精)
- 自分はひどい症状でなく、日常生活も自立して送れているので、もっとひどく大変な方々の生活がどのくらい困難なのか想像できない。もし自分が家族も頼る人もいなく重度だった場合、途方に暮れそうです。(難)
- 最近小売店が減り、大型店が中心になってきて、身近なところで必要なものが買えない状況になってきています。何とか必要なものが地域で揃えられるようにならないか。郵便局や病院、医院なども同じです。(団)
- 障害者協会に対しても、今後とも援助をお願いしたい。(団)
- 有償運送事業所の開設、車両の増加が容易になるように基準の緩和、支援をお願いします。(団)